令和4年度 自己評価書

独立行政法人情報処理推進機構

目 次

1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要様式	2
1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定様式	3
1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表様式	6
1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式	7
I - 1 新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化	7
I-2 高度な能力を持つIT人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成とIT人材の裾野拡大に向けた取組の強化	27
I - 3 I C T に関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化	43
1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式	69
Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項	
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項	
Ⅳ その他業務運営に関する重要事項	92

1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関す	1. 評価対象に関する事項					
法人名	独立行政法人情報処理推進	機構				
評価対象事業年度	年度評価	令和 4 年度(第四期)				
	中期目標期間	平成 30~令和 4 年度				

2	2. 評価の実施者に関する事項						
主	務大臣	経済産業大臣					
	法人所管部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)			
	評価点検部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)			

3. 評価の実施に関する事項		
(経済産業省で記載)		

4	その他評価に関する重要事項
т.	

(経済産業省で記載)

1. 全体の評定						
評定 (自己評価)	A:全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られている。	(参考	(5) 本中期目標期	間における過年	度の総合評定の状	犬況
(S, A, B, C,		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
D)		A	A	A	В	A
評定に至った理由	「I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項」の 2 項目において A	評定としており、	また全体評定を	を引き下げる事象	きもなかったため。	o

2. 法人全体に対する評価

法人全体の評価

- 「 I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 |
- I-1「新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化」

基幹目標が目標値の100%以上、かつ基幹目標以外の目標値が120%以上を達成し、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、当該項目の評定はAとした。主な成果は以下のとおり。

- ・サイバー情報共有イニシアティブ (J-CSIP) においては、参加組織からの 241 件の情報提供を受け、必要に応じて検体の収集、分析・解析及び匿名化を行い、120 件の情報共有を実施。省庁の枠組みを越えた情報共有体制を引き続き有効機能させ、重要インフラ・重要産業分野に対する標的型攻撃などサイバー攻撃の早期発見・被害低減に大きく貢献。また、サイバーレスキュー隊 (J-CRAT) の運用を継続し、緊急対応を要する案件について被害組織への初動対応を行い被害低減に貢献するとともに、組織的な攻撃者による標的型サイバー攻撃の活動状況、具体的攻撃事例等の収集、分析を行いながら定期的に報告書を公表するとともに、国家的イベント等に関するセキュリティ対応支援や、政府からの要請に基づいた特に社会的影響の大きいサイバー攻撃被害組織への初動対応支援など一連の政府施策へ貢献。
- ・中小企業に対する取組を引き続き実施。SECURITY ACTION 自己宣言を行った中小企業数は 250,870 社、3 大都市圏を除く 36 道県にて 110,343 社に達し、多くの中小企業の情報セキュリティ対策レベルが向上。また、サイバーセキュリティ・サプライチェーン・コンソーシアム(SC3)の事務局として、SC3 会員に向けたセキュリティに関する注意喚起等の情報発信やウェビナー開催、SC3 総会の実施などの活動を継続し、サプライチェーンにおけるサイバーセキュリティ対策を推進。さらに、「サイバーセキュリティお助け隊サービス」について、登録サービス事業者・ユーザー双方における利便性向上を目的としたサービス基準の改訂や、複数回のサービス登録審査を実施し、令和 4 年度末時点で 35 サービスまで拡大させるとともに、各種メディアへの広告掲載などのプロモーション活動も継続し、制度の普及促進に貢献。
- ・不正アクセス等による個人情報漏洩インシデントへの対応に関して個人情報保護委員会との連携に向けた検討を行い、「個人情報保護委員会とサイバーセキュリティ関係 省庁・機関との連携の方向性」(個人情報保護委員会資料)として取りまとめた結果について関係機関に共有。
- ・企業の経営層と現場担当者をつなぐ中核人材を育成する「中核人材育成プログラム」について、第6期は48名が受講し、企業の責任者層や実務者層を対象にした短期プログラムについて、サイバーセキュリティの脅威の高まりなど周知し募集活動に注力した結果、参加企業が増加し、合計218名の受講者を獲得。また、第6期受講者に対して、修了者が講師や講師補助者、特別講義等で登壇するなど、受講する立場から講義する立場へと修了後も知識・経験を中核人材育成プログラム等へ還元。さらに、中核人材育成プログラム修了者を対象にした帰任後の具体的取組事例調査を通じて、セキュリティ戦略の企画立案、必要なセキュリティ対策の調査・分析(リスク分析)の実施をはじめとした951件の具体的事例を確認。
- ・高圧ガス保安法等の一部改正(令和4年6月22日公布)をうけ、重要インフラにおけるインシデント発生時の原因究明機能の整備の実現に向けた取組を実施。
- I-2「高度な能力を持つIT人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成とIT人材の裾野拡大に向けた取組の強化」

基幹目標及び基幹目標以外の目標値が 100%以上を達成し、中期計画における所期の目標を達成していていると認められるため、当該項目の評定は B とした。主な成果は以下のとおり。

- ・「未踏 IT 人材発掘・育成事業」では37名(21件)、「未踏アドバンスト事業」では24名(8件)、「未踏ターゲット事業」では13名(9件)を発掘・育成。量子コンピューティング技術を活用する「未踏ターゲット事業」においては、新たにカーボンニュートラル部門を設置(2名(1件)を採択)し、同技術の応用展開及び発展、活用に寄与する人材を世の中に輩出。また、アニーリングマシンを利用したアプリケーションなど、6件のソフトウェア等を公開し、次世代イノベーションの創出に貢献。
- ・「セキュリティ・キャンプ全国大会 2022 オンライン」では 84 名、「セキュリティ・ネクストキャンプ 2022 オンライン」では 10 名を育成。また、「セキュリティ・キャンプ 地方大会」を 4 か所でオンライン開催するとともに、各地域から参加する「セキュリティ・ミニキャンプ オンライン 2022」では 27 名を育成。これらにおいて、過去

の修了生70名を講師又はチューターとして登用。

- ・情報処理安全確保支援士(登録セキスペ)の目指すキャリアパスに応じた受講分野の選択肢を増やすため、IPAが行う実践講習として、IPA産業サイバーセキュリティセンターが実施する短期プログラムである「業界別サイバーレジリエンス強化演習(CyberREX)」と「制御システム向けサイバーセキュリティ演習(CyberSTIX)」の受講を促進したほか、登録セキスペがセキュリティ関連業務において、より能力を発揮した業務遂行につながるよう、法定講習教材の見直し・開発等の講習品質維持・向上のための取組を実施。業務遂行において能力を発揮できたという回答は87.4%を達成。
- ・IT パスポート試験において、年間応募者数が過去最多の約 25.3 万人を達成し、10 年連続の増加。 企業訪問や学校ガイダンスへの参加、活用事例の収集・公開など積極的な広報活動を展開し、応募者数が増加。

I-3「ICTに関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化」

基幹目標が目標値の100%以上、かつ基幹目標以外の目標値が120%以上を達成し、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、当該項目の評定はAとした。主な成果は以下のとおり。

- ・DX 推進指標の自己診断提出法人数 4,172。また、DX 認定は 328 社を認定するなど多数の企業が活用。令和 3 年度に開設した DX 推進の情報発信サイト DX SQUARE にて事例や各種施策紹介、コンテンツ提供を継続。
- ・DX 推進において重要となるデジタル人材の確保・育成を促進するために、個人の学習や企業の人材確保・育成の指針である「デジタルスキル標準(DSS)」を策定し公開。また、デジタル人材育成プラットフォームのデジタルスキル学習ポータルサイト「マナビ DX」について、経済産業省と連携し、サイトの拡充及び運営を実施。掲載する講座と DSS との紐づけを開始。
- ・国内産業のDXの推進を加速するための情報提供を目的として、「DX 白書 2023」PDF 版を令和 5 年 2 月公開。印刷書籍版及び電子書籍版を令和 5 年 3 月刊行。日米企業アンケート調査結果の経年変化や最新動向、国内 DX 事例の分析に基づく DX の取組状況の概観、DX 推進への課題や求められる取組の方向性などについて解説。PDF 版ダウンロード数約 68,000 件。
- ・デジタルアーキテクチャ・デザインセンター(DADC)において、デジタル庁から依頼があった「自律移動ロボット」、「企業間取引」の2領域に加え、「政府システム」、さらに令和3年度インキュベーションラボ事業にて採択された「スマートビル」の4領域について、社会実装まで視野に入れたアーキテクチャ設計に向けた検討を実施。3領域(自律移動ロボット・企業間取引・スマートビル)において、アーキテクチャに関する方針を固め、中間報告書として公表。「自律移動ロボット領域」においては、社会実装に向けた標準や規制に反映すべき部分、継続運用・改訂のための体制整備等の計画を含む「自律移動ロボットアーキテクチャ設計報告書」を公表。また、CEATECでのコンファレンス等を利用した積極的な情報発信を実施。

「Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ.財務内容の改善に関する事項」及び「W.その他業務運営に関する重要事項」については、全体として所期の目標を達成していていると認められるため、当該項目の評定は B とした。

以上を踏まえ総合的に勘案した結果、法人全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られているものと評価し、全体の評定を A とした。

全体の評定を行う上で 特に考慮すべき事項

全体の評定を行う上で|特に全体の評定に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など

項目別評定で指摘した

「Ⅲ、財務内容の改善に関する事項」

課題、改善事項

○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC の経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより 指導・助言等を積極的に行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。

「IV. その他業務運営に関する重要事項」

○デジタルリテラシー研修及びリスキルライブラリ研修について、令和5年度から本番運用を開始するにあたり、試行運用を踏まえた制度設計、及びより多くの受講者を確保するための施策を検討。

その他改善事項	なし
主務大臣による改善命	(経済産業省で記載)
令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	(経済産業省で記載)
その他特記事項	(経済産業省で記載)

1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表様式

	中期計画(中期目標)			年度評価			項目別	備
	下朔可凹(下朔口标)	7 +						
		平成	令和	令和	令和	令和	調書No.	考
		30 年度	元年度	2 年度	3年度	4年度		
I.	国民に対して提供するサービスその	の他業務の	質の向上に	こ関する事	項			
	新たな脅威への迅速な対応等の	Q					Т 1	
	セキュリティ対策の強化	S	A	A	A	A	I-1	
	高度な能力を持つIT人材の発							
	掘・育成・支援及びネットワーク		ъ	D		T.	T 0	
	形成とIT人材の裾野拡大に向	A	В	В	C	В	I-2	
	けた取組の強化							
	ICT に関する新しい流れを常に	Α.			D	A	Ι.0	
	捉え、発信していく機能の強化	A	A	A	В	A	I-3	

中期]計画(中期目標)		項目別	備				
		平成	令和	令和	令和	令和	調書No.	考
		30 年度	元年度	2年度	3年度	4年度		
II. 業務道	運営の効率化に関する事項	Į.						
	業務運営の効率化	В	В	В	В	В	II	
III. 財務	内容の改善に関する事項							
III. 財務	内容の改善に関する事項財務内容の改善	В	В	В	В	В	III	
			В	В	В	В	III	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。(経済産業省で記載) ※難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。(経済産業省で記載)

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

I-1 新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化

1. 当事務及び事業に関する	1.当事務及び事業に関する基本情報						
I-1	新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化						
業務に関連する政策・施策	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠(個	情報処理の促進に関する法律(以下、「情促法」)第 51 条				
		別法条文など)					
当該項目の重要度、難易度	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業	(経済産業省で記載)				
		レビュー					

2. 主要な経年データ

1)=	①主要なアウトプット(アウトカム)情報									
指標等 達成目標		基準値		平成	令和	令和	令和	令和		
					30 年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
中	情報セキュ	最終年度ま	227 組織	計						
中期目標	リティ対策	でに 596	(平成 29 年 12	画	100 社	100 社	100 社	100 社	196 社	
標	強化に向け	社以上	月末時点の J -	値						
中	た新規・追		CSIP 参加組織							
中期計画	加の取組を		数)	/ +→						
画	実施した重			実	100 11	H	o=o #1	22-41	20241	
	要インフラ			績	139 社	175 社	273 社	237 社	263 社	
	関連企業数			値						
	【基幹目標】									
	[重要度高・			達						
	優先度高・難			成	139%	175%	273%	237%	134%	
	易度高]			度						
	「SECURITY	3 大都市圏	280 社	計						
	ACTION 制	を除く 36	(平成 29 年	画	5,000 社		48,000 社	70,000 社	98,000 社	
	度」に参画す	道県にて	12 月末時点の	値	3,000 12	500 社	10,000 🕮	. 0,000 12	00,000 12	
	る中小企業数	第四期中	参画企業数)						m 31	
		期目標期		実	22 24 2 41	25,787 社	累計	累計	累計	
	※(下段)令和	間終了時	※(下段)令和	績	66,616 社	503 社	63,194 社	80,727 社	110,343	
	元年度指標	点に累計	元年度指標	値		909 江			社	
	「SECURITY	で 70,000								
	ACTION 制	社以上	245 件							
	度」を通じて		(平成 30 年度	達						
	セキュリティ	※ (下段)	実績)	成	1,332%	_	132%	115%	113%	
	対策取組み段	令和元年度		度						
	階のステップ	指標								
	アップを行っ	500 社以								

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
	平成	令和	令和	令和	令和	
	30 年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額(千円)	8,043,390	7,498,156	15,963,788	7,209,791	7,345,534	
決算額 (千円)	5,484,399	6,047,542	6,449,878	14,048,657	7,622,986	
経常費用 (千円)	7,000,076	7,567,344	7,888,095	9,344,882	8,830,991	
経常利益 (千円)	24,061	103,777	1,248,854	2,542,819	$\triangle 93,442$	
行政コスト(千	_	8,009,796	9,987,566	9,641,071	9,075,563	
円)						
行政サービス実	5,292,416	_	_	_	_	
施コスト (千円)						
従事人員数	106	114	133	147	146	

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

た企業数	上							
「重要度高・ 優先度高・難 易度高」 【基幹目標】	Т-				100%			
ガイドライン等 の累計普及数 (ダウンロード	最終年度ま でに 250,000 件	約 25 万社 (大企業、一定 以上の従業員規	計画値	50,000 件				
件数、販売数、 申込による無償 配布など)	以上	模を持つ中小企 業(個人事業者 を除く。)及び	実績値	70,315 件	86,036 件	82,297 件	89,510 件	92,782 件
		セプターカウン シルの各セプタ 一構成員である 重要インフラ関 連事業者の合 計)	達成度	141%	172%	165%	179%	186%
ガイドライン等 に対する役立ち 度	3分の2以 上	_	計画値			3分の2		
(4 段階評価で 上位 2 つの評価 を得る割合)			実績値	93%	92%	92%	85%	84%
			達成度	140%	138%	138%	128%	126%
安心相談窓口 等との連携組 織数	毎年度拡大	_	計画値		1組織(含	令和4年度は	2組織)	
			実績値	2組織	2 組織	3組織	2組織	3組織
1	1		達	200%	200%	300%	200%	150%
			成度	20070				
人材育成プロ グラムの受講 者数		76名 (平成 29年7 月に開講した		76名	100名	100名	100名	175 名

			プログラム (長	績						
			期)の第1期受	値						
			講者数)	達						
				成	132%	225%	200%	139%	125%	
				度						
	人材育成プロ	最終年度	_	計						
	グラムの受講	までに延		画	50件	100 件	150 件	150 件	421 件	
	者による企業	ベ871件		値						
	や産業におけ			実						
	る企画・提案等			績	295 件	368 件	600 件	762 件	951 件	
	の取組の実施			値						
	数									
	【基幹目標】			達						
	[重要度高•優			成	590%	368%	400%	508%	226%	
	先度高•難易度			度						
	高]									

3.	各事業年度の業務	に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価別	及び主務大臣による評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	価
					業務実績	自己評価		
							評価	
					(詳細は、令和4年度業務実績報告書I.1.)	<評定と根拠>	(経済産業省で記載)	<u>(</u>)
						評定:A		
						根拠:以下のとおり、年度計画における評価指標において		
						計画を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を		
						得ていることを評価。		
						[定量的指標の実績]		
						①情報セキュリティ対策強化に向けた新規・追加の取組		
						を実施した重要インフラ関連企業数について、263 社		
						(目標値比 134%)を達成。		
						(実績の詳細)		
						- 「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」に		
						関する実践的講習会を通じて、144 組織が新たな取		
						組を開始。		
						-1事業者に対し、リスク分析及びペネトレーションテ		
						ストの実施。		
						- 中核人材プログラムを通じて得られた経験・知見を		
						もとに修了生主導による新規・追加の取組は 118 社。		
						②3 大都市圏を除く 36 道県にて「SECURITY ACTION		
						制度」に参加する中小企業数について 110,343 社(目		
						標値比 113%)を達成。		
						(実績の詳細)		
						- 上記実績のうち、令和4年度の増加分は29,616社で		
						あり、令和 4 年度必要増加数(17,273 社) *に対する		
						目標達成度としては171%を達成。		
						*年度開始時の宣言社数(80,727 社)		
						③-1 ガイドライン等の累計普及数について 92,782 件		
						(目標値比 186%) を達成。		
						③-2 ガイドライン等に対する役立ち度について上位 2		
						つの回答割合 84%(目標値比 126%)を達成。		
						(実績の詳細)		
						- 制御システムのセキュリティリスク分析ガイド		
						14,770件		
						- 中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン		
						71,499 件		

- サイバーセキュリティ経営ガイドライン Ver2.0 実践			
のためのプラクティス集 6,513 件			
- 上記ガイドラインに関する役立ち度について読者へ			
のウェブアンケートを実施し、回答者 1,967 人中の			
うち 1,651 人から 4 段階中上位 2 段階の評価を得た			
(上位 2 段階の回答数の割合 84%)。			
- ガイドライン等の累計普及数はこれまでで最も高い			
実績となった。また、役立ち度に関するウェブアンケ			
ートは、回答者数を令和3年度は約5倍、令和4年			
度はさらに約 1.5 倍に大幅増加させることで、読者			
の意見を実態に即した形で反映できるように工夫。			
さらに、昨今のテレワーク等新たな働き方の普及や			
DX 推進の両輪としての情報セキュリティ対策とい			
った社会動向の変化を踏まえ「中小企業の情報セキ			
ュリティ対策ガイドライン」の改訂作業を実施(令和			
5年4月公開)。今後このガイドラインの普及に伴い			
利用者の満足度の更なる向上と、中小企業における			
セキュリティ対策レベルの向上、サイバー攻撃被害			
の低減が期待できる。			
④安心相談窓口等との連携組織数について、3 組織(目標			
値比 150%)の拡大を達成。			
(実績の詳細)			
- 相談窓口連絡会に下記3サービスが新たに参加			
・こたエール (東京都運営の、こども向けインターネッ			
ト・スマホトラブル相談窓口)			
・子どものためのネットあんしんセンター			
(公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所)			
・日本医師会サイバーセキュリティ対応相談窓口			
(公益社団法人日本医師会)			
⑤人材育成プログラムの受講者数について、218 名(目標			
値比 125%)を達成。			
(実績の詳細)			
- 中核人材育成プログラムの第6期を令和4年7月に			
開講し、48 名の受講者を受入れ(令和 5 年 6 月修			
了)。			
- 「中核人材育成プログラム修了者向けリカレント教			

		32 名の修了者が参加。
		・ビジネスのデジタル化・DX に伴うリスクの変化に対
		応して、セキュリティ対策を組織横断的に統括する
		ことができる「セキュリティ統括責任者」育成を目的
		に「戦略マネジメント系セミナー」を実施し、43名
		が受講。
		- 実務者向けプログラムである「制御システム向けサ
		イバーセキュリティ演習 (CyberSTIX)」を実施し、
		45 名が受講。
		- ERAB サイバーセキュリティガイドラインに基づく
		対策及びリスク分析をテーマに、令和3年度に実施
		した「ERAB サイバーセキュリティトレーニング」
		の内容を改善し、オンデマンドと集合形式を組み合
		わせた構成にて継続開催。第1回を令和4年10月3
		日~14 日 (オンデマンド配信) 及び 10 月 17 日 (集
		合形式)、第2回を11月8日~22日(オンデマンド
		配信) 及び11月24日(集合形式) に開催し、32名
		の ERAB 事業者が参加。
		- 官公庁向け短期プログラムを令和 4 年 8 月 29 日~
		31 日にかけて実施し、18 名が参加。
		⑥人材育成プログラムの修了者による企業や産業におけ
		る企画・提案等の取組の実施数について、951件(目標
		値比 226%)を達成。
		(実績の詳細)
		- セキュリティ戦略の企画・立案から運用・保守まで全
		ての行程において具体的なセキュリティ対策等、計
		951 件の取組を実施。
		- 帰任後に具体的なアクションを起こした修了者は
		215 名。現場等における教育プログラムの作成、改善、
		社内教育、訓練の実施等が 129 名と最も多く、組織
		のセキュリティレベル向上に資する人材育成や啓発
		活動に貢献。
		- 1 期生、2 期生、3 期生は修了後3年以上が経過し、
		自社のセキュリティ向上のみならず業界間での連携
		を引き続き実施。また、自社の DX 推進に向けた業務
		は、1~5期のいずれにおいても広く実施。
-中期目標 P. 6中期計画 P. 2年度計画 P. 3-	<主な定量的指標 <主要な業務実績>	
○標的型攻撃や ○深刻化、増大す ○深刻化、増大す		
新たなサイバ る標的型攻撃 る標的型攻撃	③ ①情報セキュリテ ①263 社 (134%)	
■ 一 一	ィ対策強化に向	

ひ て は 対 万	が被がる。対がない。	化・ 害 け 措 間	有拡発る置対体大生初やの	及時動対	ウる撃撃体大たに対応援

ウェア等によ るサイバー攻 撃に対して、攻 撃情報の共有 体制を強化・拡 大させる。ま た、被害発生時 における初動 対応措置や対 対応措置や対 けた新規・追加 の取組を実施し た重要インフラ 関連企業数 < その他の指標> つサイバー情報共 有イニシアティ ブ (J-CSIP)、サ

○サイバー情報共 有イニシアティ ブ (J-CSIP)、サイバーレスキュ 一隊 (J-CRAT) の運用を着実に 継続し、標型 サイバー攻撃の 早期版権、 低減に貢献

<評価の視点>

○安全なITを安心 して利用できる 環境の整備に資 する活動成果で あるか。 「主な成果等]

- ○標的型サイバー攻撃への対応(J-CSIP、J-CRAT)
- ・サイバー情報共有イニシアティブ (J·CSIP) においては参加組織数:13SIG (Special Interest Group、類似の産業分野同士が集まったグループ)279組織+情報連携体制(13組織、約5,500施設)での運用を継続し、参加組織からの241件の情報提供を受け、必要に応じて検体の収集、分析・解析及び匿名化を行い、120件の情報共有を実施。
- ・サイバーレスキュー隊 (J-CRAT) の運用を継続し、相談のあった 330 件のうち、緊急対応を要する 206 件に対するレスキューとして初動対応を実施。うち緊急な対応が必要と判断した 43 件については、隊員を直接派遣して被害低減活動を支援。また、国家的イベント等に関するセキュリティ対応支援や、サイバーセキュリティに関する政府からの注意喚起に関連した情報提供を実施。
- ・J-CSIP、J-CRAT の活動を通じて提供された情報に加え、国内外の脅威情報やインジケータ情報(ファイル情報や嫌疑通信先情報)等を積極的に収集し、これらの分析により得られた情報を J-CSIP 参加組織や J-CRAT が支援した組織に提供するだけでなく、定期的な技術レポートや一般の注意喚起情報としても発信。

引き続き被害が世界的に継続しているビジネスメール 詐欺 (BEC) については効率的かつ継続的に情報発信を 行うため、事例レポートや対策支援に関する情報を集 約した特設サイトを開設し、詳細事例レポートを新た に4件公開。

・不正アクセス等による個人情報漏洩インシデントへの対応に関して個人情報保護委員会との連携に向けた検討を行い、「個人情報保護委員会とサイバーセキュリティ関係省庁・機関との連携の方向性」(個人情報保護委員会資料)として取りまとめた結果について関係機関に共有された。

[主な成果等]

- ○標的型サイバー攻撃への対応 (J-CSIP、J-CRAT)
- ・J-CSIP の運用継続の中で参加組織からの情報提供を受け、分析・解析・匿名化を行った上で情報共有を実施するなど、省庁の枠組みを越えた情報共有体制を引き続き有効機能させ、重要インフラ・重要産業分野に対する標的型攻撃などサイバー攻撃の早期発見・被害低減に大きく貢献している点を高く評価。
- ・J-CRAT のレスキュー活動では緊急対応を要する案件について被害組織への初動対応を行い被害低減に貢献するとともに、組織的な攻撃者による標的型サイバー攻撃の活動状況、具体的攻撃事例等の収集、分析を行いながら定期的な報告書の公表などを通じて、国内への標的型サイバー攻撃につながる情報として広く共有されることで、政府機関・重要組織における標的型サイバー攻撃に対するセキュリティ対策レベル向上に大きく貢献している点を高く評価。また、国家的イベント等に関するセキュリティ対応支援や、政府からの要請に基づいた特に社会的影響の大きいサイバー攻撃被害組織への初動対応支援など一連の政府施策への貢献に対しては関係機関から高い評価を得ている。
- ・標的型サイバー攻撃対策としての活動を通じて重要インフラ等の被害低減や予防・拡大防止に貢献するとともに、得られた知見を各種の注意喚起に活用することで、重要インフラ関連企業のみならず一般企業のセキュリティ向上にも貢献している点を評価。国際的に被害が継続しているビジネスメール詐欺(BEC)に関しては新たに特設サイトを開設し、詐欺の手口や対策方法に関する動画コンテンツや事例レポート等の関連情報を集約し追加更新しながら提供することで、利用者が効率的に最新情報を取得することが可能となり、詐欺被害の低減につながることが期待できる。
- ・個人情報保護委員会との連携に向けた調整を進め、サイバー事案に対する原因究明や再発防止等の技術的支援を行うための仕組みの構築やセキュリティ対策の普及啓発チャネル拡大など、次年度からの具体的取組につながる協力体制を構築した点を高く評価。政府関係機関との連携を通じた情報収集チャネルの拡大によりIPAとしての情報収集能力、分析能力の向上に資する

取組である点についても評価。

○システムの脆弱性に対する対策推進

- ・制度における届出受付機関として「脆弱性関連情報届出 → 脆弱性関連情報届出受付制度の運用を通じて、関係組 受付制度」を継続運用し、18.027 件の脆弱性関連情報 を受付。105件の脆弱性対策情報を公表するとともに、 1件の注意喚起、2件の緊急対策を公表。また、特定分 野・組織への優先提供として9件の情報提供を実施。
- ・脆弱性対策情報データベース「JVN iPedia」を継続運 用し、令和4年度として13.460件の案件を新規登録。 その他脆弱性体験学習ツール「AppGoat」等各種ツール を継続提供するとともに、脆弱性対策情報収集ツール の更新版を新たに公開。

- ・主に中小企業が構築・運営する EC サイトのセキュリテ ィ対策支援のためのガイドライン「ECサイト構築・運 用ガイドライン」を公開(令和5年3月)。ガイドライ ン作成にあたっては以下の調査等を実施。
- -EC サイト被害企業に対するヒアリング調査
- -EC サイト構築事業者、ASP サービス事業に対するヒ アリング調査
- -EC サイトに対する脆弱性診断
- 有識者を含めたガイドライン検討委員会の開催

- ・地方公共団体情報システム機構(J-LIS)からの要請に 基づき地方公共団体が運用するウェブサイト(81サイ ト) に対してサーバ設定、ブラウザ通信などを簡易的に チェックし、サイバー攻撃に対する準備状況を確認。
- ・政府機関や独立行政法人等、地方公共団体に対し、Open Bug Bounty (OBB) に掲載されたウェブサイトの脆弱

○システムの脆弱性に対する対策推進

織と連携しながら届け出された脆弱性情報を製品開発 者やウェブサイト運営者と共有し、またその対策状況 等を組織・個人の利用者に公表することにより、IT製 品やインターネット環境を安全に利用できる環境整備 に貢献している点を評価。

また、「情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガ イドライン」に基づき、深刻な影響が想定される脆弱性 情報について特定業界・組織に優先的に提供すること により、重要分野・組織における早期の脆弱性対策に大 きな貢献を行った点を高く評価。

- ・届出された脆弱性情報に関する定期レポートの公表や 脆弱性対策情報データベース (JVN iPedia) の継続運 用、脆弱性対策を推進するための各種ツール、啓発映像 コンテンツの提供など総合的な脆弱性対策環境を整備 し、情報システムや IT 製品の脆弱性対策の普及・啓発 を促進することで、開発側、利用者側双方のセキュリテ ィ対策推進に大きく貢献している点を評価。
- ・近年、サイバー攻撃による個人情報やクレジットカー ド情報が漏洩する事件が多数発生している EC サイト に関して、特に課題が多くみられる中小企業が構築・運 営する EC サイトを対象にしたセキュリティ対策支援 のためのガイドラインを公開。ガイドライン作成にお いては実態把握のため、過去の被害企業等へのヒアリ ングや EC サイトに対する脆弱性診断を行うなど実態 に即した情報提供を行い、また中小企業経営者が実行 すべきセキュリティ対策から、ECサイト構築・運営の 実務者に向けた対応策まで網羅的にカバーするなど中 小企業における EC サイト構築・運営に非常に有益な コンテンツを提供することで、EC サイトのセキュリテ ィ対策が進みサイバー被害が減少することに大きく貢 献している点を高く評価。
- ・地方公共団体等が運用するウェブサイトに対するセキ ュリティチェックの実施や、公開されたウェブサイト の脆弱性情報の政府機関や地方自治体等への提供な ど、公的機関が運営するウェブサイトのセキュリティ 対策レベル向上に貢献している点を評価。

	ュリティセンター(NISC)、第
	ment Security Operation
Coordination team) 🌣	P.J-LIS 経由で 66 件提供。
○制御システムのサイバー	-セキュリティ対策強化 ○制御システムのサイバーセキュリティ対策強化
・「制御システムのセキュ	リティリスク分析ガイド」に基 ・オンライン配信環境を活用した研修の実施により、北
づく実践研修をオンライ	イン配信にて2回実施。のべ493 海道から沖縄まで全国からの受講希望者の受け入れを
社 827 名(前年比 1449	%) が参加し、うち 144 社がリ 可能とし、さらにリスク分析への取組についても 144
スク分析に取り組む旨の	D意思を表明。 社の取組を確認することができ、継続的なセキュリテ
・令和3年度に作成した	「物流業界向けリスク分析ガイ ィ対策のベースであるリスク分析の支援を通じて組織
ド(非公開)」を使用した	た物流事業者向けリスク分析研 のセキュリティレベル向上に貢献している点を評価。
修を実施(60名参加)。	また、国内外で発生したサイバーインシデント事例や
	最新動向を反映した改訂版のガイドを提供することに
	より、最新の脅威情報に基づくリスク分析を可能とし
	ている点を評価。
・経済産業省など関係省庁	*との協議の上、スマート工場の ・特定事業者に対するリスク分析の実施や、分析結果を
	ムに対するリスク評価として、基に、業界内で共有可能な「業界向け分析用標準テンプ
	ビ学プラントに対するリスク分 レート」を作成し、所管省庁や業界団体に提供したり、
析を実施。	特定業種向け研修を実施したりすることで、各業界の
	特性を踏まえた効果的なリスク分析の実施が可能とな
	り、業界全体のセキュリティ対策レベル向上に貢献し
	ている点を高く評価。
-中期目標 P. 6中期計画 P. 2年度計画 P. 3- <主な定量的指標 <主要な業務実績>	て いの 然 を 同 く 町 一両。
○国民からの相 ○国民からの相 ○国民からの相 ○ 国民からの相 ○ 国民からの相 ○国民からの相 ○国民からの相 ○ 国民からの相 ○ [定量的指標の実績]	
談・問い合わせ 談・問合せに対 談・問合せに対 ④安心相談窓口等 ④3 組織(150%)	
の相談窓口の 応するための 応するための相 との連携組織数 によれば おっぱん おっぱん おっぱん おっぱん おっぱん おっぱん おっぱん おっぱん	「かみはない」
運営及び当該 相談窓口を引 談窓口を引き続 [主な成果等]	[主な成果等]
業務における き続き運営す き運営するとと <その他の指標> ○国民に対するサポート体	
	相談窓口」を継続運用し、9,084 ・相談対応を行う職員のリモートワークへの対応など相
	的に相談が寄せられ過去最高の 談受付サービスの可用性の大幅な向上や、電話、メール 1500 また 150
	「偽セキュリティ警告(別名:サ 以外にも様々なチャネルでの相談受付が可能となるク
	こな攻撃情報が確認された「偽 ラウドサービスを活用した相談受付新システムを稼働
	りて「安心相談窓口だより」によしているなど、新たな取組も行いながら「情報セキュリテ
ウイルス等の マルウェアや不 環境の整備に資 る注意喚起を実施。	イ安心相談窓口」サービスを着実に実施。9,084 件の相
	用した相談受付新システムへの 談に対応し国民の不安や被害の低減に貢献した点を評
不正アクセス 情報を積極的に あるか。 移行を実施。(8月サービ	ビスイン)
等の情報を積し、傾し、傾している。	とも密接に連携し、攻撃情報や被害状況に関する最新
極的に収集・分 向や対策等の情	の情報共有、攻撃に使用されたウイルス検体の情報共
析し、傾向や対 報提供を行う。	有などの取組を実施。迅速丁寧かつ正確な相談対応や
策等の情報提	情報発信を行い、被害拡大の防止や相談者の不安解消
供を行う。	に大きな貢献をした点を高く評価。

	・相談状況に基づく注意喚起や作成した各種コンテンツ	
	等を Twitter 公式アカウントから発信 (ツイート数 115	について、「安心相談窓口だより」の発行による注意喚
	回)。フォロワー数も今年度 8,000 以上増加し累計	起や SNS の活用、トラブルの手口を解説する動画の公
	20,882 となった。また、Facebook 公式アカウントも新	開等タイムリーな情報発信により、被害の低減に寄与
	たに運用を開始(9月)。51回の投稿を通じて情報を発	している点を評価。SNS に関しては Twitter による情
	信。	報発信に加え、新たに Facebook の運用も開始し、情報
		発信チャネル拡大にも務めている点を評価。
	・相談窓口間での連携を目的として組織した「相談窓口連	・「相談窓口連絡会」の体制強化を推進し、各窓口に寄せ
	絡会」に新たに3組織の相談窓口が参画。既存12組織	られるトラブル事例やその対策、各々の対応可能範囲
	とともに協力関係を構築し、各窓口に寄せられるトラ	等の共有により、一次対応の品質向上や相互に適切な
	ブル事例やその対策、各々の対応可能範囲等を共有。	専門窓口への誘導を図るなど、国民が利用しやすい各
	・「Yahoo! 知恵袋」サービスに対して公式アカウント	種相談窓口の連携体制を拡充させた点を評価。
	(IPA セキュリティ安心相談窓口)を通じた回答提供	・相談対応のアウトリーチ事業として、Yahoo! JAPAN が
	を継続。累計 68 件の質問対応を実施。	運営するナレッジコミュニティである Yahoo! 知恵袋
		との連携を推進し質問対応件数を大幅に増加させた。
		認知度も高く広く利用されている民間サービスとの連
		携を強化することで、相談窓口の更なる知名度向上、効
		果的な情報発信が期待される。
		・それぞれの取組に対しては利用者から以下のような反
		響が寄せられている。
		【相談窓口に対する利用者の声】
		・ご返信いただき誠にありがとうございます。基本的に
		は普段からの対策が重要であるとのこと、理解いたし
		ました。ご教示いただきましたコンテンツを改めて確
		認したいと思います。
		・Emotet についての情報や対処方法等、ご教示いただき
		ましてありがとうございました。少しでも被害を広げ
		ないよう、社内での対応を検討させていただきたいと
		思います。
		ぶいまり。 【Twitter 上の反応】
		・このツイート見ててよかった
		・これは大事なので拡散
		・さっきこれが来てビビった また詐欺に引っかかると z ぬ - た
		こやった
		・今日このショートメッセージきました みなさん、お
		気を付けください
		【Yahoo! 知恵袋の反応】
		・IPA の方に大丈夫と言っていただいて安心いたしまし
		た。
		・IPA 様からご回答をいただけて、大変安心しました。今

					後は同じミスを繰り返さないように、またフィッシン	
					グ詐欺にはくれぐれも気をつけて生活していきます。	
					・すさんだ世の中にがっかりしてしまいましたが、迅速	
					にアドバイスいただき PC もわたしも救われました。	
					・スマホの影響がないということですごく不安だったの	
					で安心しました。	
					【窓口だよりに対する反響】	
					・この詐欺メールに関する内容と対策法に関して他のサ	
					イトも探してみましたが、当サイトが私にとって必要	
					な情報が簡潔に書かれており、分かりやすい内容でし	
					た。	
					・これからも、最新かつ、分かりやすい内容の情報提供を	
					していただけると助かります。	
					・事例の紹介が多く、また対処法も丁寧に記載されてお	
					り、よい資料だと思います。	
					・分かりやすくまとめてありユーザ部門へも紹介できる	
					と思います。	
					・すばらしい資料だと思います。本サイトの情報を基に	
					社内及び関係者への通達を行う予定です。	
-中期目標 P. 7-	-中期計画 P. 3-	-年度計画 P. 4-	<主な定量的指標	<主要な業務実績>		
○重要インフラ	○重要インフラ	○重要インフラ	>	[定量的指標の実績]		
分野等(データ	分野等 (データ	分野等 (データ	_	_		
活用に積極的	活用に積極的	活用に積極的				
に取り組む企	に取り組む企	に取り組む企	<その他の指標>	[主な成果等]	[主な成果等]	
業・組織を含	業・組織を含		_	○政府セキュリティ施策への貢献	○政府セキュリティ施策への貢献	
む。)の社会的	む。)の社会的	む。) の社会的		・令和4年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現	・デジタル庁が整備・運用するシステムの安定的な運用	
に重要な情報	に重要なシス	に重要なシス		に向けた重点計画」の記載に基づき、デジタル庁からの	を確保するためのシステム監査手順を新たに検討し、	
システム等に	テム等につい		○安全な IT を安心	依頼を受け、政府情報システムに対するシステム監査	システム監査実施手順書を作成。監査の実施に先立ち	
おける、関係府	て、関係府省等	て、関係府省等	して利用できる	実施手順を作成。	自己点検を行うことで課題や監査ポイント等を予め把	
省等の求めに	の求めに応じ	の求めに応じ		・作成したシステム監査実施手順書に基づき、2 つのデジ	握できる「セルフアセスメントシート」を新たに開発す	
応じた、セキュ	て、セキュリテ	て、セキュリテ	する活動成果で	タル庁システムに対して試行的なシステム監査を実	るなど、効率的かつ効果的にシステム監査を行うため	
リティ対策状	イ対策状況の	イ対策状況の	あるか。	施。	の工夫も加え、政府システムの安定的な運用に貢献し	
況の確認、サイ	確認、サイバー	確認、サイバー			た点を高く評価。	
バーセキュリ	セキュリティ	セキュリティ			・新たに作成したシステム監査実施手順書に基づき、運	
ティ強化等の	強化等のため	強化等のため			用中のシステムに対してシステム監査を試行し、複数	
ための調査、イ	の調査、インシ	の調査、インシ			の指摘事項等を取りまとめて報告することで、本シス	
ンシデント発	デント発生時	デント発生時			テム監査の有効性を確認することができ、併せて監査	
生時の原因究	の原因究明調	の原因究明調			対象システムのリスク削減に大きな貢献をした点を高	
明調査等	を を を を を の協力を	査等の協力を			対象シベナムのサベク 前機に入さな負制をした点を同く評価。	
りかり		重寺の協力を 行う。			\ pT W₀	
	行う。	11 ノ。				

○制御技術 (OT)	○我が国の経済・
と情報技術	社会を支える
(IT)の知見を	重要インフラ
結集し、模擬シ	や産業基盤の
ステムを用い	サイバー攻撃
た演習や最新	に対する防御
のサイバー攻	力を強化する
撃情報の調査・	ため、官民が共
分析等を通じ	同し、産業サイ
て、社会インフ	バーセキュリ
ラ・産業基盤へ	ティセンター
のサイバーセ	を制御技術 (O
キュリティ対	T)と情報技術
策リスクに対	(IT)の知見
応する人材・組	を結集させた
織・システム・	世界最高レベ
技術を創出	ルのサイバー
	セキュリティ
	対策の中核拠
	点としていく
	ことを目指し
	ながら、模擬シ
	ステムを用い
	た演習や、攻
	撃・防御の実践
	経験、最新のサ
	イバー攻撃情
	報の調査・分析
	等を通じて、社
	会インフラ・産
	業基盤へのサ
	イバーセキュ
	リティリスク
	に対応する人
	材・組織・シス
	テム・技術を生 み出していく。

○人材育成事業 社会インフラ・ 産業基盤を有 ⑤人材育成プログ する企業・機関 において、OT ⑥人材育成プログ や IT システム のリスクを認 識しつつ、必要 なサイバーセ キュリティ対 策を総合的に 判断できる人 | 材を育成する

プログラムを 提供する。 ○実際の制御シ ○我が国の経済・ ステムの安全 性•信頼性検証 事業 機構内関係部 署間で連携し、 我が国の社会 インフラ・産業 基盤に係る制 御システムの 安全性•信頼性 に関するリス ク評価を行う。 ○サイバー攻撃

情報の調査・分

情報収集分析環

境を活用し、調

査分析結果や成

果を社会に還元

しつつ分析環境

の改善及び充実

を図る。また、人 材育成プログラ

ムの受講者等へ

サイバーセキュ

析事業

「定量的指標の実績】

⑤218名 (125%) ⑥951 件(226%)

「主な成果等〕

ラムの受講者数

ラムの受講者に

よる企業や産業

における企画・

提案等の取組み

の実施数

<その他の指標>

<評価の視点>

社会を支える重

要インフラや産

業基盤のサイバ

一攻撃に対する

防御力の強化に

資する活動成果

であるか。

- ○社会インフラ・産業基盤を有する企業・機関において、 OT や IT システムのリスクを認識しつつ、必要なサイ バーセキュリティ対策を総合的に判断できる人材を育 成するプログラムを提供する。
- ・中核人材育成プログラムの第6期を令和4年7月に開 講し、48 名の受講者を受入れ(令和5年6月修了予 定)。同プログラムでは、企業の経営層と現場担当者を つなぐ中核人材を担う方を対象とし、求められる幅広 い知識及びスキルを身に着けるためのカリキュラムを 提供。OT 防御技術・ペネトレーション手法、OT イン シデント対応・BCP、IT セキュリティの基軸カリキュ ラムに加え、セキュリティ投資、チームマネジメント等 のビジネス・マネジメントに関する講義も引き続き実 施しつつ、卒業プロジェクト期間の延長等カリキュラ ムを見直し。中核人材育成プログラムの修了者により、 同第6期受講者に対して、人材育成プログラムの成果 を反映した講義を 2 日間実施。同じく修了者が講師や 講師補助者、特別講義等で登壇するなど、受講する立場 から講義する立場へと修了後も知識・経験を中核人材 育成プログラム等へ還元。

- ・令和4年6月、第5期中核人材育成プログラムが修了 (令和3年7月開講、受講者48名)。 平成30年に発足 した中核人材育成プログラムの修了者を対象とした修 了者コミュニティ「叶会(かなえかい)」に修了者47名 が入会。令和3年度までの入会済み会員と合わせて、 修了者 313 名、特別会員 42 名(講師 29 名、事務局 9 名、その他4名)。情報共有ツール(SIGNAL)等を活 用した交流を継続。また、業務に有用な情報収集の機会 となる第5回年次総会を令和4年11月4日に開催。
- 的なアクションを把握するため、帰任後の活動調査を

「主な成果等」

- ○社会インフラ・産業基盤を有する企業・機関において、 OTやITシステムのリスクを認識しつつ、必要なサイ バーセキュリティ対策を総合的に判断できる人材を育 成するプログラムを提供する。
- ・中核人材育成プログラム受講者の募集にあたり第5期 で初めて参加したビル関連業界を深堀する募集活動に 注力した結果、新たにビル関連業界の企業から複数受 講者が参加したことを高く評価。OT 防御技術・ペネト レーション手法、OT インシデント対応・BCP、IT セ キュリティの基軸カリキュラムに加え、セキュリティ 投資、チームマネジメント等のビジネス・マネジメント に関する講義も引き続き実施し、経営層と現場の橋渡 しが可能となる人材育成を目的としたカリキュラムを 提供したことを評価。また、同プログラムの修了者によ る特別講義を通して、第6期中核人材育成プログラム 受講者と修了者とのネットワーク構築に貢献したこと を評価。
- ・コロナ禍以降オンラインで実施していた海外への派遣 演習については、令和4年5月に第5期中核人材育成 プログラム受講者 7 名がフランスを訪問し、フランス 派遣演習を実施。産官学連携の研究施設を訪問し、サイ バーセキュリティの専門家からの講義及び模擬システ ムを用いた不正操作のデモンストレーションを見学。 現地のサイバーセキュリティ専門家との意見交換を通 してネットワークを構築したことを高く評価。
- ・情報共有ツール (SIGNAL) 等を活用した交流や業務に 有用な情報収集の機会となる年次総会を実施すること で、叶会会員の修了後の経験を共有し、知見の向上に貢 献するとともに、強固な人的ネットワーク、コミュニテ ィ活動を推進したことを高く評価。
- ・第 1 期~第 5 期中核人材育成プログラム修了者の具体 | ・中核人材育成プログラム修了者を対象にした帰任後の 具体的取組事例調査を通じて、セキュリティ戦略の企

リティに関する	実施(令和5年3月)。修了者322名中226名より回	画立案、必要なセキュリティ対策の調査・分析(リスク
最新情報等を提		
供する。	受講して得られた経験・知見を活かして具体的なアク	
	ションを起こした修了者は 215 名 (118 社)。現場等に	
	おける教育プログラムの作成、改善、社内教育、訓練の	
	実施等が 129 名と最も多く、昨年と割合を比較すると	
	56%から60%と増加。また、修了者がセキュリティ戦	
	略の企画・立案から運用・保守まですべての工程におい	
	て具体的なセキュリティ対策等を行った件数を集計し	
	た結果、計 951 件の取組を実施。	
	・中核人材育成プログラム修了者を対象に、知見の向上や	 ・「中核人材育成プログラム修了者向けリカレント教育
	ネットワーク構築・維持を目的として修了後の差分講	
	習を提供する「中核人材育成プログラム修了者向けリ	
	カレント教育」のプログラムを実施。4 コース (DCS 防	
	御技術ペネトレーション手法・短期リカレント演習、最	
	新サイバー動向習得コース、OT インシデント対応・	
	BCP 分野コース、DX・国際コース)を開催し、計 32	
	名の修了者が参加。	
	・セキュリティ対策を統括する責任者(CISO、CIO 等)	・「業界別サイバーレジリエンス強化演習 (CyberREX)」
	や IT 部門・生産部門等の責任者・マネージャークラス	では、シナリオ形式による演習を実施し、サイバー攻撃
	の受講を想定し、業界毎に考慮すべき最新トピックス	の可能性も考慮した初動対処や社内外の関連組織との
	などをカバーしながら実践的演習を提供する「業界別	連携による対処スキルの習得と、専門家や受講者同士
	サイバーレジリエンス強化演習 (CyberREX)」を開催。	のネットワーク形成に貢献したことを高く評価。
	令和4年5月26日~27日、9月29日~30日に東京	
	で、11月24日~25日に大阪で実施。計55名の受講者	
	が参加し、シナリオ形式による演習を実施。	
	・責任者向けプログラムとして、「サイバー危機対応机上	・「サイバー危機対応机上演習(CyberCREST)」では、
	演習 (CyberCREST)」を令和 5 年 1 月 25 日~27 日に	日本の受講者に対して米国のサイバーセキュリティ専
	かけて対面形式で実施。米国のサイバー軍出身者やセ	門家による講義やグループ演習が強みであり、コロナ
	キュリティアーキテクトなどの専門家が講師として、	禍以降3年ぶりに集合形式で実施。ウクライナ情勢に
	国家脅威アクターといったグローバルなサイバーセキ	関連したサイバー脅威等の講義を通して、受講者の知
	ュリティ動向や現実的なシナリオに基づいたテーブル	見を高めただけでなく、受講者と米国の専門家との直
	トップエクササイズを提供し 16 名が参加。	接的なネットワーク構築を高く評価。
	・責任者向けプログラムのコースとして「戦略マネジメン	・「戦略マネジメント系セミナー」では、組織のセキュリ
	ト系セミナー」を東京で開催。ビジネスのデジタル化・	
	DX に伴うリスクの変化に対応して、セキュリティ対策	
	を組織横断的に統括することができる「セキュリティ	像を俯瞰することを学べる座学(講演・講義)と演習
	統括責任者」育成を目的に実施。座学のみのコースと、	
	演習を含むコースを用意し、令和 4 年 11 月 30 日~12	
	月1日までの座学(講演・講義)には計43名が参加、	「座学・演習コース」の2つのコースに分けて実施。
	12月2日、9日の演習(ディスカッション(グループ	有識者から知見を得るだけでなく、参加者間において
	19	

ワーク)) には座学参加者のうち計11名が参加。 も他組織の責任者層とネットワーキング・情報交換で きる貴重な機会になったと高評価。 実務者向けプログラムとして「制御システム向けサイバー」 ・「制御システム向けサイバーセキュリティ演習」では、 ーセキュリティ演習 (CyberSTIX)」を令和 4 年 6 月 27 名古屋、大阪以外に加えて、初めて広島で開催。重要イ 日~28 日に広島で、10 月 31 日~11 月 1 日に大阪で、 ンフラ企業のセキュリティ担当者に対し、産業制御シ 令和5年2月20日~21日に名古屋で実施。模擬プロ ステムにおけるサイバーセキュリティ対策を実践する セス制御ネットワークを使用して、機器の不正な制御 ための基礎的な知識や技術を獲得させるなどセキュリ に使用されるサイバー攻撃やそれら攻撃への防御を体 ティ意識の底上げに寄与する演習を提供できたことを 験するハンズオン演習を提供し、計45名が参加。 評価。 ・ERAB サイバーセキュリティガイドラインに基づく対 ・「ERAB サイバーセキュリティトレーニング」について 策及びリスク分析をテーマに、令和3年度に実施した は経済産業省資源エネルギー庁が進める政策である 「ERAB サイバーセキュリティトレーニング」の内容 ERAB 事業の制度設計と密接に連携し、本格的な実施 を改善し、オンデマンドと集合形式を組み合わせた構 を実現した。本トレーニングでは、電力分野に関連する 成にて継続開催。第1回を令和4年10月3日~14日 ガイドラインの解説から、ユースケースに基づくリス (オンデマンド配信)及び 10 月 17 日(集合形式)、第 ク分析、実機を用いたデモなど行い、リスクや事象につ 2回を11月8日~22日(オンデマンド配信)及び11 いてイメージを持つことができたという声もあり、 月24日(集合形式)に開催し、計32名のERAB事業 ERAB に参画している組織におけるセキュリティ対策 レベルの底上げに貢献。 者が参加。 ・官公庁向け短期プログラムを令和 4 年 8 月 29 日 ~ 31 ・これまでの人材育成プログラムの知見、ノウハウを生 日にかけて実施し、18名が参加。 かし、府省庁からの要請に応じた短期プログラムを提 供し、セキュリティ対策の向上に貢献した。 ○機構内関係部署間で連携し、我が国の社会インフラ・産│○機構内関係部署間で連携し、我が国の社会インフラ・産 業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関する 業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関する リスク評価を行う。 リスク評価を行う。 ・セキュリティセンターと連携し、重要インフラ事業者の ・「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド第2 スマート工場化した実環境に対するセキュリティリス 版」を教材とすることで、セキュリティリスク分析の全 ク分析を実施するとともに、令和3年度に実施した重 体像の理解を深め、分析を具体的に実施するための手 順や各種手法を学ぶなど、受講者の知見を高めること 要インフラ事業者に対するリスク分析で得られた知見 をもとに、業界向けのリスク分析セミナーを動画配信 に寄与したことを評価。 による講義として実施。さらに、これまでに実施した重 要インフラに関するリスク分析とセキュリティテスト を通じて得られた知見を活用し、「制御システムのセキ ュリティリスク分析ガイド第2版」を教材として、第6 期中核人材育成プログラム受講者に対し、動画配信に よる講義を実施。 ・高圧ガス保安法等の一部改正(令和4年6月22日 公 ↓・高圧ガス保安法等の一部改正(令和4年6月22日 公 布) をうけ、重要インフラにおけるインシデント発生時 布)に伴い、その対象業界となる化学、石油、電力、ガ の原因究明機能の整備の実現に向けた課題抽出を実 スの各業界から 10 社を対象にインシデント発生時の 施。実施対象組織で解決すべき課題と、IPA にて整備す 原因究明機能の整備の実現に向けた情報収集を実施。

特に電力、ガスの各業界においては課題抽出を行いそ

る機能で支援すべき課題を分析。

					の課題及び IPA が準備すべき課題の分析を行い、機能	
					整備に向けて参考となる情報が得られたことを評価。	
				○サイバー攻撃情報の調査・分析事業	○サイバー攻撃情報の調査・分析事業	
				・サイバー技術研究室の情報や知見、人的ネットワークを	・サイバー技術研究室で収集した情報や、人的ネットワ	
				活用し、中核人材育成プログラムの受講生向けにサイ	ークを活用して、中核人材育成プログラムの受講者に	
				バーセキュリティに関する技術等を紹介する特別講義	対し、サイバー技術研究室で得た知見を還元したこと	
				を1回実施。	を高く評価。	
				・サイバー技術研究室で収集・蓄積してきた情報をもと	・「シン・テレワークシステム」を短期間で提供すること	
				に、令和2年4月にNTT東日本等と連携して緊急構築	で、コロナ禍で在宅勤務を余儀なくされた多くのユー	
				したテレワーク実証実験「シン・テレワークシステム」		
				及び、令和 2 年 11 月から J-LIS (地方公共団体情報シ	体テレワークシステム for LGWAN」においては、難し	
				ステム機構)と連携して全国の自治体向けに提供開始		
				した実証実験事業「自治体テレワークシステム for		
				LGWAN」について、新型コロナ禍が継続する状況下で		
				引き続き提供し、中小企業や地方自治体等の業務継続		
				に貢献。前者は令和5年4月7日時点でユーザ数32万以上、後者は令和4年度末時点で全国の約800団体が		
				実験参加。		
 -中期目標 P. 7-	中期計画 P. 3-	-年度計画 P. 6-	 <主な定量的指標			
○企業や国民一		○広く企業及び		[定量的指標の実績]		
般における情	国民一般に情			③-1 92,782 件(186%)		
報セキュリテ	報セキュリテ			- 制御システムのセキュリティリスク分析ガイド		
ィ対策の普及	ィ対策の重要	イ対策の重要	イドライン等の	14,770 件		
促進に向けた	性を知らしめ	性を知らしめ	普及数	- 中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン		
取組実施	るため、地域で	るため、地域で		71,499件		
	開催される情	開催される情	③-2 当該ガイドラ	- サイバーセキュリティ経営ガイドライン Ver2.0 実践の		
	報セキュリテ	報セキュリテ	イン等に対する	ためのプラクティス集 6,513 件		
	ィに関するセ	ィに関するセ	役立ち度			
	ミナー等への	7,7		③-2 84% (126%)		
	講師派遣等の	師派遣等の支	<その他の指標>	5 >) N m tds 7	5)) N III 46 7	
	支援、セミナー	援、各種イベン	_	[主な成果等]	[主な成果等]	
	の開催、各種イ	トへの出展、普	/証価の担告	○サイバーセキュリティ対策実践に役立つガイドライン		
	ベントへの出	及啓発資料の		等の提供 ニューリティリファムボイド・アド	<u>等の提供</u> ・IDA が実施する名事業の中で 「制御シフテムのセキュ	
	展、普及啓発資 料の配布、啓発	配布、啓発サイ トの運営等を	○安全なITを安心して利用できる		・IPA が実施する各事業の中で、「制御システムのセキュ リティリスク分析ガイド」、「中小企業の情報セキュリ	
	サイトの運営	行う。オンライ	環境の整備に資	うく美銭研修の美施により本カイトを活用したサスク 分析の実施を促進。	ファイリスク分析ルイト」、「中小企業の情報とヤユリ ティ対策ガイドライン」、「サイバーセキュリティ経営	
	等を行う。	ンやハイブリ	する活動成果で		ガイドライン Ver2.0 実践のためのプラクティス集」等	
	7 - 11 70	ッドによる各	あるか。	ド(非公開)」に基づく業界別研修の実施により各業界		
		種イベント・セ		に特化したリスク分析の実施を推進。	く上回る 92,782 件のダウンロード数など広く利用者	
		ミナー開催や、		・「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の普		
<u> </u>		is a little / /			,,,,,,,	

		啓発資料・動画 のデータ配信 等、時代の要請 に合わせたを 軟な対応 う。		及、中小企業におけるセキュリティ対策意識の向上を目的として、中小企業支援機関が主催する各種研修会・イベント等への講師派遣や、地域団体組織との中小企業向けセミナーの共催等の取組を実施。 ・サイバーセキュリティ経営ガイドライン及びプラクティス集の普及啓発のため、最近のサイバー攻撃の動向、サイバーセキュリティ経営、サイバーセキュリティ経営ガイドラインに関する講演を実施。 ・内部不正防止対策や体制に関する問題点を把握して課題解決に役立てることを目的に、「企業における内部不正防止に関する実態調査」を行い、報告書を公開。	ドラインの利用者に対して、役立ち度に関するアンケートを実施し、84%(4 段階中上位 2 つの割合)という高い満足度が確認できた点を評価。 ・テレワークやクラウド利用の増加などニューノーマル環境や雇用流動化などの社会情勢の変化に伴い、内部不正による情報漏洩の防止、機密情報の保護の重要性が高まる中、現状の課題を明確にし、企業における今後の施策に資する調査報告書を公開することにより、企業の情報漏洩対策に貢献している点を評価。 ・「情報セキュリティ白書 2022」については情報セキュリティに関する国内外の政策や脅威の動向、インシデントの発生状況、被害実態など例年取り上げるテーマ	
				行。	に加え、最新のトピックとしてクラウドの情報セキュリティ、内部不正防止対策の動向、米国や欧州など海外のセキュリティ施策等を掲載。サイバーセキュリティに関する昨今の関心の高まりも背景に、昨年度版を大きく上回るダウンロード数があった(PDF全体版のダウンロード数において昨年度比 182%)点を評価。	
-中期目標 P. 7- ○中小の情報 イガーの中のでは、 つけられては、 一中のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	〇中小企業が情 中小全業がより 中ではまれる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	なとに気べが様制を付とりる業を中連団のつくとのですがまる。これではいいている。これではいる。これではいる。これではいる。これではいる。これでは、関なとのでは、関なとのでは、関係を高いないが、関係をはいる。	② 「 SECURITY ACTION 制度」に参画する中小企業数 < その他の指標> ○中小企業支援施策との連携	[定量的指標の実績] ②110,343 社 (113%) [主な成果等] ○中小企業におけるセキュリティ対策意識の向上 ・「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の普及、中小企業におけるセキュリティ対策意識の向上を目的として、中小企業支援機関が主催する各種研修会・イベント等への講師派遣や、地域団体組織との中小企業向けセミナーの共催等の取組を実施。また、IPA 講習能力養成セミナー、セキュリティプレゼンター勉強会、セキュリティプレゼンターカンファレンスをオンライン開催するともにオンデマンド形式による動画配信を	 [主な成果等] ○中小企業におけるセキュリティ対策意識の向上 ・オンラインでのライブ配信やオンデマンド動画配信等も活用しながら、各種セミナーでの講演等を実施し、地域の中小企業への普及啓発を効率的に推進しセキュリティ対策レベル向上に貢献した点を評価。 ・中小企業におけるセキュリティ対策の指針となる対策 	
	○機構が提供す			両輪としての情報セキュリティ対策といった社会動向	ガイドラインについて、リモートワークの普及などの	

る情報などが、	○教育関係者や	<評価の視点>	の変化を踏まえ「中小企業の情報セキュリティ対策ガ	社会動向の変化を踏まえた新たなセキュリティ対策の	
必要とされる	警察など、個々		イドライン」の改訂作業を実施(令和5年4月公開)。	在り方や、高度化するサイバー攻撃の実態を踏まえた	
現場に届き、有	の現場に近い		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	インシデント発生時の対応策を具体的に示すなど、中	
効に活用され	団体等との連	環境の整備に資		小企業におけるセキュリティ対策の現場でより実践的	
るようにする	携を拡大させ、	する活動成果で		に活用できる内容への改訂を行った点を評価。今後こ	
ため、個々の現	機構が提供す	あるか。		のガイドラインの普及に伴い中小企業におけるセキュ	
場に近い団体	る情報が必要			リティ対策レベルが更に向上し、サイバー攻撃被害の	
等との連携を	とされる現場			低減が期待できる。	
拡大させるな	に届き、有効に		・各企業の自発的な情報セキュリティ対策を目的とし、全	・関係団体組織との連携などの普及活動を通じ、	
どにより、情報	活用されるよ		国の関連組織が参画する「中小企業の情報セキュリテ	SECURITY ACTION 自己宣言者数を 66,532 社増加さ	
提供チャネル	うに情報提供		ィ普及推進協議会」の開催や、サプライチェーン・サイ	せ、累計 250,870 社とするなど、中小企業におけるセ	
の拡大を図る。	チャネルの拡		バーセキュリティ・コンソーシアム (SC3) 及び関係団	キュリティ対策への意識向上に大きく貢献している点	
	大を図る。		体組織との連携等を通じて、SECURITY ACTION 制	を高く評価。	
			度の普及を促進。	・中小企業のセキュリティ対策支援における地方自治体	
			・SECURITY ACTION 自己宣言を行った中小企業数は	等との連携強化の一環として各組織が実施する補助金	
			250,870 社、3 大都市圏を除く 36 道県にて 110,343 社	制度との連携働きかけを行い、各自治体等のIT・テレ	
			に達し、多くの中小企業の情報セキュリティ対策レベ	ワーク促進にかかる補助金・助成金等での SECURITY	
			ルが向上。	ACTION 宣言の要件化を拡大。地方での宣言者数も順	
				調に増加し、目標値の 98,000 社を大きく上回る	
				110,343 社に達するなど、更なる制度普及に取り組んで	
				いる点を高く評価。	
			・令和 2 年度に設立したサイバーセキュリティ・サプラ	・大企業と中小企業がともにサイバーセキュリティ対策	
			イチェーン・コンソーシアム(SC3)の事務局として、	を推進するため設立された SC3 の事務局としてサプラ	
			SC3 会員に向けたセキュリティに関する注意喚起等の	イチェーンにおけるサイバーセキュリティ対策の推進	
			情報発信やウェビナー開催、SC3 総会の実施などの活	に貢献している点を評価。特にセキュリティに関する	
			動を継続。	注意喚起や会員企業向けのウェビナー開催などの支援	
				活動や年度総会の開催、また今後の SC3 の在り方を議	
				論する検討会の発足などコンソーシアムとしての活動	
				を活性化させ、サプライチェーンリスクを踏まえたセ	
				キュリティ対策への意識向上に大きな貢献をしている	
				点を高く評価。	
			・SC3 傘下の 4 つのワーキンググループ(中小企業対策	・ワーキンググループ (WG) の運営管理を IPA が担い、	
			強化 WG、攻擊動向分析・対策 WG、產学官連携 WG、	並行して IPA が実施した各種調査とも連携し、それぞ	
			地域 SECUNITY 形成促進 WG)の運営・管理を実施。	れの課題解決に向けた議論の活性化に貢献した点を評価	
			IPA が実施した中小企業へのサイバー攻撃に関する実	価。攻撃動向分析・対策 WG においては、経済安全保 I ST L ST L A Z L A	
			能調査や業界毎セキュリティガイダンスに関する調査	障上重要となるサプライチェーン上の中小企業を対象	
			の結果等とも連携しながらそれぞれの課題解決に向け	に、ネットワーク及び端末における異常監視等の攻撃 また 世界に関する 調本・八折な事故 このな思からせん	
			た議論を活性化。	実態把握に関する調査・分析を実施。その結果からサイ	
				バー攻撃の実態や防御手段の有効性を確認でき、あわ	
				せて運用管理上の課題等も明確化することができ、今	
				後のセキュリティ対策方針の拠り所となり得る貴重な	

				・「サイバーセキュリティお助け隊サービス」についてブランド管理を行うとともに SC3 と連携しながら普及促進に向けた広報活動やサービス基準改訂等の取組を実施。今年度は新たに 23 サービスを追加登録し、合計 30 事業者 35 サービスが登録された。	情報を得ることができた。これらの調査結果等も踏まえながら実態に即した効果的なセキュリティ対策支援を推進することで中小企業のセキュリティ対策レベル底上げを通じたサプライチェーン全体のセキュリティ対策推進に大きな貢献をしている点を高く評価。 ・SC3 に設置された中小企業対策強化 WG とも連携しながら「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の普及促進に関する取組を推進。登録サービス事業者・ユーザー双方における利便性向上を目的としたサービス基準の改訂や、複数回のサービス登録審査を実施し、令和4年度末時点で35サービスまで拡大させるとともに、各種メディアへの広告掲載などのプロモーション活動も継続し、制度の普及促進に貢献したことを評価。	
-中期目標 P. 7-	-中期計画 P. 4-	-年度計画 P. 8-	<主な定量的指標			
○制度所管官庁		○クラウドサー		[定量的指標の実績]		
からの指示等			_			
に基づく、クラ			/ 7. の(th の 上海 \	「ナムト田が	「ナルト田がつ	
ウドサービスの安全性証価			<その他の指標> _	[主な成果等]	[主な成果等]	
の安全性評価		実施し、登録が 認められたクラ	_	○クラウドサービスの安全性評価・政府情報システムのためのセキュリティ評価制度	○クラウドサービスの安全性評価 ・令和 2 年度に運用を開始した「政府情報システムのた	
に係る制度運 営・審査業務の		診められたグラ	<評価の視点>	(ISMAP) の運営・審査業務を着実に実施し、令和3		
遅滞のない着			○安全なITを安心	年度に運用を開始したポータルサイト上に令和4年度	支援機関として運営・審査業務を着実に実施し、新たに	
実な実施(セキ		る。また、SaaSの	して利用できる	末時点で43サービスが登録されたクラウドサービスリ	14 サービスを追加登録するなど登録サービスを拡大さ	
ユリティに係				ストを公開。	せ、政府のクラウドサービス調達におけるセキュリテ	
る他の業務と		ティ上のリスク			ィ水準の確保、クラウドサービスの円滑な導入に貢献	
の間でシナジ		の小さな業務・	あるか。		している点を評価。	
ーを発揮しな			<i>5</i> 5 <i>7 8</i>	・制度所管省庁と連携し、低リスクの SaaS サービスを対	・制度普及策の一環として SaaS サービスを提供する事	
がら、評価の枠		ビスを対象にし		象にした新たな仕組みである ISMAP-LIU (ISMAP for	業者が、より低コストでクラウドサービスリストに登	
組みや管理基				Low-Impact Use)を創設し、申請受付を開始。	録可能となる新たな仕組み (ISMAP-LIU) の申請受付	
準等について					を開始することで、政府調達におけるより多くのクラ	
クラウドサー		検討を行う。さ			ウドサービスの導入促進に貢献している点を評価。	
ビスに係る最						
新の技術的動				·ISMAP 制度における監査プロセスの効率的な運用の検	・米国政府機関におけるクラウドセキュリティ認証制度	
向や海外動向	クラウドサー	等についてクラ		討にあたり、海外動向(米国、ドイツ、シンガポール)	である FedRAMP に関する調査を継続実施するととも	
の確認を継続	ビスに係る最	ウドサービスに		の調査を実施。	に、その他海外で運用されている先行制度に関する調	
的に行う。その	新の技術的動	係る最新の技術			査結果も取りまとめ制度所管省庁とも共有すること	
上で、制度運営	向や海外動向	的動向や海外動			で、今後の ISMAP 制度の効率的な運用に参考となる	
や審査の効率	の確認を継続	向の調査を行			取組になった点を評価。	
化等に資する	的に行う。その	い、制度所管省				
効果的な改善	上で、制度運営	庁に対して効果				
の提案を制度	や審査の効率	的な改善の提案				

所管官庁に対	化等に資する	を行う。				
して行う。)	効果的な改善	((1)) ₀				
C (11).)	の提案を制度					
	所管官庁に対					
	して行う。					
-中期目標 P. 8-	-中期計画 P. 4-	-年度計画 P. 8-	 <主な定量的指標	<主要な業務実績>		
「T朔日保1.6 ONISC の監督		「 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		〜工安は来物を傾っ [定量的指標の実績]		
の下における	サイバーセキ	督の下、独法等		[定重p3ff信v/天順]		
独法等の情報		の情報システ				
一		ムの監視を実	<その他の指標>	 [主な成果等]	[主な成果等]	
視	C)の監督の	A の 監視 を 美	へての他の相係/	□ 上生な成未等」 □ ○独法等に対する不正な通信の監視	○独法等に対する不正な通信の監視	
75년	下、独法等の情	ルピタ る。 		<u>○概伝等に対する不正な趣信の監視</u> ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を適切に行	・独法等の情報システムに対する不正な通信の監視業務	
	報システムの		<評価の視点>	いながら、NISCの監督の下、独法等の情報システムに	について、NISCとの緊密な連携を図りつつ、監視シス	
	報シベテムの監視を実施す		○安全なITを安心	対する不正な通信の監視業務を着実に継続し、独法等	テムの機能強化も図りながら引き続き着実に運用を継	
			して利用できる	に対してサイバー攻撃等に関する監視結果等適切な情	続し、各法人に監視結果等適切な情報を提供するなど、	
	る。		環境の整備に資	に対してリイバー攻撃寺に関する監視相未寺週切な情 報提供を実施。	税し、各伝人に監視相未幸適切な情報を提供するなど、 各組織の安定的な運用に貢献している点を評価。	
			する活動成果で		台組献の女庄的な連用に貝倣している点を計画。 	
			あるか。			
-中期目標 P. 8-	古田利·西·D·F	-年度計画 P. 8-		ノナ亜ム米が安体へ	ノナボルサガウはく	
- 中朔日標 P. 8- ○ サイバーセキ	-中期計画 P. 5- ○サイバーセキ		<主な定量的指標	<主要な業務実績> [定量的指標の実績]	<主要な業務実績>	
コリティ戦略					[定量的指標の実績]	
本部からの委		本部からの委				
本部からの安 託に基づく、独			/ その他の比価へ	 [主な成果等]	[主な成果等]	
	託により、独法		<その他の指標>			
法等の情報セ		·		○独法等に対する監査・「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準	○独法等に対する監査	
キュリティに						
関する監査、原		を実施する。	<評価の視点> ○字合わ III かまた	群(令和3年度版)」に基づく規程・体制等の整備・運	群(令和3年度版)」に基づく規程・体制等の整備・運	
日 日 田 田 田 田 西 田 西 西 田 西 田 西 田 西 田 西 田 西	完明のための 調査を実施す		〇安全なITを安心		用状況を検証し、改善のために必要な助言等を行うマ	
実施 			して利用できる	ネジメント監査と、サイバー攻撃に対する技術的な対 策状況を検査し、改善のために必要な助言等を行うペ	ネジメント監査と、サイバー攻撃に対する技術的な対	
	る。		環境の整備に資 する活動成果で		策状況を検査し、改善のために必要な助言等を行うペネトレーションテストと、過年度に情報セキュリティ	
			あるか。	監査を実施した法人に対するフォローアップを実施。 ・令和 4 年度は、マネジメント監査及びペネトレーショ	監査を実施した法人に対するフォローアップを実施。 ・会和 4 年度は、マネジメント監本及びペネトレーシュ	
					・令和4年度は、マネジメント監査及びペネトレーションテストについて、それぞれ29111人。フェローアッ	
				ンテストについて、それぞれ 32 法人分、フォローアップについては 31 法人分の報告書を NISC へ提出。	ンテストについて、それぞれ 32 法人分、フォローアップについては 31 法人分の起生書を NISC へ提出	
				・本年度の監査を通じて得られた知見をもとに、独法等全	プについては 31 法人分の報告書を NISC へ提出。 ・本年度の監査を通じて得られた知見をもとに、独法等	
				体の情報セキュリティ水準の更なる向上に資する施策	全体の情報セキュリティ水準の更なる向上に資する施	
				等を検討するための提案及び監査をより効率的に実施しまるための提案を含む全体監査起生業をNISCへ提出	策等を検討するための提案及び監査をより効率的に実施するための提案を含む全体監査報告書を NISC 全場	
				するための提案を含む全体監査報告書を NISC へ提出。	施するための提案を含む全体監査報告書を NISC へ提	
					Щ。	

<課題と対応>※	<課題と対応>※独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況					
	自己評価で抽出した 果題と対応」	対応状況	課題と対応			
○なし。			○なし			
	手度大臣評価での 指摘事項」	対応状況				
	見)関する取組について、中小な面もやらなければならな	○「中小企業の情報セキュリティ普及推進協議会」の開催や、サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム (SC3) 及び関係団体組織との連携等を通じて、SECURITY ACTION制度の普及を促進。SECURITY ACTION自己宣言を行った中小企業数は250,870社、3大都市圏を除く36道県にて110,343社に達し、多くの中小企業の情報セキュリティ対策レベルが向上。今後も地方を含めた全国の中小企業に対するセキュリティ対策支援を継続していく。				
ュリティ対策ツ	ガイドラインを含む、セキール類は非常によくできて売きの改善・公開をお願いし	○「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の普及、中小企業におけるセキュリティ対策意識の向上を目的として、中小企業支援機関が主催する各種研修会・イベント等への講師派遣や、地域団体組織との中小企業向けセミナーの共催等の取組を実施。また、昨今のテレワーク等新たな働き方の普及やDX推進の両輪としての情報セキュリティ対策といった社会動向の変化を踏まえ「中小企業の情報セキュリティ対策といった社会動向の変化を踏まえ「中小企業の情報セキュリティ対策がイドライン」の改訂作業を実施(令和5年4月公開)。今後も改善を継続しながら、普及活動を実施していく。				

4. その他参考情報

なし

I-2 高度な能力を持つIT人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成とIT人材の裾野拡大に向けた取組の強化

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I-2	高度な能力を持つIT人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成とIT人材の裾野拡大に向けた取組の強化									
業務に関連する政策・施	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠(個	情促法第 51 条							
策		別法条文など)								
当該項目の重要度、難易	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業	(経済産業省で記載)							
度		レビュー								

2. 主要な経年データ

1)3	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報									
指標	票等	達成目標	基準値		平成	令和	令和	令和	令和	
					30 年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
中	未踏関係事業	最終年度	毎年度 10 件	計						
中期目標	の修了生によ	までに延	(直近年の起	画						
標	る新技術の創	ベ 62 件以	業・事業化見込	値						
中	出数、新規起	上	み (5件) から		10 件	10 件	10 件	10 件	22 件	
/中期計画	業・事業化の資		倍増)		10	10 —	10	10	22 T	
画	金確保数、ビジ									
	ネスマッチン									
	グ成立件数									
	【基幹目標】			実						
	[重要度高・優			績						
	先度高・難易度			値						
	高]									
					25 件	15 件	26 件	21 件	29 件	
				達						
				成						
				度						
					250%	150%	260%	210%	132%	

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
②工ダな「マ クク	平成	令和	令和	令和	令和			
	30 年度	元年度	2 年度	3年度	4 年度			
 予算額	904,510	673,279	781,776	812,987	835,299			
(千円)	【ほか	【ほか	【ほか	【ほか	【ほか			
	3,196,750]	3,376,223	3,990,110	4,993,848	4,723,475			
			1]	1			
決算額	702,929	730,894	654,118	743,772	855,379			
(千円)	【ほか	【ほか	【ほか	【ほか	【ほか			
	3,560,682]	3,939,581]	3,375,663	5,144,635	5,092,125			
			1	1	1			
経常費用	702,795	715,911	658,973	752,046	852,146			
(千円)	【ほか	【ほか	【ほか	【ほか	【ほか			
	3,468,267]	3,740,997]	3,411,846	5,177,969	5,152,751			
]]]			
経常利益	15,487	145,626	121,171	69,485				
(千円)	【ほか	【ほか	【ほか	【ほか	\triangle 19,781			
	274,352	208,810]	\triangle	\triangle	【ほか			
			1,112,493	1,096,512	190,090]			
]]				
行政コスト	_	743,625	666,143	752,315	852,434			
(千円)		【ほか	【ほか	【ほか	【ほか			
		3,916,535]	3,416,464	5,178,334	5,090,605			
]]]			
行政サービス	742,702	_	_	_	_			
実施コスト	【ほか							
(千円)	\triangle							
	274,352]							
従事人員数	16	18	22	26	25			
	【ほか38】	【ほか42】	【ほか 43】	【ほか 45】	【ほか 48】			

	T	T		T	T		T	
セキュリティ・	最終年度	毎年度 45 名	計					
キャンプの修		(第三期中期	画	45 名	45 名	45 名	45 名	57名
了生によるイ		目標期間の実	値	10 Д	ТОУД	10 Д	ТОУД	01 д
ベント講師等	以上	積値(年平均29	実					
の実績数(キャ		名)から約 1.5	績	65 名	69 名	57 名	59 名	70名
ンプ講師、チュ		倍増)	値	00-д	00-д	017 _H	00-д	10 74
ーター含む。)		10.07	達					
【基幹目標】			成					
[重要度高・優			度	144%	153%	126.7%	131%	123%
先度高・難易度			12	144/0	10070	120.770	10170	12070
高]								
情報処理安全	最終年度		計					
確保支援士に		(1年目に情報	画	30%	45%	60%	70%	75%
よる情報セキ	75%以上	処理安全確保	値	3070	1070	0070	.070	1370
ュリティに関	.0,001.	支援士にアン	実					
連する業務遂		ケートを実施	績	51.9%	72.4%	81.6%	85.7%	87.4%
行割合		して指標の基	値	01,070	,_,,,	01.070	331176	0,,170
, , , , , ,			達					
		する)	成	173%	161%	136%	122%	117%
			度	_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				
企業における	毎 年 度	54.3%	計					
情報処理技術	55%以上	(平成 26 年度	画			55%		
者試験の活用		から 28 年度の	値					
割合		直近 3 か年平	実					
		均)	績	61.5%	60.7%	62.1%	53.1%	65.6%
			値					
			達					
			成	112%	110%	112.9%	96.5%	119.3%
			度					

注2) 財務情報及び人員数に関する情報は、試験勘定分を外数として記載。令和元年度と平仄を揃えるため、平成 30年度の従事人員数については数値を修正した。

3. 各	事業年度の業務	に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価別	及び主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の	業務実績・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
							評定
					(詳細は、令和4年度業務実績報告書 I.2.)	評定 : B	(経済産業省で記載)
						根拠:以下のとおり、年度計画における評価指標において	
						計画を達成していることを評価。	
						[定量的指標の実績]	
						①未踏事業修了生による新たな社会価値創出(知的財産	
						権に関する出願・登録数、企業等との共同研究・開発テ	
						ーマ設定数、新規起業・事業化の資金確保数、ビジネス	
						マッチング成立件数)を総合的に捉え、29件(目標値	
						比 132%)を達成。	
						(実績の詳細)	
						- 令和 3 年度未踏 IT 人材発掘・育成事業修了生による令	
						和4年度の新たな社会価値創出:10件。	
						-令和3年度未踏アドバンスト事業修了生による令和4	
						年度の新たな社会価値創出:19件。	
						-各種イベントや情報発信を通して、未踏事業修了生の	
						ポテンシャルの高さについて社会認知を向上させ、新	
						技術の創出やビジネスマッチングなどの新たな社会価	
						値創出機会増加を促進。	
						②セキュリティ・キャンプの修了生によるイベント講師	
						等の実績数について、70名(目標値比 123%)を達成。	
						(実績の詳細)	
						ーセキュリティ・キャンプ全国大会 2022 オンラインにお	
						ける修了生の講師 23 名及びチューター20 名、計 43	
						名。セキュリティ・ネクストキャンプ 2022 オンライン	
						における修了生の講師 3 名及びチューター2 名、計 5	
						名。	
						セキュリティ・ミニキャンプオンライン 2022 における	
						修了生の講師3名及びチューター8名、計11名。	
						セキュリティ・ミニキャンプ山梨オンライン講師2名、	
						東京オンライン講師3名及びチューター6名、計11名。	
						総計 70 名。	
						一ベテラン講師が全国大会の修了生講師をフォローする	
						仕組みを形成し、講師への登用を促進。	
						③情報処理安全確保支援士による情報セキュリティに関	

-中期目標 P.12中期計画 P.8年度計画 P.10-	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	連する業務遂行割合について 87.4%(目標値比 117%)を達成。 (実績の詳細) - 情報処理安全確保支援士に対して情報セキュリティに関連する業務の遂行についてのアンケートを行い、「充分に発揮して業務遂行できた」、「発揮して業務遂行できた」、「発揮して業務遂行できた」という回答を合計して 87.4%を算出。 - 指標達成のため、制度周知セミナーのオンライン開催など制度の普及活動を実施するとともに、有識者委員会と連携し、法定講習教材の見直し・開発等の講習品質維持・向上のための取組を実施。また、情報処理安全確保支援士ポータルサイトの運用、連絡先変更申請のオンライン化等、情報処理安全確保支援士の満足度向上につながる取組を実施。 ④企業における情報処理技術者試験の活用割合について、65.6%(目標値比 119.3%)を達成。(実績の詳細) - 情報処理技術者試験の活用状況について調査した結果、「活用している」と回答した企業が、IT 企業では83.7%、ユーザー企業では47.5%、全体で65.6%。 - 指標達成のため、SNS(Twitter、Facebook)の活用、企業訪問(オンライン等含む)、活用事例収集・公開など積極的な広報活動を展開。 - 令和4年度(春期試験・秋期試験・CBT(Computer Based Testing)方式試験の合計)の応募者数は599,247人、前年度比 109.2%(50,384 人増)となり、コロナ福以前の水準を上回り、過去11年間で最多。 - IT パスポート試験(i パス)の年間応募者数は過去最多の253,159人となり、10年連続で前年度を上回るとともに、5年連続で10万人を突破。	
○IT の活用によ ○ I T の活用に ○ ソフトウェア	、 工・みん 単円月日/示/	[定量的指標の実績]		
	·	① 29件 (132%)		
ョンを創出す ションの創出 いてイノベー	修了生による新	[子子) 出版]	「十八十四年」	
ることのでき を行うことが ションを創出る独創的なア できる独創的 することので	技術の創出数、 新規起業・事業	[主な成果等] ○未踏 IT 人材発掘・育成事業の実施	[主な成果等] ○未踏 IT 人材発掘・育成事業の実施	
イデア・技術等 なアイディア・ きる独創的な		・令和3年度に採択・育成を行った36名(21件)の中か		
を有する突出 技術等を有す アイディア、技	数、ビジネスマ	ら、特に優れた成果を挙げた18名を「スーパークリエ	にあたる 18 名をスーパークリエータに認定。さらに、	
した IT 人材の る突出した I 術を有する優		ータ」として認定。令和4年度中に知的財産権の出願・	令和4年度中に、令和3年度未踏事業修了生により10	
発掘・育成及び T人材を、優れ れた個人を、優		登録など 10 件の新たな社会価値を創出。	件もの新たな社会価値を創出するなど IT に関する高	
/ 11/7/// 17/7/// 17/7// 17/7// 17/7// 17/7/// 17/7/// 17/7/// 17/7/// 17/7/// 17/7/// 17/7/// 17/7/// 17/7/// 17/7/// 17/7/// 17/7//// 17/7//// 17/7//// 17/7//// 17/7///// 17/7////// 17/7/////// 17/7////////	77.	THE CAPTURE OF THE MARKET OF THE CAPTURE OF THE CAP		

突	出	して	と	IΤ	人
材	が	持	つ	1	Ì
べ	_	テ	イ	ブ	な
技	術	シ	_	ド	O.
磨	き	上	げ	を	通
じ	た	産	業	界	を
け	ん	引・	· IJ	_	. }
L	て	い	<	人	杉
0	育	戎			

た能力と実績 を持つプロジ ェクトマネー ジャーの指導 のもとで、発 掘・育成する。 また、我が国の 産業の活性化・ 競争力強化に 資するため、突 材が持つ高度 かつイノベー ティブな技術

シードに更に

磨きをかけ、産

学界をけん引

し、また強力に

リードしてい

くような新た

な社会価値創

出を目指す人

材を育成する。

績を持つプロ ジェクトマネ ージャーのも とに発掘・育成 IT 人材発掘・ 育成事業 | を実 施する。

出したIT人 〇革新的なアイ ディア等を有 する人材が、自 らのアイディ アや技術力を 最大限に活か し、ビジネスや 社会課題の解 決につなげて いけるよう、優 れた能力と実 **績を持つプロ** ジェクトマネ ージャー等に よる指導・助言 を行う「未踏ア ドバンスト事

> ○次世代 IT を活 用する先進分 野において、基 礎技術や領域 横断的技術革 新に取り組む 優れた人材が 自らのアイデ ィアや技術力 を最大限に活 かし、将来の経

業」を実施す

る。

れた能力と実 <その他の指標>

<評価の視点> を行う「未踏 〇未踏事業により 発掘・育成した IT 人材が新たな 社会価値の創出 に寄与している

か。

- ・ 令和 4 年度未踏 IT 人材発掘・ 育成事業では優れた能力 を持つ37名(21件)の若いクリエータを発掘し、9ヶ 月間育成。育成期間中に、採択者の能力を更に伸ばすた めの全体会議 (ブースト会議、八合目会議) やプロジェ クトマネージャー (PM) との個別ミーティングを実施。 さらに、未踏アドバンスト事業で実施するビジネスに 関する講義へ採択者を招待。
- ・育成期間の成果を初めて一般公開する成果報告会(令和 5年2月)を2日間にわたりオンラインにて開催(延べ 視聴者数 5,000 名以上)。

○未踏アドバンスト事業の実施

- ・令和3年度未踏アドバンスト事業で育成した21名(7 ・令和3年度未踏アドバンスト事業で育成した21名(7 件)の成果報告書を公開。令和4年度中に、企業等との 共同開発、新規起業・事業化における資金確保やビジネ スマッチングなど、計19件の新たな社会価値を創出。
- ・令和 4 年度未踏アドバンスト事業では、ビジネスや社 会課題の解決を目指す24名(8件)の人材を育成。育 成期間中に採択者の能力向上のため、全体会議(キック オフ会議、中間報告会、成果報告会)、PM との個別ミ ーティングのほか、ビジネスアドバイザー (BA) によ る専門的なアドバイスを実施。育成期間中にもかかわ らず特許出願3件、4件が起業。
- ・ビジネスにおいて重要な会社経営や資金調達等に関す るBAによる講座を実施(計3回)
- ・採択者への啓蒙のため失敗事例から学ぶ会を開催。未踏 アドバンスト事業修了生 4 名を講師として、自身の失 敗事例やそこから学んだ教訓などを講義。
- ・「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 (令和4年6月7日閣議決定)」を受けて、事業拡大 に向けたアクションプランや未踏事業のマーケティン グ戦略の検討を実施。また、優秀な外国人材の受け入 れのため、令和5年度未踏アドバンスト事業の公募に おいて英語版の公募要領等を公開。

○未踏ターゲット事業の実施

・令和4年度より、量子コンピューティング技術に関す →・令和4年度未踏ターゲット事業では、先進技術である る技術者の裾野拡大や更なる応用展開に向けて、同技

- い能力を有する人材を輩出し、産学界の発展に寄与し たことを評価。
- ・令和 4 年度未踏 IT 人材発掘・育成事業では、新たに 37 名の若い才能ある人材を発掘・育成。採択者が参加する 全体会議では、PM らによる指導に加え、20 名以上の 未踏事業修了生・有識者らも参加し助言を行ったほか、 年度を超えたコミュニケーションの場を提供すること で採択者の能力を更に引上げ。さらに、育成期間後に能 力・成果の発展を促すため、未踏アドバンスト事業で実 施するビジネス等に関する講義に招待し、ビジネスマ インドを醸成。今後の産業界への高い貢献が期待され る人材を多数輩出し、高度な IT 人材によるコミュニテ ィの活性化に寄与したことを評価。

○未踏アドバンスト事業の実施

- 件)の成果を公開。さらに、令和4年度において知的 財産権の登録・出願やビジネスマッチングなど、令和3 年度未踏アドバンスト事業修了生により新たに 19 件 もの新たな社会価値を創出するなど産業界に発展に寄 与したことを評価。
- ・ 令和 4 年度未踏アドバンスト事業では、ビジネスや社 会課題の解決を目指す 24 名の人材を新たに発掘し育 成。育成期間修了後における継続的な社会価値の創出 を促すため、BA による専門的な講座や未踏アドバンス ト事業修了生による講義を実施。採択後に4件が起業、 3件の特許を出願するなど、実践的な新たな社会価値創 出が期待できる IT 人材を産業界に多数輩出したこと を評価。

○未踏ターゲット事業の実施

量子コンピューティング技術に携わる13名(9件)の

		済献いれ績ジーよを一をたと該次に討発にけたをェジる行ゲ実、連事期つを展つる能持クャ指うツ施経携業実い継へなよ力つトー導卡事る産しに施てすが、とプマ等助踏業。業、係分のするで、とプマ等助踏業。業、係分のる		(株の活用例が少ない分野・領域における量子コンピューティング技術を活用する人材の発掘のため、新たにカーボンニュートラル部門を設置。 ・令和4年度未踏ターゲット事業では量子コンピューティング技術に携わる13名(9件)の人材を新たに発掘し育成。育成期間中に全体会議(キックオフ会議(令和4年6月)、中間報告会2回(令和4年9月、11月))を実施。さらに、先進技術に関する成果を一般公開する成果報告会を開催。(視聴者数約150名)また、育成期間中に6件のソフトウェア等を公開し、次世代イノベーションを創出。 ・「量子コンピューティング技術シンポジウム2022」をオンラインで開催(令和4年12月)。量子コンピューティング技術と従来型(古典)技術システムとのハイブリッド、産業分野とのハイブリッドなど様々な領域との融合(ハイブリッド)事例の紹介、量子コンピューティング技術の学習機会の紹介に関するコンテンツを提供し、技術者のみならず、企業の経営層・管理職、学生など、幅広い層から約700名が参加。・量子コンピューティング技術講座」をオンラインで開催。昨年に引き続きアニーリングマシン向け講座、ゲート式量子コンピュータ向けを実施。ある程度基礎知識のある技術者などに学習機会を提供し、アニーリングマシン向けに35名、ゲート式に141名が参加。・未踏ターゲット事業の今後の実施分野拡充の検討のため、有識者へのヒアリングを延べ8回実施し、実施分野の絞り込みを実施。	次世代 IT 人材を発掘・育成。新設したカーボンニュートラル部門では、2名 (1件) を採択し、同技術の応用展開を示唆。量子コンピューティング技術の発展、活用に寄与する人材を世の中に輩出したことを評価。 ・育成期間中の成果を約 150 人が視聴する成果報告会にて一般公開し、量子コンピューティング技術の普及やコミュニティ形成に寄与。さらに、アニーリングマシンを利用した献立推薦アプリケーションや量子コンピューティング向けテストフレームワークなど 6 件ものソフトウェア等を公開し、次世代イノベーションの創出に貢献したことを評価。 ・量子コンピューティング技術に関する最新事例を紹介するシンポジウムや、より実践的に同技術について学ぶことのできる講座の開催を通して、分野に捉われず量子コンピューティング技術の関心のある技術者の裾野を拡大し、コミュニティを活性化し、今後の量子コンピューティング技術の発展に寄与したことを評価。
	-中期計画 P.8-	-年度計画 P.10-	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	
○若年層の優秀	○サイバーセキ	○学生を対象と	0 5 5 11 -	[定量的指標の実績]	
なセキュリテ ィ人材の発掘・	ュリティの強 化へ向けて、若	した情報セキュリティ人材	②セキュリティ・ キャンプの修了	②70名(123%)	
イ人がの発掘・ 育成	化へ同じて、石 年層の優秀な	ユリケイ 八州の発掘・育成の		 [主な成果等]	[主な成果等]
H 140	ヤ骨の優先な	ため、セキュリ	ト講師等の実績		
	人材の早期発	ティ・キャンプ		- ユリティ人材の発掘・育成	<u>コリティ人材の発掘・育成</u>
	掘・育成を行	全国大会とセ		- ・「セキュリティ・キャンプ全国大会 2022 オンライン (全	・全国大会は昨年に引き続きオンライン形式による開催
	う。また、育成			国大会)」は昨年に続きオンライン形式で開催。期間に	になったが、検討期間や準備は例年の1月より行うこ
	された人材が	クストキャン	_	ついて8月8日~8月12日までの夏休みの時期に集中	
	指導的役割を	プを開催する		した 5 日間で実施。新たなセキュリティ人材を発掘・	ント含め充実した内容となったことを評価。

な自己研鑽と	2日間の専門	<評価の視点>	ャンプ協議会(キャンプ協議会)と協同で開催。定員規	ナ感染の終息を考慮し講師・チューターや運営は 1 つ	
社会への還元	講座等の形式	○我が国のIT人材	模は例年の80名程度で同じであるものの、オンライン	の会場に集まり、ハイブリッド形式の配信を実施。開催	
を図るような	でセキュリテ	等の質の高度化	開催かつ、コロナ禍以前の対面合宿開催と同じ 5 日間	期間について合宿形式と同じ 5 日間短期集中型で開	
活動を促進す	イ・キャンプ地	やセキュリティ	の集中開催ということもあり、応募者数は増加して 452	催。受講生はオンラインによる集中型講義になるが講	
る。	方大会を開催	人材の育成を踏	名となり、選考により84名採択し、育成。全国大会の	義内容や参加者同士の交流を促し問題なく実施。また	
	する。	まえたものか。	うち、ジュニアゼミは4名採択し、育成。過去のセキュ	講師・チューターが 1 つの会場に集まり講義を行って	
			リティ・キャンプ全国大会の修了生から講師 23 名、チ	いるため、受講生のフォローもスムーズに行うことが	
	○セキュリティ・		ューター20 名を登用。	できた。短期集中型で内容を減らすこともなく 5 日間	
	キャンプ全国		・「セキュリティ・ネクストキャンプ 2022 オンライン (ネ	オンライン配信で実施できたことを評価。	
	大会、セキュリ		クストキャンプ)」について全国大会と同時開催を実	・修了生の講師、チューター登用について、キャンプ協議	
	ティ・ネクスト		施。応募者数は過去最高の 66 名となり、選考により 10	会講師育成グループの講師育成プログラムによる人材	
	キャンプ及び		名を採択し、育成。過去のセキュリティ・キャンプ全国	育成のエコシステムが確立しつつあり、毎年新たな講	
	セキュリティ・		大会の修了生から講師として 3 名、チューターとして	師が出てきていることから活動が活性化していること	
	キャンプ地方		2名を登用。	を評価。	
	大会において、		・全国の地域における情報セキュリティ人材の早期発	・地方大会についてコロナ禍によるリアル開催中止に伴	
	セキュリティ・		掘と育成を目的に、キャンプ協議会と協同で「セキ	いミニキャンプ オンラインを計画し、受講生の育成を	
	キャンプ修了		ュリティ・キャンプ地方大会」を開催。また新型コ	行った。キャンプ協議会と連携しプログラム作成、育成	
	生の中から適		ロナウイルスの感染拡大の影響により地域開催は4	講師・チューターの登用と 3 日間実施と講義内容の充	
	切な人材を講		か所(山梨、広島、東京、大阪)に縮小しオンライ	実、受講生や講師とのコミュニケーションが十分に取	
	師やチュータ		ン開催で実施。山梨では講師2名、東京では講師3	れたことを評価。	
	ーに登用し、継		名及びチューター6名を登用。他の地域については代	・修了生の認知度向上と産業界での活躍支援を目的とし	
	続的な自己研		替開催として「セキュリティ・ミニキャンプ オンラ	た「セキュリティ・キャンプフォーラム 2023」では、	
	鑽の場として、		イン 2022」を 11 月 5 日、6 日、12 日の土日 3 日間	修了生のみ会場へのリアル参加としたハイブリッド形	
	また指導者と		オンラインで開催。選考により27名採択・育成。修	式で実施。また昨年度好評をいただいたパネルディス	
	しての経験を		了生講師として3名、チューターとして8名を登	カッションを今年度も実施。講師、修了生またチュータ	
	深める場とし		用。	一経験者に参加いただき「なぜ「自作」するのか」につ	
	ての活用を図		・修了生に対するフォローアップ事業として、修了生	いて語っていただいた。いろいろな意見を聞かせてい	
	る。また、セキ		同士や講師等との修了年度を超えた交流の場の提	ただいたことや聴講者からの評価もよく、今後のキャ	
	ュリティ・キャ		供、及び修了後の活動成果発表を通じた修了生の認	ンプ事業への反映や方針検討の意見を得たことを評	
	ンプ修了生に		知度向上と産業界での活躍支援を目的とした「セキ	価。	
	対する情報セ		ュリティ・キャンプフォーラム 2023」を対面形式で	・「セキュリティ・キャンプ全国大会 2022 オンライン」	
	キュリティに		令和5年3月11日に開催。	の応募人数は 452 名となり、令和 3 年度の 317 名と比	
	関する講演会		・修了生を対象に継続的に学習機会を提供する施策と	べ大幅増。開催期間を昨年度は8月~10月(8月の5	
	の開催・修了生		して例年実施してきたワークショップは対面形式で	日間とその後の日曜日の開催)と期間が長かった影響	
	の組織化への		実施。内容については「デジタル・フォレンジック	が考えられたため、今年度は8月に短期集中すること	
	取組等(セキュ		入門講義」を令和5年2月18日に開催し、修了生の	で対応。応募者を増加させるため、日程を8月の夏休	
	リティ・キャン		スキルを向上。修了生計 18 名が参加。	み時期に変更し、学生の都合に合わせたことを評価。	
	プフォーラム		・修了生同士や講師とのコミュニティについては、キ		
	の実施を含む)		ャンプ協議会と協同し、修了生の組織化への取組と		
	を通じて、セキ		して、「セキュリティ・キャンプ交友会」をキャンプ		
	ュリティ人材		協議会に設置しており、「セキュリティ・キャンプフ		

		9 l D. h		, 二) 2022		
		ネットワーク		オーラム 2023」終了後に「セキュリティ・キャンプ		
		の活性化を図		交友会 2023 春」を開催。		
		る。				
 -中期目標 P.12-	-中期計画 P.8-	-年度計画 P.10-	<主か定量的指標	<主要な業務実績>		
○情報処理安全				[定量的指標の実績]		
確保支援士制	確保支援士に			③87.4%(目標値比 117%)		
度に係る登録						
(更新を含			情報セキュリテ	[主な成果等]	[主な成果等]	
む。)、講習(同			ィに関連する業			
等以上の効果		全確保支援士	務遂行割合(ア		・「情報処理安全確保支援士」制度の実施機関として、令	
を有すると認		試験の実施 (年			和 4 年度春期及び秋期の情報処理安全確保支援士試験	
められる講習				に実施。春期試験は応募者 16,047 名、合格者 2,131 名。	を着実に実施したことを評価。	
に係る業務を				秋期試験は応募者 18,749 名、合格者 2,782 名。		
含む。)の実施		の受付・審査、	<その他の指標>	・令和4年10月1日付で854名、令和5年4月1日付	・登録申請業務、及び令和 2 年度から新たに制度化され	
及び普及促進	実施するとと	登録簿への登	○情報処理安全確	で 1,152 名の登録手続きを行い、2,006 名の情報処理安		
	もに、情報処理	録、登録情報の	保支援士の登	全確保支援士(登録セキスペ)が新たに誕生。また、令	的な普及・周知活動により令和 4 年度の新規登録者	
	安全確保支援	公開、及び登録	録・更新に係る	和 4 年 10 月 1 日付更新者として 994 名、令和 5 年 4	2,006 名(令和 4 年 10 月 1 日付登録: 854 名、令和 5	
	士が有する知	資格の更新を	事務を着実に実	月1日付更新者として896名の手続きを行い、令和5	年 4 月 1 日付登録:1,152 名)、令和 4 年度の更新者	
	見をいかんな	行うとともに、	施	年4月1日時点の登録者総数は21,633名となった。	1,890 名(令和 4 年 10 月 1 日付更新:994 名、更新率	
	く発揮できる	情報セキュリ			86.0%、令和 5 年 4 月 1 日付更新:896 名、更新率	
	よう、企業にお	ティの最新動	○法定講習(オン		86.4%) の手続きを滞りなく実施したことを評価。	
	ける情報処理	向や効果的な	ライン講習、及			
	安全確保支援	カリキュラム・	び実践講習)の	・制度周知セミナーのオンライン開催など制度の普及活	・情報処理安全確保支援士に対して情報セキュリティに	
	士の役割等に	研修手法を反	確実な運営	動を実施するとともに、情報処理安全確保支援士がセ	関連する業務の遂行についてのアンケートを行い、「充	
	関する事例収	映した教材を		キュリティ関連業務において、より能力を発揮した業	分に発揮して業務遂行できた」、「発揮して業務遂行でき	
	集とその展開、	用いた情報処	<評価の視点>	務遂行につながるよう、有識者委員会と連携し、法定講	た」という回答を合計して87.4%を算出し、指標を達成	
	資格のブラン	理安全確保支	○我が国のIT人材	習教材の見直し・開発等の講習品質維持・向上のための	したことを評価。	
	ディング活動、	援士向けの講	の質の高度化や	取組を実施。情報処理安全確保支援士に対して情報セ		
	企業・団体など	習、及び同等以	セキュリティ人	キュリティに関連する業務の遂行についてのアンケー		
	への普及の働	上の効果を有	材の育成を踏ま	トを行い、「充分に発揮して業務遂行できた」、「発揮し		
	きかけ等を行	すると認めら	えたものか。	て業務遂行できた」という回答は、合計して87.4%を算		
	う。	れる講習(特定		出。		
		講習)に関する				
		業務を行い、制		・令和3年5月12日に開設した情報処理安全確保支援士	・情報処理安全確保支援士ポータルサイトにおける各種	
		度の着実な運		ポータルサイトにおいて、情報処理安全確保支援士に	情報配信、オンライン講習の受講、各種申請のオンライ	
		営に継続して		特化した情報配信等を引き続き実施。令和4年10月18		
		努める。		日から徽章 (バッジ) の貸与、連絡先変更等のオンライ	援士の利便性を向上させたことを高く評価。	
				ン申請が可能となり、登録セキスペの利便性が向上。		
		○登録者数の更				
		なる増加及び				

	<u> </u>		,	
	企業等におけ	・情報処理の促進に関する法律第 26 条に則り、IPA は法	・法定講習の実施機関として、「オンライン講習」及び「実	
	る制度活用促	定講習として「オンライン講習」及び「実践講習」を実	践講習」を着実に実施したこと、及び国家資格の法定講	
	進に向け、一般	施。有識者委員会(講習統括委員会、講師認定委員会、	習としての品質を維持し、受講者の満足度では高評価	
	社団法人情報	カリキュラム検討委員会) の知見を参考にしながら、法	を獲得したことを高く評価。	
	処理安全確保	定講習としての教育品質を維持。令和 4 年度のオンラ		
	支援士会等の	イン講習の受講者は 18,898 名、受講者の満足度平均は		
	関連団体との	3.76 (5 段階評価)。主に登録後 3 年目までの登録セキ		
	協働によるセ	スペを対象とした「実践講習 A」の受講者は 1,341 名、		
	ミナー開催や	受講者の満足度平均は 4.33 (5 段階評価)。主に登録後		
	ポータルサイ	4年目以降の登録セキスペに受講を推奨する「実践講習		
	トでの相互情	B」の受講者は 3,170 名、受講者の満足度平均は 4.19		
	報発信等の普	(5 段階評価)。		
	及活動を行う	・「実践講習A」及び「実践講習B」は、受講者数に応じ	│ ・コロナ禍において BCP を考慮し、講師の遠隔登壇や東│	
	とともに、情報	て、2、3名の講師が配信会場に集まって登壇している	京以外からの講習配信等を行ったことを評価。	
	処理安全確保	が、BCP(事業継続計画)の観点から、一部の講師の配	Magaria de la companya de la company	
	支援士に対し	信会場以外からの登壇を推進。離れた場所でも講師間		
	ては、一斉メー	コミュニケーションが円滑に図れるよう工夫し、適切		
	ルの配信、ポー	かつ安定的に実施。また、講習配信会場を東京以外の地		
	タルサイトに	域として、大阪開催も実施。		
	よる情報公開	残として、八阪周田の米旭。		
	等、ニーズに合	・登録セキスペの目指すキャリアパスに応じた受講分野	・情報処理安全確保支援士の様々なニーズに応えるため	
	った情報発信	の選択肢を増やすため、IPAが行う実践講習として、	「業界別サイバーレジリエンス強化演習」	
	を継続して行	IPA 産業サイバーセキュリティセンターが実施する短	(CyberREX)」「制御システム向けサイバーセキュリ	
	う。	期プログラムである「業界別サイバーレジリエンス強	ティ演習 (CyberSTIX)」の受講促進をしたことを評価。	
		化演習 (CyberREX)」と「制御システム向けサイバー		
		セキュリティ演習(CyberSTIX)」の受講を促進。		
		・令和4年度の特定講習は11実施機関34講習が合計201	・特定講習の令和 4 年度運営を着実に行ったことと、特	
		回開催され、1,442名の登録セキスペが受講。また、令	定講習の審査業務について経済産業省に積極的に協力	
		和 5 年度の特定講習の募集・審査業務について経済産	し、期間内に対象講座の決定を行ったことで、登録セキ	
		業省に協力。13 実施機関 40 講習に決定(令和 5 年 4	スペが受講する講習の選択肢が広がったことを評価。	
		月 1 日施行)。		
		○情報処理安全確保支援士制度活用促進に向けた普及活	○情報処理安全確保支援士制度活用促進に向けた普及活	
		動の実施	動の実施	
		・情報処理安全確保支援士に対して、講習受講、登録更新	・改正情促法に伴う更新制の導入など制度の変更点等を	
		申請等に関する案内や、講習未受講者・登録更新未申請	含め、講習の受講義務と期限、登録更新申請の方法等に	
		者に対するフォローメールを配信。登録更新対象者に	ついて情報処理安全確保支援士に対して広く周知し、	
		対してはメール、電話、更新の案内はがきによるフォロ	きめ細かなフォローを実施することで講習受講率、登	
		ーを実施。更新の案内はがきは、令和4年6月に令和	録更新率の向上に努めていることを評価。	
		元年10月登録者に、令和4年12月に令和2年4月登		
_	l l			

				録者に対して送付。		
				・登録資格保持者向けの制度説明会を、オンライン形式で令和4年7月15日、令和5年1月25・27日に開催し、計2,576名が視聴。開催後のアンケートでは、それぞれ59.1%、62.6%が登録すると回答し、94.7%、91.6%が制度に関する理解が深まったと回答。一般社団法人情報処理安全確保支援士会に所属する情報処理安全確保支援士による活動事例紹介の講演では、それぞれ94.2%、92.3%が有益だったと回答。参加者アンケートでは、「登録のメリットについて十分に理解できた」「実際に登録セキスペとして活躍している方の話は、今後のキャリアイメージを掴む良いヒントとなり、資格取得のモチベーションが上がった」等の反応。	要や活動事例の紹介、登録のメリット等を伝えて登録の働きかけを実施。これらの積極的な普及活動により、令和4年度の登録者数は2,006名、登録者総数21,633名(令和5年4月1日時点)となったことを評価。情報処理安全確保支援士試験合格者累計28,281名のうち、10,479名が登録。累計登録率は37.1%となり、令和3年度実績の36.5%から上昇させたことを評価。	
				・登録セキスペの所属組織において講習受講手続きや管理などを担当する、団体担当者を対象とした制度説明会を令和4年11月9日にオンライン形式で開催。団体担当者と登録セキスペとのスムーズな連携や適切な支払い管理の促進を目的として、登録セキスペ制度と団体支払い手続きについての説明動画を配信。開催後アンケートでは、回答者の78.1%が制度や団体支払いについての理解度が高まったと回答。	担当者を対象とした説明会を実施。制度等に関する団体担当者の理解度を高め、登録セキスペとのスムーズ	
				・一般社団法人情報処理安全確保支援士会が主催する定例イベント(令和4年7月23日)での制度に関するオンライン講演を実施、ITコーディネータ協会会員向け配布物に制度案内パンフレットを同梱等、関連団体と連携して制度の活用を促進。	・一般社団法人情報処理安全確保支援士会が主催するセミナーにおける制度紹介の講演、IT コーディネータ協会と連携して制度の活用を促進する活動を行ったことを評価。	
-中期目標 P.12-	-中期計画 P.8-	-年度計画 P.10-	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
○優れた IT 人材		○外部団体と連	_	[定量的指標の実績]		
の交流の場の	材が相互に、ま	携し、または独		_		
提供等による	た産学界との	自に取り組み、	/ その40 の比価へ	「十か成果笠」	「ナル出生」	
人的ネットワーク活性化促	つながりにお いても情報交	未踏関係事業の成果等をウ	<その他の指標>	[主な成果等]○新たな社会価値創出に向けたコミュニティの強化	[主な成果等] ○新たな社会価値創出に向けたコミュニティの強化	
進	換を行い、切磋	の成未寺をりょび公開、イベ		・育成期間中に開催される PM 個別ミーティング、全体		
~ <u>_</u>	琢磨すること	ント等を通じ		会議(キックオフ会議、中間報告会、成果報告会)等に	有用な助言を採択者に提供するための機会を多数提	
	が出来るよう、	て産業界への	<評価の視点>	おいて、未踏事業修了生や産学界の有識者との交流の	供。オンラインコミュニケーションツールを併用する	
	優れたIT人	発信を強化す	○優れたIT人材の	場を提供。	ことで、未踏事業修了生や外部有識者との交流を促進。	
	材の交流の場	るとともに、社	人的ネットワー	・未踏事業及び未踏事業修了生の認知度を向上させ、新た	未踏人材コミュニティを活性化したことを評価。	
	を提供するな	会価値創出に	クが活性化して	な社会価値創出を促すために未踏事業修了生の活躍状	・未踏事業修了生の活躍状況を紹介する資料のウェブ公	

	ど、人的ネット	向けた交流の	いるか。	況を紹介する資料を公開。	開や、未踏会議 2023 を通して未踏人材の持つポテンシ	
	ワークの活性			・未踏事業の意義や未踏事業修了生の活躍状況を広める	ャルを周知することに貢献。未踏会議 2023 は延べ	
	化を促進する。			ため、未踏会議 2023 を開催(令和5年3月10日)し、	10,000 人以上の視聴があり、未踏人材が生み出す新た	
				未踏事業修了生らが講演(延べ視聴者数:約10,000人)。	な事業や世界観など、多くの方に活躍を知っていただ	
				・未踏 IT 人材発掘・育成事業、未踏ターゲット事業にお	くことで、未踏事業修了生による新たな社会価値創出	
				いて、育成期間の成果を一般公開する成果報告会を開	機会の増加に貢献したこと評価。	
				催。	・令和 5 年度未踏事業に向けた広報を全国の応募者層に	
				・U-22 プログラミング・コンテスト (SAJ)、ET ロボコ	実施したことで、これまで未踏事業への応募が少ない	
				ン(JASA)、未踏ジュニア((一社)未踏)等と引き続	地方へ新たな手段でアプローチし、令和 4 年度未踏事	
				き連携。	業を超える応募者を確保するとともに、ウェブ連載記	
				・令和 5 年度未踏事業への応募者を確保するため、2023	事などを通して応募者層以外にも未踏人材の関心を高	
				年度未踏事業公募に向けた広報として、動画やウェブ	めたことを評価。	
				記事、特設サイトなどを公開。公開期間中の特設サイト		
				の累計ページビュー数は累計 60,000 以上。		
-中期目標 P.12-	-中期計画 P.8-	-年度計画 P.11-	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
○IT を取り巻く	○情報処理技術	○令和4年度情		[定量的指標の実績]		
環境変化を踏	者試験•情報処	報処理技術者	④企業における情	④65.6%(目標 55%に対して 119.3%)		
まえた情報処	理安全確保支					
理技術者試験	援士試験につ	安全確保支援	験の活用割合			
及び情報処理	いては、サイバ	士試験として		[主な成果等]	[主な成果等]【試験】	
安全確保支援	ーセキュリテ	春期試験(4		○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験	○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験	
士試験の実施	イ人材を始め				の着実な実施	
並びに応募者					・令和 4 年度(春期試験・秋期試験・CBT 方式試験の合	
数の増加に向		CBT 方式によ			計) の応募者数は 599,247 人、前年度比 109.2%(50,384	
けた取組の実					人増)となり、コロナ禍以前の水準を上回り、過去 11	
施	術の複雑化、利				年間で最多。特に i パスの年間応募者数は 253,159 人	
	用者ニーズの				と過去最多。引き続き大規模な国家試験として着実に	
	多様化などⅠ	本情報技術者		れ、政府の「AI 戦略 2021」(令和 3 年 6 月 11 日統合	実施したことを評価。	
	Tを取り巻く	試験及び情報		イノベーション戦略推進会議決定)において IT パスポ	・「AI 戦略 2021」(令和 3 年 6 月 11 日統合イノベーショ	
	環境変化を踏		試験及び情報セ		ン戦略推進会議決定)を踏まえて改訂した出題範囲等	
	まえて、着実に		キュリティマネ		に基づく出題を令和4年4月から着実に実施した点を	
	実施する。ま				評価。	
	た、応募者数増				・プロジェクトマネージャ試験の出題範囲等に基づく出	
	加に資する取			加、プロジェクトマネジメントに携わる者の業務と役割の恋化ないまっておましたプロジェクトマネジャ	題を令和4年10月から着実に実施した点を評価。	
	組等によって			割の変化を踏まえて改訂したプロジェクトマネージャー	・基本情報技術者試験、情報セキュリティマネジメント	
	収益の維持に 努め、同試験の			試験の出題範囲等に基づく出題を着実に実施。 ・CBT 方式で実施している基本情報技術者試験、情報セ	試験の通年試験化に向けて試験の実施方式、出題形式、 出題範囲などの変更を実施した点を評価。	
	持続的な運営				・人材ニーズやスキルニーズへの対応、及び受験しやす	
	を行う。	た始めとする			・人材ニースやスキルニースへの対応、及い支帳しやり さの向上による IT 人材育成・確保の推進を目的とし	
	G 11 7°	IT人材の高			て、情報処理安全確保支援士試験、エンベデッドシステ	
		度化と裾野の			ムスペシャリスト試験、ITストラテジスト試験、シス	
		皮化と循野の	につなかのもの	いりの囲知に元立つて予仰4十4月に刈が公衣。	ムハ・シャックト叫歌、11 クトノナンクト叫歌、ング	

拡大、技術の複	であるか。・情報処理安全確保支援士試験及び情報処理技術者試験	テムアーキテクト試験の出題構成等の変更を実施した
雑化、利用者ニ	(高度試験の組込み分野)において、人材ニーズやスキ	
一大の多様化	ルニーズへの対応、及び受験しやすさの向上によるIT	<i>т</i> с в г IЩ°
ープの多様化 などITを取	人材育成・確保の推進を目的として、出題構成等の変更	
り巻く環境変し	を実施し、情報処理安全確保支援士試験、エンベデッド	
リセン 環境を リセン 環境を 化を踏まえて、	システムスペシャリスト試験は令和5年度秋期試験か	
	ら、IT ストラテジスト試験、システムアーキテクト試	
試験問題を作		
成する。また、	験は令和 6 年度春期試験からの適用に先立って令和 4	
i パスについ ては、本席の	年 12 月に対外公表。	
ては、政府の	○ 大学用 - 基本用 - の戸却活動の設化して豚のニューギリ	○文學用 数本用 の片相ば針の投仇してばのニュール
「AI 戦略」		○産業界・教育界への広報活動の強化と不断のコスト削
2021」(令和 3	減等による試験の活用の促進と収益の改善	<u>減等による試験の活用の促進と収益の改善</u>
年6月11日	・産業界・教育界等に対して、企業訪問、学校ガイダンス	
統合イノベー	参加、活用事例収集・公開など積極的な広報活動を展開	への参加、活用事例の収集・公開など積極的な広報活動
ション戦略推	し、iパスを始めとする情報処理技術者試験、情報処理	
進会議決定)に	安全確保支援士試験の更なる普及・定着化を推進。その	報処理安全確保支援士試験の更なる普及・定着化を推
おいて、高等学	結果、令和 4 年度の応募者数は 599,247 人、前年度比	
校の共通必履	109.2% (50,384 人増) とコロナ禍以前の水準を上回り、	・i パスについては、10 年連続で前年度応募者を上回る
修科目「情報」	過去 11 年間で最多。	など試験の活用の促進と収益の維持を実現した点を高
I」を踏まえて	・i パスの年間応募者数は 253,159 人となり、10 年連続	
令和3年度に	で前年度を上回るとともに、平成 24 年度に通年で CBT	
i パスの出題	方式へ移行後、5 年連続で 10 万人を突破。	実態調査」において、保有している資格、取得したい資
を見直し、高等	・「新たな日常」を踏まえた試験の実現に向けて、基本情	
学校等におけ	報技術者試験・情報セキュリティマネジメント試験の	
る活用を促す	通年試験化を検討。検討の結果、午後問題の小問形式へ	価。
ことが示され	の変更 (コンパクト化) や IRT (項目応答理論) 採点の	・基本情報技術者試験・情報セキュリティマネジメント
ている状況を	導入など、CBT 方式で通年試験化した基本情報技術者	試験の通年試験化によって、これまで年2回(上期・
踏まえ、高等学	試験・情報セキュリティマネジメント試験を令和 5 年	下期の一定期間)実施していた試験を、受験者が都合
校学習指導要	4月からの開始に先立って令和4年4月に対外公表。	の良い時期・日時を選択して受験することができるよ
領に基づいて、	・全国でデジタル人材の活用を加速化するために、インタ	うになり、受験者の利便性が向上することを高く評
プログラミン	ーネット経由で情報処理技術者試験等を受験可能とす	価。
グ的思考力等	るためのインターネット試験 (IBT) 化に向けた実証試	・経済産業省「デジタル時代の人材政策に関する検討
の出題を追加	験を、令和 4 年 10 月から 12 月にかけて実施し、その	会」に設置された試験ワーキンググループに報告した
した上で、令和	結果等を経済産業省「デジタル時代の人材政策に関す	IBT の実証試験が概ね計画どおり実施できたことを評
3年10月に	る検討会」に設置された試験ワーキンググループの第4	価するとともに、当該試験ワーキンググループにおけ
見直した出題	回(令和5年1月26日開催)において報告。また、当	る審議内容を踏まえ、デジタルスキル標準と情報処理
範囲・シラバス	該試験ワーキンググループにおける審議内容を踏ま	技術者試験の対応についての検討に着手した点を評
に基づいた試	え、デジタルスキル標準と情報処理技術者試験の対応	価。
験を、令和4年	についての検討に着手。	
4月から着実		
に実施する。	○企業における情報処理技術者試験の活用割合	○企業における情報処理技術者試験の活用割合
	•	

	・アンケート調査結果において、企業における情報処理技・情報処理技術者試験の企業における活用割合は、IT 企	
○産業界・教育界	術者試験の活用割合は65.6%。 業だけでなくユーザー企業を含めて65.6%となり、目	
等に対して積極	標値 55%以上を達成。	
的な広報活動を	・組織全体としてのデジタルリテラシーの底上げや従業	
展開し、情報セ	員のデジタルリテラシーの学び直しに活用するため、	
キュリティマネ	ユーザー企業の i パス応募者が前年度比 119.9%と増	
ジメント試験及	加するとともに、業務別では営業・販売(非 IT 関	
び i パスを始め	連) の i パス応募者が前年度比 123.9%と増加するな	
とする情報処理	ど、組織的なデジタルリテラシー向上のためのツール	
技術者試験、情	として広く活用されている点を評価。	
報処理安全確保		
支援士試験の更	○情報処理技術者試験等のインターネット試験化に向け ○情報処理技術者試験等のインターネット試験化に向け	
なる普及・定着	た実証及び初期整備 た実証及び初期整備	
化を推進する。	・令和3年度補正予算事業「地域デジタル人材育成・確保・IBT化の実証及び初期整備を行い、試験運営上の課題	
また、試験応募	推進事業」の一部として、基本情報技術者試験・情報セ の抽出、CBT 方式との比較検証、試験サービス稼働	
者アンケート、	キュリティマネジメント試験を対象に、インターネッ環境の整備などを概ね計画どおり実施できたことを評	
試験活用企業等	ト試験 (IBT) の実証試験を、令和 4 年 10 月~12 月の	
ヒアリング等を	期間で、一般の参加者を募集して実施。実証試験の結果	
行い、試験の普	等は経済産業省「デジタル時代の人材政策に関する検	
及に活用する。	討会」に設置された試験ワーキンググループに報告。ま	
情報処理技術者	た、試験サービス稼働環境の整備など初期整備を実施。	
試験及び情報処		
理安全確保支援		
士試験の持続的		
な運営を可能と		
するため、事務		
の活性化・効率		
化及び収益の維		
持・改善を図る。		
また、デジタル		
社会の実現に向		
け、試験制度の		
在り方につい		
て、経済産業省		
と連携し、機能・		
内容面、運用面		
の双方向から引		
き続き検討す		
る。		
○令和4年度に		

			おける評価指標				
			である「企業に				
			おける情報処理				
			技術者試験の活				
			投帆有 武線の名 用割合」(後掲)				
			の達成状況を確				
			認するため、調				
			_ nu y a ため、 nu 査を実施する。				
			且も天地りる。				
			 ○全国でデジタ				
			ル人材の活用を				
			加速化するため				
			に、インターネ				
			v				
			処理技術者試験				
			等を受験可能と				
			するためのイン				
			ターネット試験				
			(IBT) 化に向				
			けた実証及び初				
			期整備を行う。				
-中期	目標 P.12-	-中期計画 P.8-	-年度計画 P.11-	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
OP:	ジア諸国に	○アジア各国の	○情報処理技術	_	[定量的指標の実績]		
おり	ける情報処	試験と情報処	者試験のアジ		_		
理技	技術者試験	理技術者試験	ア各国試験と				
2 ح	の同等性に	との同等性に	の同等性に関	<その他の指標>	[主な成果等]	[主な成果等]	
関で	する相互認	関する相互認	する相互認証	○アジア共通統一	○アジア共通統一試験の着実な実施	○アジア共通統一試験の着実な実施	
証力	及び相互認	証及び相互認		試験の春期と秋	・国内のIT人材の不足感が続く中、その不足を補う施策	・令和 4 年度は、春期試験、秋期試験とも、すべての加	
	に基づくア	証に基づくア	に基づくアジ	期の実施に加	として、アジア共通統一試験を実施。	盟国で試験を実施し、通年の応募者数は 4,956 人と、	
	ア共通統一	ジア共通統一	ア共通統一試	え、問題作成と	アジア共通統一試験の更なる定着に向け、各国の問題	前年比 252.6%(2,994 人増)となった。問題作成に関	
計場 計場	験の実施	試験について		プロモーション	作成者が作成した問題に対して、日本の情報処理技術	しては、オンライン会議を活用して、継続的にアジア6	
		は、I T分野に	IT人材の拡	の支援を実施。	者試験委員がレビューを行い、各国でのオンライン会	か国で協力して問題を準備するのに加えて、FE の出題	
		おける外国人	充策の重要性		議での議論のための資料としてまとめて提供するな	構成の変更、IPの出題範囲の一部改訂に追随するため	
		材の活躍促進	が増す一方、新		ど、問題作成能力の向上を支援したのに加え、日本の試	の準備を開始した他、出題範囲の改訂部分についての	
		を支える施策		<評価の視点>	験の出題構成や出題範囲の変更に追随すべく、必要な	英語版教材を作成することで、日系企業の外国人IT人	
		の一つとして、	ルス感染症の	○日系企業におけ	ドキュメントを準備し、新たな種類の問題の作成に着	材の育成と活用に寄与したことを評価。	
		着実に実施す	影響は国によ	る外国人IT人材	手。また、出題範囲の変更部分に対応する教材を作成。		
		る。	って異なるた	の活躍促進に寄		・志願者の裾野拡大に向けた普及活動について、現地の	
			め、それぞれの	与するものであ	実施機関と協力して、地方公務員や大学生を対象とした。	状況に合わせてオンラインとオンサイト形式を併用	
			状況を勘案して実体よる問	るか。	たセミナーを実施。セミナーの実施形式は各国の新型	し、可能な国で、今期製作した広報用動画も活用しなが	
			て実施する。問		コロナ感染症による制限の実情に応じて、現地は集合、	ら広報活動を実施し、アジア共通統一試験の定着に向	

題作成やプロモーション等の支援も、各国の状況に応じて行う。また、新規国の要望等に対しては、相手国との関係に留意しながら、適宜必要な対応をとる。	出張してオンサイトの形: モーションを支援。また位 に活用。 ・新規国の要望等への対応と	式を併用する形で行い、プロ 芸報用動画を製作し、広報活動 として、共通統一試験について して、今までの経験や現状を	的な活動を評価。	
	令和3年度自己評価で抽出した 「課題と対応」	対応状況	課題と対応	
	○なし。	_	Oなし	
	令和3年度大臣評価での 「指摘事項」	対応状況		
	○所期の目標を下回った主な要因として、IT 関連企業については一定程度情報処理技術 者試験の活用が増加しているが、従業員30	○中小企業 2,000 社、DX セレクション 2022 選定企業 16 社に対して、社員の DX の理解や IT リテラシーを高めるた		
	人以下の事業者を含む中小企業等について は当該試験の活用が依然として低いことが 挙げられる。中小企業等の当該試験活用を	利用者側のセキュリティの試験として		
	増加させるため、商工会・商工会議所、地銀・ 信組等との連携体制の強化、及び従来メディアであるチラシ・パンフ等の活用に加え、	案内するためにダイレクトメールを送 付。 ○SNS (Twitter、Facebook) を活用して		
	イアであるカラシ・ハンフ等の活用に加え、 ソーシャルメディアの活用等による戦略的 な情報発信を行うなど新たな手法を用いた 広報活動の強化を図る必要がある。	受験申込開始等を配信。		
	○ (ユーザ意見) 試験制度は歴史もあり、人材育成の基盤に もなっている重要なテーマ。デジタル人材 の基盤となる試験制度の構築についても引	業省・文部科学省) への参画を通じて、		
	き続き期待したい。	連携し、全国の国立高等専門学校 51 校 55 キャンパスに i パス、基本情報技術 者試験を紹介し、パンフレットを配布。 ○くまもとサイバーセキュリティシンポ		

	ジウム 2022 や青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム in 山梨・石川・大阪において、情報処理技術者試験等の紹介チラシ等を配布。 〇経済産業省「デジタル時代の人材政策に関する検討会」に設置された試験ワーキンググループの第4回(令和5年1月26日開催)における審議内容を踏まえ、デジタルスキル標準と情報処理技術者試験の対応についての検討に着手。	
--	---	--

4. その他参考情報

なし

I-3 ICTに関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化

	1 0 1 0 1 (-1/4) 0 7/1 0 7 VIII 0									
1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I-3	ICTに関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能	CTに関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化								
業務に関連する政策・施	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠(個	情促法第 51 条							
策		別法条文など)								
当該項目の重要度、難易	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業	(経済産業省で記載)							
度		レビュー								

2. 主要な経年データ

1)=	主要なアウトプッ	ット(アウト	カム)情報						
指標	票等	達成目標	基準値		平成	令和	令和	令和	令和
					30 年度	元年度	2年度	3年度	4年度
中	ICT に関する	年間平均	159,661 件	計					
中期目標	技術動向等の	159,661 件	(第三期中期	画	1	.59,661件(令和4年度は	442,764 件)	
標	白書及び ICT	以上(令和	目標期間にお	値					
中	に関する調査	4 年度は	ける実績)	実					
.中期計画	等の報告書の	442,764 件		績	286,023 件	401,360 件	484,168 件	576,206 件	575,736 件
画	普及件数	以上)		値					
				達					
				成	179.1%	251.4%	303.2%	360.9%	130.0%
				度					
	ICT に関する	年間平均	ŕ	計					
	指針やガイド	435,663件	(第三期中期	画	45	35,663 件(令	か 4年度は	1,237,169 件	
	ラインの普及	以上(令和	目標期間にお	値					
	件数	4 年度は	ける実績)	実					
	【基幹目標】	1,237,169		績	1,016,117	1,134,669	1,237,169	1,220,433	1,256,995
	[重要度高・優	件以上)		値	件	件	件	件	件
	先度高・難易度								
	高]								
				達					
				成	000 00/	000 40/	004.00/	000 10/	101 60/
				度	233.2%	260.4%	284.0%	280.1%	101.6%
	上記指針やガ	3分の2以		計					
	イドラインの	上		画			3分の2		
	役立ち度			値					
	(4 段階評価で			実					0.5.5.1
	上位2つの評価			績	93%	90%	91.5%	90.6%	90.8%

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
0123112	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度				
予算額 (千円)	1,741,106	1,988,903	2,915,964	3,053,370	2,970,476				
決算額 (千円)	1,342,925	1,176,890	1,842,479	1,993,013	3,059,474				
経常費用(千円)	1,169,281	1,204,640	1,676,420	2,072,532	2,712,224				
経常利益(千円)	72,214	121,627	443,603	322,628	65,925				
行政コスト (千円)		1,548,857	1,924,068	2,226,406	2,826,134				
行政サービス 実施コスト (千円)	1,395,589	_	_	_	_				
従事人員数	36	47	78	101	102				

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

		2 (11 - 2 + 1 - 2)		T	<i>t.</i> 1 -					_
		を得る割合)			値					
					達					
					成	139.5%	135.0%	137.3%	135.9%	136.2%
					度					
		新たな IT スキ	年間平均	29,269 件	計					
		ル標準に関す	29,269 件	(第三期中期	画	2	29,269 件(名	予和4年度は	196,073 件)	
		る情報アクセ	以上(令和	目標期間にお	値				T	
		ス数	4 年度は	ける実績)	実					
			196,073件		績	91,265 件	139,384 件	196,073 件	318,139 件	355,085 件
			以上)		値					
					達					
					成	311.8%	476.2%	669.9%	1086.9%	181.1%
					度					
		DX 推進指標に	第四期中	一(令和元年 7	計					
		よる自己診断	期目標期	月 31 日に DX	画	_	_	120 組織	120 組織	120 組織
		実施組織数	間終了時	推進指標を公表	値					
			点で60	した直後の約3	実					
			0組織以	ヶ月間に経産省	績	_	_	314 組織	488 組織	4,172 組織
			上	が 244 件、その	値					
				後 IPA が年間約	達					
				90 件ペースで	成					
				収集。このペー	度					
				スでは第四期終						
				了時点で500件		_	_	261.6%	406.7%	3,476.7%
				強となるところ						
				努力目標として						
				100 件程度を課						
			tota III- I	し、600件)						
		アーキテクチ	第四期中	_	計一			2 分野以		
		ャの進捗指標	期目標期		画	_	_	上で取組 開始	2 点	4点
		(アーキテク			値			用炉		
		チャ設計に取	点までに		実					
		り組む案件毎	6以上。		績	_	_	3分野	3 点	6 点
		の進捗段階の	うち1件		値					
		総和)	以上は、第		達					
			2段階終		成	_	_	150.0%	150.0%	150.0%
			了		度					
· ·	-	キテクチャ 弥計の進掛	- CILIPH - +							

注) アーキテクチャ設計の進捗段階の考え方

第1段階:取組の目的や背景にある課題・ニーズについてステークホルダー間で整理を行い、アーキテクチャ設計に関する方針を固め、公表する。(1点)

第2段階:コンセプトやターゲットとする範囲、フレームワーク等について固めた上でアーキテクチャの設計を行い、また社会実装に向けて、標準や規制等に反映すべき部分の抽出・検討を行った上で、セット版として公表する。(3点)

3.	各事業年度の業務に	に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価	及び主務大臣による評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の	業務実績・自己評価	主務大臣によ	る評価
					業務実績	自己評価		
							評定	
·					(詳細は、令和4年度業務実績報告書I.3.)	<評定と根拠>	(経済産業省で	記載)
						評定:A		
						根拠:以下のとおり、年度計画における評価指標において		
						計画を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得		
						ていることを評価。		
						[定量的指標の実績]		
						①ICT に関する技術動向等の白書及び ICT に関する調		
						査等の報告書の普及件数について、575,736件(目標		
						値比 130.0%)を達成。		
						(実績の詳細)		
						—DX に取り組む際に参考となる「DX 白書 2021」の		
						続刊として「DX 白書 2023」を発刊。日米企業アン		
						ケート調査結果の経年変化や最新動向、国内 DX 事		
						例の分析に基づく DX の取組状況の概観、DX 推進へ		
						の課題や求められる取組の方向性など、時機を捉え		
						た情報をタイムリーに発信したことにより、目標		
						(442,764 件)の約 1.3 倍の普及件数を達成。		
						<参考>		
						・令和4年度に公開した主なコンテンツの普及件数は、		
						- DX 白書 2023:69,072		
						- 情報セキュリティ白書 2022:46,853		
						・ソフトウェア開発分析データ集 2022(本編、金融・		
						保険業編、情報通信業編、製造業編): 19,592		
						- DX 推進指標 自己診断結果 分析レポート(2021 年		
						版): 11,092		
						②-1 ICT に関する指針やガイドラインの普及件数につい		
						て、1,256,995 件(目標値比 101.6%)を達成。		
						(実績の詳細)		
						─DX 推進に必要な考え方、IT システム構築における		
						要件、技術要素等の理解を目的とした手引書の発信		
						に加え、DXの素養・専門性を持った人材の不足や、		
						企業における変革への受容性を高めることが不可欠		
						であるといった、DX の加速化における人材の重要性		
						を踏まえ、個人の学習や企業の人材確保・育成の指針		
						を策定、発信したことにより、目標(1,237,169件)		

	2 to 2 2 to 10 W 2 2 to 10
	を超える普及件数を達成。
	<参考>
	・令和4年度に公開した主なコンテンツの普及件数は、
	- デジタルスキル標準 ver1.0 関連:81,779
	- DX 実践手引書 IT システム構築編:68,618
	②-2 指針やガイドラインに対する役立ち度について上位
	2 つの回答割合 90.8%(目標値比 136.2%)を達成。
	(実績の詳細)
	—利用者向け Web アンケートを実施(回答者数 1,473
	名) した結果、約9割が「大変役に立つ」、「役に立
	つ」と回答。
	・役立ち度が高かった主なコンテンツは以下のとおり。
	- 情報システム・モデル取引・契約書:97.5%
	- 非機能要求グレード 2018:96.3%
	- 大人の学びパターン・ランゲージ: 95.8%
	- データの共通理解推進ガイド: 95.0%
	- ITSS+(プラス)アジャイル領域:94.6%
	③新たな IT スキル標準に関する情報アクセス数につい
	て、355,085 件(目標値比 181.1%)を達成。
	(実績の詳細)
	ーデジタル技術を活用して競争力を向上させる企業等
	に所属する人材を対象とした、個人の学習や企業の
	人材確保・育成の指針「デジタルスキル標準」を策定。
	また、デジタル時代に対応する人材や学び直し(スキ
	ル変革) の重要領域であるアジャイル、データサイエ
	ンスなどについて、必要性や重要性の理解を促進す
	るためのコンテンツを充実。さらに、デジタルの文脈
	におけるターゲットの広がりを意識したコンテンツ の情報配信な行うことで、従来の IDA チャネルだけ
	の情報配信を行うことで、従来の IPA チャネルだけ
	ではなく新規ユーザーへのアプローチを継続的に行
	ったことにより、目標を超えるアクセス数を達成。
	④DX 推進指標による自己診断実施組織数について、
	4,172 組織(同一企業の重複を除く。目標値比
	3,476.7%)を達成。
	(実績の詳細)
	一DXに関する講演等の他、ものづくり補助金、地域 DX
	促進活動支援事業等各種制度等との連携を進めた結
	[在在139人及于不可口围的及可已少在1997年977日][I
46	

					果、自己診断実施組織数の大幅増加を達成。	
					⑤中立的なアーキテクチャの進捗指標について、6点	
					(目標値比 150.0%)を達成。	
					(実績の詳細)	
					―自律移動ロボットに関する検討領域、スマートビル	
					に関する検討領域、企業間取引に関する検討領域に	
					おいて、取組の目的や背景にある課題・ニーズについ	
					てステークホルダー間で整理を行い、アーキテクチ	
					ャ設計に関する方針を固め、中間報告書として公表。	
					また、自律移動ロボットの将来ビジョンに関する検	
					討では、社会実装に向けた標準や規制に反映すべき	
					部分、継続運用・改訂のための体制整備等の計画を含	
					む報告書を公表。3つの領域(3件)において第1段	
					階(1点)を達成し、1つの領域において第2段階(3	
					点)を達成したことから、目標の4点を上回る6点	
					を達成。	
-中期目標 P. 14-	-中期計画 P. 11-	-年度計画 P. 13-	<主な定量的指標	<主要な業務実績>		
○ICT に関する	○ⅠCTに関す	○デジタルトラ	>	[定量的指標の実績]		
技術動向や IT	る技術動向(ビ	ンスフォーメ	○DX 白書 2023 の	○DX 白書 2023 のダウンロード数 : 68,210 (PDF 版公		
人材に関する	ッグデータや		ダウンロード数	開~令和5年3月31日まで)		
動向等の調査・	人工知能等の	の加速やその				
分析及び社会	新技術、社会シ	ためのデジタ	○DX 白書 2023 の			
実装の促進等	ステムの安全	ル技術の社会	販売数	月末)		
につながる情				・書籍販売数: 633		
報発信の強化	向上に関する	資する情報提		・電子書籍 DL 数:229(Amazon:216+楽天:13)		
	動向含む) 及び	供を目的とし				
	IT人材に関		○DX 白書 2023 の			
	する動向を調	ジネス環境、	説明会の反響	・視聴者数 1,508 名、申込者数: 2,150 名		
	査・分析し、社	DXを支える基		・視聴者アンケート結果 (期間:令和5年3月23日~3		
	会実装の促進	盤技術やデー		月 29 日、回答数: 763 名(回答率 70%))		
	等につながる	タ利活用に関		「本ウェビナーの満足度」は、満足が87.9%と高評価		
	情報発信を強	する技術、これ		「本ウェビナーはDX推進に役立つか」は、役に立つが		
	化する。	らを取り巻く		88.1%と高評価		
		人材・組織や政		「ナなけ田笠」	「ナなけ田笠」	
		策に関する動		[主な成果等]	[主な成果等]	
		向や課題等に		○DX を加速させるための基盤技術やデータ利活用等の 調本・特報発信	○DX を加速させるための基盤技術やデータ利活用等の 調本・情報器信	
		ついての調査・ 分析を実施す		調査・情報発信 ・ICT に関する新技術の社会実装の推進、企業の DX の	<u>調査・情報発信</u> ・DX 推進を支えるデータ利活用に資する技術として、	
		る。調査分析結	<その他の指標>	進展を加速させるための有用な情報を提供することを	IoT、データマネジメント、デジタルツイン、AI、量子	
		果については、	○発信した情報の			
		木に ノバ・しは、		ロロし しょ、かけが同時後にかける団だがでして十个割		

以のし他業唆ん等ツめムすの情用がすらのにたりるの情用がす盛ポンりでにしているのはたけるのにたける。

○企業の DX 促 進に資する情 報提供を目的 として、「デジ タル戦略」、「デ ジタル技術」、 「デジタル人 材」、「我が国の 産業 DX の全 体像 | の 4 つの 観点から、国内 外比較分析を 含む最新動向 やベストプラ クティス等を 含め、DXに対 する経営層の 正しい理解や 具体的な行動 に移すための 示唆となる情 報を取りまと めた白書を発 刊する。また、 主たる読者層 として想定す るユーザー企 業の経営企画・

有用性

して活用する <評価の視点> 他、ユーザー企 ○ICT の新たな技 業に対する示 術等に関する調 唆等を盛り込 査分析である んだレポート か、また発信に

資するものか。

向、技術動向、政策動向についての調査・分析を実施。 また、調査結果を踏まえ、白書、報告書、レポート等を タイムリーに公表。

(主な具体的取組内容)

- ・データの利活用促進の観点から、IoT(収集)、データマネジメント(流通、管理)、デジタルツイン、AI、量子コンピューティング(分析、活用)をテーマとして、調査を実施。このうち IoT、データマネジメント、デジタルツイン、AIについては「DX 白書 2023」の基礎情報として活用。
- ・令和4年度内に、以下のレポート等を公開。
- データマネジメントにおけるメタデータを利用した データ処理工程の効率化に関するレポート「データ の仮想統合による意思決定の迅速化」(令和5年2 月)
- 最新の自然言語処理について、技術の概要と実際のサービス、国内外の動向や重要な課題、今後の展望を解説するレポート「自然言語処理技術の進化: AI による『ことば』の処理から汎用 AI へ 最新の動向について」(令和 4 年 6 月)
- 発展途上にある量子コンピューティングを対象に、ユーザ企業における捉え方、自社導入を進めるための段階的プロセスを解説するレポート「量子コンピューティングの自社導入の進め方 ~量子アルゴリズムの空白地帯に挑む」(令和4年9月)
- 日本、欧米、中国のデジタル技術の研究開発の推進、 社会実装に係る制度、政策動向の調査を実施。次に注 目される関連技術として、AI、IoT、量子コンピュー ティング及びブロックチェーンを選び、各国の制度・ 政策動向を取りまとめた。「DX 白書 2023」の付録に 本調査の内容を反映。
- ・ 令和 4 年度内に、以下のレポート等を作成。
- データマネジメントにおける DataOps を通じた技術・人材・プロセスにわたる複合的なデータマネジメント手法の変革に関するレポート「データマネジメントの高度化に対応するための DataOps の導入」(令和5年5月)
- ・外部からの要請に応じ、以下の講演を実施。
- 令和4年8月(一社)ソフトウェア技術者協会 【大 規模自然言語モデルは汎用 AI(AGI)につながるか -

に関する調査を実施。

- ・データマネジメントに関するレポート「データの仮想 統合による意思決定の迅速化」では、メタデータを利用 したデータ処理工程の効率化によって、データマネジ メント処理が簡略化されビジネス部門内のセルフサービスによる処理の事例と可能性を示し、データドリブンな組織への変革を目指す日本企業への推奨事項を提示した点を評価。読者がデータマネジメントにおける DataOps 利用動向への理解を深め、データに基づいた意思決定の促進に活用されることが期待される。
- ・「自然言語処理技術の進化: AI による『ことば』の処理から汎用 AI へ 最新の動向について」では、日々更新されている自然言語処理技術について、令和 4 年 5 月に報告された言語モデルの解説など、レポート公開直前の情報までキャッチアップし、ここ数年の急激な発展をもたらした技術、自然言語モデルのビジネス応用例や開発動向について解説した点を評価。読者が、最新の AI 分野の技術及び利用動向への理解を深め、DX 推進における AI 戦略策定等に活用されることが期待される。
- ・「量子コンピューティングの自社導入の進め方 ~量子 アルゴリズムの空白地帯に挑む」では、ユーザ企業が、 現在発展途上にある量子コンピューティングを応用し ようとするときに着眼すべき対象を「量子アルゴリズ ムの空白地帯」として明らかにした上で、自社導入を進 めるための方法を段階的プロセスとして整理・解説。こ のような解説文献は国内外を見渡してもほとんど見当 たらないため、日本企業に対する情報提供をいち早く 実現した点を評価。
- ・日本、欧米、中国のデジタル技術関連制度政策動向の調査は、国内・欧米・中国それぞれの制度・政策動向を掘り下げていること、調査結果が「DX 白書 2023」の付録」に反映されたことを評価。白書の想定読者である企業の経営者を含む DX 推進者が、本調査による国内外の施策や制度を参考にし、企業の DX 推進や事業活動へつなげることが期待される。
- ・データマネジメントに関するリサーチ・レポート「データマネジメントの高度化に対応するための DataOps の導入」では、高品質なデータを俊敏にかつ継続的に処理できるようにするための DataOps というデータマネジメントにおける新たな動向と手法の可能性を示

マネジメント 層への普及・浸 透を図るため のプロモーシ ョン計画を検 討し、外部団体 との連携も含 め、幅広く普及 活動を行う。さ らに、本白書を 年報として位 置付け、継続的 な情報提供を 行うため、次年 度発刊に向け たテーマや対 象領域の検討 を開始する。

- ○「情報セキュリ ティ白書202 2 | を作成する。
- ○広範なシステ ムがソフトウェ アで制御される ようになり、ソ フトウェアの社 会的影響が急速 に増大している 現状を鑑み、ソ フトウェアエン ジニアリング分 野のグローバル トレンドを把握 することを目的 として、経済産 業省と連携し、 国内外における ソフトウェアエ ンジニアリング

自然言語処理分野の最近の動向 - 】(参加者 15 名)

- ○企業の DX 促進に資する情報提供を目的として、日米 企業アンケート調査結果の経年変化や最新動向、国内 DX 事例の分析に基づく DX の取組状況の概観、DX 推進への課題や求められる取組の方向性などについて 解説した DX 白書を令和 4 年度に引き続き刊行
- ・国内産業の DX の推進を加速する情報提供を目的とし て、「DX 白書 2023」を刊行(PDF 版:令和 5 年 2 月 公開、印刷書籍版:令和5年3月刊行、電子書籍版: 令和5年3月刊行)。
- ・制作にあたって、広く意見を聴取するための有識者委 員会を開催するとともに、国内外の最新動向を把握す るための調査を実施。また、次年度の企画のため有識 者委員から意見を聴取。

○ソフトウェアエンジニアリングに関する取組の検討

- ・令和3年度下期から令和4年度にかけて合計5回のソ フトウェアトレンド勉強会を実施。IPA 職員に加え、経 済産業省、デジタル庁の関係者も含めた平均81名が参
- ・国内外のサイバーフィジカルシステム(CPS)基盤やク ラウド動向の調査と今後のビジョン、展開シナリオ作 成を行うための次世代デジタル基盤のビジョン作成業 務を実施。
- ・アーキテクチャ設計ツールの要求仕様を確定するため の判断材料とすることを目的として、以下の調査を実
- 動作検証ベースの要求項目実現方法に関する調査

し、著しい外部環境変化に対応していく日本企業への 推奨事項を分析した点を評価。

- ○企業の DX 促進に資する情報提供を目的として、日米 企業アンケート調査結果の経年変化や最新動向、国内 DX 事例の分析に基づく DX の取組状況の概観、DX 推進への課題や求められる取組の方向性などについて 解説した DX 白書を令和 4 年度に引き続き刊行
- ・「DX 白書 2023」PDF 版公開後 2 日間で日本経済新聞 本誌を含む9件のメディアに取り上げられるなど、多 くの反響があった。
- 2/10 日本経済新聞(朝刊):日本企業「DX で成果」 58% IPA 調査 米に遅れ
- 2/10 日刊工業新聞: IT に強い役員、日本は少数 IPA が DX 白書公表
- 2/9 日経クロステック: DX に取り組む企業は増えた が成果含め米国に及ばず、IPA が DX 白書 2023 を公
- ・PDF 版のダウンロードは、2 か月足らずの期間に 68,210 に上り、白書を解説するウェビナーの申込者数 は 2,150 名に達した。
- ・日本企業の DX 促進への寄与度を具体的に示すことは 困難であるものの、「DX 白書 2023」に対するメディ アの注目度が高く多くの反響があったこと、ウェビナ ーの申込者の54%をユーザ企業が占めたこと、PDF 版ダウンロード数から、幅広く普及したことを評価。

○ソフトウェアエンジニアリングに関する取組の検討

- ・ソフトウェアトレンド勉強会により、国内外のソフト ウェアエンジニアリングの最新動向についての理解を 深めたことを評価。
- ・次世代デジタル基盤のビジョン作成業務により、世界 の先進動向及び日本の現状について調査報告書と、 CPS (Cyber Physical System) データスペースを中核 とした、複数のシステムが相互連携している大規模シ ステム (System of Systems) のアーキテクチャを具体 的なユースケースをベースに全体に広げていくことの 必要性、方向性の合意を得るためのビジョン作成の一 部を完了し、中間報告書を作成したことを評価。
- 実プロジェクトの支援を通じた「STAMP |・アーキテクチャ設計に関わるツールの調査結果により、

の、最新の動向		Workbench ¹ 」の要求項目に関する調査	ツールに求められる要求に対し、実現の可能性の高い	
等を調査・分析		- 先進的なアーキテクチャ設計メソッドの取り込みに	方式案を確認することができたことを評価。今後は実	
する。さらに、そ		関する調査	現方式を精査・確定し、ツールの開発を進めていく予	
の結果で得られ		.,,	定。	
た知見を取りま				
とめ、今後の社				
会基盤センター				
におけるソフト				
ウェアエンジニ				
アリングに関す				
る取組を検討す				
る。				
-中期目標 P. 14- -中期計画 P. 11- -年度計画 P. 13-	<主な定量的指標	<主要な業務実績>		
○組込みソフト ○組込みソフト ○我が国の基幹	>	[定量的指標の実績]		
ウェアを始め、 ウェア産業の 産業の一つであ	○組込み/IoT 産業	○1,221 件(有効回答数:1,214 件)		
情報処理シス 抱える課題、開 る組込み/IoT関	実態調査アンケ			
テムに関する 発技術動向、人 連産業の継続的	一卜回収数			
実態調査・分析 材育成状況等 な発展・強化に	(目標>1200件)	[主な成果等]	[主な成果等]	
及び情報発信を把握し、当該向け、また事業		○組込み/IoT 産業の DX 推進施策に資する分析	○組込み/IoT 産業の DX 推進施策に資する分析	
産業の振興に 環境の変化を踏	<その他の指標>	・令和3年度に実施した「2021年度組込み/IoT産業の動	・5月に公開したアンケート調査結果を基に、技術動向や	
資するための まえた DX 推進	○DX をはじめ業	向把握等に関する調査」について、組込み産業動向調査	DX についてクロス分析を駆使して技術動向のライフ	
組込みソフトの取組等による	界の状況を踏ま	WG と連携して調査結果を深掘り分析したほか、企業	サイクルや典型的な DX 企業を明らかにし、「組込み産	
ウェア産業の 競争力の強化お	えた分析	14 社へのヒアリングを実施し、以下の報告書、調査結	業動向調査 WG」との深掘り分析や回答企業へのヒア	
実態調査を始しよび事業継続性	○競争領域である	果の利用を促進するためのサマリー版を公開。	リング、サマリー版を断続的に公開することで、関連団	
めとして、情報の確保のため、	業界の DX 推進	- 「組込み/IoT に関する動向調査」調査結果 (令和4年	体や企業の関心を喚起したことを評価。	
処理システム 経済産業省と連	に寄与する結果	5月)	・調査結果の活用状況について関係機関等にヒアリング	
の実態等に関携して調査を実	を提供	- 技術動向に関する調査分析報告書(令和4年10月)	を実施し、以下のとおり経済産業省・IPA の施策の基	
する調査・分析 施する。具体的		- DX の取組に関する調査分析報告書(令和 4 年 10 月)	礎資料以外にも活用されていることを評価。	
を行い、情報発 には、ステーク	<評価の視点>	- 技術動向と DX のヒアリング報告書(令和 4 年 11 月)	(関連団体での活用)	
	○ICT の新たな技		- 組込みシステム産業振興機構(ESIP):機構全体の活	
す姿、技術・人材	術等に関する調査		動方針や重点テーマなどを、世情を踏まえて策定す	
に関する現状や	分析及び発信に資	・令和 3 年度に実施した組込み/IoT 産業動向調査のアン	るために参照	
		ケート調査をベースに機構内部及び組込み産業動向調	- (一社)組込みシステム技術協会(JASA):組込み業	
し、当該産業の		査 WG で調査項目を見直し、「2022 年度組込み/IoT 産	界の課題認識の確認、機密情報管理の厳しい製造業	
強靭化に資する		業の動向把握等に関する調査」を実施。	において業界全体のデータや相場観を説明する資料	
分析を行い報告		- 設問やカテゴリーを見直した結果、回答企業は 1,221	として利用	
書として取りま		件(有効回答数 1,214 件)となり、設立年の中央値が	- (一社) 電子情報技術産業協会(JEITA): 専門部会・	
とめる。		1988 年で活発に DX に取り組んでいる企業が 40%	セミナー/ワークショップで組込み業界の状況説明に	
		弱と令和 3 年度と同じであることや開発スタイルで		
		ウォーターフォール開発が最も多いことから、組込	- JSTQB(Japan Software Testing Qualifications	

¹ 大規模・複雑化するシステムに適した安全解析手法 STAMP の導入を容易にするモデリングツール。IPA が無償公開している。 https://www.ipa.go.jp/digital/stamp/stamp_workbench.html

				み/IoT 産業において DX の必要性が明らかになった。	Board):基調講演及びシステムの品質向上の講演とともに参画企業の人材育成やマーケティングに活用(企業活動における活用) - 自動車関連コンサル企業:組込みソフトウェアが複雑化する中で業界の課題認識に活用するとともに、不足している人材の状況から人材育成計画を策定 - 大手電機メーカー:社内の事業計画における基礎資料として活用 - 「2022年度組込み/IoT産業の動向把握等に関する調査」において、1,221社の回答を得て組込み/IoT産業の企業の実態を捉えることができたことを評価。関連団体や関連企業において、本動向調査の結果が活用されることにより、組込み/IoT産業でのDX推進が加速につ	
-中期目標 P. 14-	-中期計画 P. 11-	-年度計画 P. 14-	/ 主わ党長的投揮	<主要な業務実績>	ながることが期待される。	
○ IoT による地		-平度前画 F. 14- ○経済産業省と	\土な足里的相係	〜主安は未傍天禛 / [定量的指標の実績]		
域課題の解決						
や新事業創出		における I o				
に関する施策		T/ICTプロ				
動向、取組事		ジェクト創出		[主な成果等]	[主な成果等]	
例、人材育成等	例、人材育成等	のための取組	<その他の指標>	○地域DX推進ラボの制度化及び選定	○地域DX推進ラボの制度化及び選定	
の活動情報の	の活動情報の	や DX 推進を支	○選定地域の取組	・地域における DX 推進に向けた取組を加速させるため、	・地域における経済発展とウェルビーイングの向上を目	
収集整理及び	収集整理及び	援するべく次	成果の普及支援	「地域 DX 推進ラボ」を制度化(令和4年11月)。経	的とした「地域DX推進ラボ」を、地方版IoT推進ラボの	
発信を通じた		の取組を実施	及び地域間連携	済産業省と連携し、地方版 IoT 推進ラボの地域に対し	有識者や外部有識者など多様な人材を巻き込み検討を	
地域経済活性	地域経済活性	する。	促進に向けた選	移行を促すとともに、新たな3地域を含む31地域を選	推進し制度化を実現、31地域を選定できたことを評価。	
化に取り組ん	化に取り組ん		定地域間の交流	定(計 109 地域)。	これにより、ラボ活動がより価値を生むことが期待さ	
でいる地方公		-年度計画 P. 14-	の場や機会の提		れる。	
共団体、民間企		○デジタル化に	供			
業等への支援	業等を支援す	よる地域課題の		○地域のIoT/ICTプロジェクトの創出及びDX推進支援	○地域の IoT/ICT プロジェクトの創出及び DX 推進支援	
	る。	解決や地域経済		・地域における IoT/ICT の知見を向上及び DX 推進を後	・これまで選定した地域に対し、人的支援、広報の支援、	
		活性化に取り組	○ IoT/ICT による	押しするため、調査やヒアリングにより把握した各地	活動に資する情報の提供・共有を幅広く実施。メンター	
		んでいる「地方		域のニーズに応じ、IoT・AI 活用促進セミナー等の講	派遣等を延べ80件(事業開始から累計780件)行うなど、	
		版 IoT 推進ラ	や新事業創出に	師、新事業創出に向けたメンターを延べ80件(事業開	地域の要望と目的に応じた支援し、ビジネス拡大、人材	
		ボ」、地域団体、	関する取組支援	始から累計 780 件)派遣するなどの支援を実施。	育成、実証実験の支援や、個別プロジェクト支援など、	
		地方公共団体等		・各ラボの取組成果を地域DX推進ラボ/地方版IoT推進	地域で自立したIoTビジネスの創出に寄与したことを	
		とのネットワークを強化し機	る IoT/ICT の 技 练などの社会事	ラボポータルサイトにて延べ155件(事業開始から累計	評価。・地域DX推進ラボ/地方版IoT推進ラボポータルサイト	
		クを強化し、機 構の推進施策の	術などの社会実 装の推進に資す	1,742件) の記事として発信。 - 各ラボの先進的な取組事例「IoTが日本を変える!地		
		展開を行う。	るものか。	方版IoT推進ラボ先進プロジェクト」の記事16件を公	されるなど、地方版IoT推進ラボの情報発信基盤として	
		WKNIで11 / 0	.2 0 0 7/4 .0	開(令和5年3月)。	活用。他地域の活動内容の共有を通じて、各ラボの取組	
				・「CEATEC2022」において、15地域のラボとIPAの計16		
		<u> </u>			THE PART OF THE PA	

			<>○ ・	 [主な成果等] ○地域団体、地方公共団体等とのネットワーク強化及び、機構の推進施策の展開 ・DX に関する情報収集に役立ててもらうためのコンテンツ提供や主催セミナーを開催。 - 「第7回ふくおか DX 祭り in SRP」出展 展示と講演を実施(令和4年11月) - 「DX 推進指標紹介動画」を作成、地方版 IoT 推進ラボ支援サイトで公開。(令和4年12月) - DX 関連情報ポータルサイト「DX SQUARE」で地域の DX 事例の掲載(6回) 	・地域同士の連携を促進するための地域意見交換会やキーパーソン会議を開催し、取組テーマや分野に親和性のあるラボ間の関係強化に努めるとともに課題解決に向けた支援を実施したことを評価。 「主な成果等」 ○地域団体、地方公共団体等とのネットワーク強化及び、機構の推進施策の展開 ・対面でのネットワーク強化が徐々に回復する状況において、リアルに訪問できる機会は積極的に活用するとともに、オンラインによる機会を活用し、DX関連情報やセキュリティ関連情報を合わせたワンストップの普及展開に寄与したことを評価。 ・継続するコロナ禍の状況において、ウェブコンテンツ	
-中期目標 P. 15-		-年度計画 P. 14-		<主要な業務実績>		
○ICT に関する 新しい技術の		○DX に期待され るユーザー企業		[定量的指標の実績](令和4年4月~令和5年3月) ○「情報システム・モデル取引・契約書 第二版」		
社会実装に必						
要な指針・ガイ	を通じて、新し	の共創の推進に		引・契約書」)		
ドラインの整				[全体の解説] 4,617 件		
備・見直し及び		ル開発等を外部		[第二版] 19,184 件		
	·			, and the second se		
普及	の必要性があ	委託する際の契	_	[第二版追補版] 7,858 件		

スの観点を踏まえ、指針化・	ツール類の普及 を 行 う と と も に、DX の進展状	○ユーザー企業とベンダー企業との共創によるICT の新たな技術等の社会実装	 [セキュリティプロセス] 1,908 件 ○アジャイル開発版「情報システム・モデル取引・契約書」 [モデル契約(解説付)] 7,735 件 [モデル契約書(ひな型)] 4,216 件 [開発の進め方指針] 3,998 件 	[主な成果等]	
術動応が構 に が と で の に 応 を が な が 存 イ い 状 必 見 の よ じ 図 る 。		ものか。	 ○「情報システム・モデル取引・契約書」の普及展開 ・ウォーターフォール開発版「情報システム・モデル取引・契約書」(「情報システム・モデル取引・契約書第二版」及び関連セキュリティ文書)(令和2年12月公開)及びアジャイル開発版「情報システム・モデル取引・契約書」(令和2年3月公開)の普及活動を実施。 ・アジャイル開発版「情報システム・モデル取引・契約書」についてイベント/セミナーでの講演(2回) ・「情報システム・モデル取引・契約書」に関する問い合わせ対応を実施(9件) 	○「情報システム・モデル取引・契約書」の普及展開・ユーザー企業とベンダー企業の共創に適すると考えられるアジャイル開発向けの契約に関し、講演による普及活動を実施。ダウンロード数が堅調であることから、利用が促進されたことを評価。	
	申請受付を審査とのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	> ○DX 認定申請数 ○DX 認定 (審査完 了)数 ○銘柄制度応募数 <その他の指標> ○DX 認定制度の 円滑な開始及び 着実な運営 <評価の視点> ○我が国の DX 推進 に資するものか。	○451 件 [主な成果等] ○「DX 認定制度」の着実な運用 ・経済産業省が行うデジタル経営に係る認定制度 (DX 認定制度) の申請受付や問合せ対応、審査業務、認定事務を着実に実施。 ・令和4年4月1日から令和5年3月1日までに328	[主な成果等] ○「DX 認定制度」の着実な運用 ・「DX 認定制度」について、令和4年4月1日から令和5年3月1日までに328社を認定し公表。初回申請548件に再申請1,587件を加えた2,135件(昨年度比169.7%)もの多数の申請を受付。加えて、1,937件の様々な問合せにも丁寧・適切に対応。昨年度から大幅に件数が増えた中、業務フローの改善等工夫をしながら審査業務、認定事務を着実に実施した点を非常に高く評価。 ・「DX 銘柄制度」について、766件の様々な問合せに対	
管理に関し必 要な協力を行 う。	情報の対外発信 を行う。また、更 新審査業務の着 実な実施を行		「DX 銘柄制度」の事務局業務を実施。「DX 推進ポータル」を活用し、451 社からのアンケート調査回答を受付。審査業務については業務アプリ構築クラウドサービスを用い効率化を図り、審査事務工数を昨年から	応。結果として、451 社からのアンケート調査回答につながった。また、審査業務についてローコード開発サービス (SaaS) を用い、申請書類の処理の自動化など著しく効率の向上を実現した点を高く評価。	

		E FRY MATE		L.(=) = V(1)-4		
		う。「DX 銘柄」の		大幅に削減。		
		選定について		・DXに関する情報を発信するウェブサイト「DX	・「DX SQUARE」を運営し、着実にコンテンツを増やし	
		も、経済産業省		SQUARE」を運営。DX 認定企業等へのインタビュー	ていった令和 4 年度は 403,542 ページビュー (PV) を	
		と連携して、DX		等により、他社に役立つ具体的な DX 事例を紹介した	達成。開設当初の3か月間(令和3年11月30日~令	
		銘柄選定に係る		ほか、IPA が行う DX の各種施策の紹介、DX につい	和 4 年 2 月 28 日) のページビュー平均が 19,362PV/	
		事務局業務を実		て学習できる様々なコンテンツを提供。	月だったのに対し、令和5年1~3月のページビュー平	
		施するととも			均が 41,793PV/月であり着実に利用者が増加。企業の	
		に、銘柄業務自			DX 推進に資する情報を提供し、着実に利用者が増加し	
		体の DX に取り			ている点を高く評価。	
		組んでいく。さ				
		らに、企業及び				
		関係者がこれら				
		の制度等を有効				
		活用して企業の				
		DXをさらに進め				
		られるように、				
		必要な調査・検				
		討を引き続き行				
		うとともに、DX				
		推進に関する幅				
		広い情報を積極				
		的に発信するほ				
		か、IPA 内外の				
		DX推進の活動に				
		対して情報の提				
		供等支援を実施				
		する。				
-中期目標 P. 15- -	-中期計画 P. 12-	-年度計画 P. 14-	<主な定量的指標	<主要な業務実績>		
○指針・認定制度(○経済産業省が	○各企業の DX の	>	[定量的指標の実績]		
の効果的な運	策定した「DX	取組状況を自己	○DX 推進指標自	○4,172 組織		
用に向けた、事	推進指標」の普	診断することを	己診断結果提出			
業者への情報	及に加え、同指	可能にする「DX	企業数	[主な成果等]	[主な成果等]	
支援、民間のデ	標に基づく自	推進指標」等の		○DX 推進指標の運用	○DX 推進指標の運用	
ジタル経営の	己診断結果の	運用を行い、そ	<その他の指標>	・令和4年度はものづくり補助金、地域DX促進活動支	・各種制度との積極的な連携により、DX 推進指標自己診	
実態把握、関連	ベンチマーク	の結果を分析し	○各企業が DX を	援事業など各種制度との連携を進めた結果、4,172組	断結果の提出企業数が昨年度比 854.9%と大幅増加を	
のツール・ガイ	分析の実施・提	公表する。また、	推進する上で有	織から自己診断結果データを収集。目標値比	達成したことを高く評価。	
ドラインの整	供や、既存IT	運用結果等を踏	用となるガイド	3,476.7%、昨年度比 854.9%と大幅に増加。	・DX 推進指標ベンチマークを速報版と確報版の 2 回提	
備・普及	システムの技	まえた当該指標	等の提供	・DX 推進指標ベンチマーク速報版(令和4年11月)及		
	術的負債を明	の改善の検討等		び確報版(令和5年2月)を自己診断結果提出企業	より、各企業の翌年度の計画策定時の活用につなげた	
	らかにする指	を行う。	<評価の視点>	3,853 社に提供。	ことを高く評価。	
	標、旧システム	企業の IT シス	○我が国のDX推進	・これまでに収集したデータから全体的な傾向、企業規	・「DX 推進指標 自己診断結果 分析レポート(2021 年	

実践手引書等 の整備・普及を 図る。

脱却に向けた「テムのデジタル」に資するものか。 適用度を精緻に 分析する「プラ ットフォームデ ジタル化指標 (PFD 指標)」の 利用促進活動を 行うとともに、 必要に応じて適 官見直しを行 う。

さらに、DX 推進 に関連する国内 外の最新事例や システム開発技 術・方法論等の 動向調査を引き 続き行い、調査 結果を反映させ て IT システム を構築する際に 参考となる情報 を集約した手引 書を拡充する。 加えて、経営や 人材に関するDX の手引書の作成 について、関係 各所と調整を行 う。

○経済産業省と 連携して選定し た分野における、 業界の非競争領 域での共通的な プラットフォー ムの構築・運用体 制確立について、 それらのプロセ スに関する分析

模別や先行企業の特徴などを分析し、「DX 推進指標 自己診断結果 分析レポート (2021年版)」として公 開(令和4年8月)。また、令和4年度新たに「DX推 進指標 自己診断結果 分析レポート (2022年版) 速 報版」を公開(令和5年3月)。

○プラットフォームデジタル化指標の利用促進

- ・企業のITシステムのデジタル適用度を精緻に分析す るための「プラットフォームデジタル化指標」の利用 を促進するため「プラットフォームデジタル化指標 (活用ガイド)」を公開(令和5年5月)。
- ・ 当該指標を用いて分析サービスを行う事業者 9 社と当 該指標活用のノウハウを共有するため令和3年度に設 立した DXIT フォーラムは、メンバーを 15 団体に拡 大し活動を継続。
- ・フォーラム主催で DX の認知度や推進に関する情報提 供を目的とした一般向けセミナーを開催(令和4年10 月、令和5年2月)。

○DX に対応する IT システムの構築促進

・DX推進に必要な考え方、ITシステム構築における要 件、技術要素等の理解を目的として令和3年11月に 公開した「DX 実践手引書(IT システム構築編) 暫定 版」に加えて、企業が DX を推進する上での課題と対 応事例及び DX を推進する技術要素等の調査を行い、 それらを反映させた「DX 実践手引書(IT システム構 築編) 完成 1.0 版」を公開(令和 4 年 10 月)。

○非競争領域における共通的なプラットフォームの構築 に向けた調査・調整

- ・企業・業界の非競争領域における共通的なプラットフ ォーム (PF) の構築のため、上水道、医療介護、繊 維、空港等の各分野で以下の支援を実施。
- 上水道分野:共通 PF の普及のため、ニーズや課題 調査を行い、改善点を明らかにする等の取組を実施 したほか、事業者に対する導入支援を実施。
- 医療介護分野: 仕様を確定し、共通 PF の構築を開 始。
- 繊維分野:事業者と調整及び合意形成をしつつ、具

版)」を取りまとめ、令和4年8月に公開。令和5年3 月 31 日時点で 11.092 ダウンロードを達成。企業にお いて、次年度の DX 推進計画を作成する上での参考資 料等として活用されたことを評価。また、今年度新たに 「DX 推進指標 自己診断結果 分析レポート (2022 年 版)速報版」を令和5年3月に公開し、最新の傾向を 提示した点を評価。

○プラットフォームデジタル化指標の利用促進

・当該指標の利用を促進するため「プラットフォームデ ジタル化指標(活用ガイド)」を公開(令和5年5月) したほか、DXIT フォーラムのメンバーを当初の9社 から15団体に拡大しながら活動を継続。当該指標の利 用を促進する活動を実施したことを評価。

○DX に対応する IT システムの構築促進

・「DX 実践手引書(IT システム構築編)完成 1.0 版」を 完成させ公開。大手メディアなどで紹介され、公開から 一週間で 17.000 ダウンロード超を達成するなど大き な反響を獲得。 令和 4 年度だけで 68,618 ダウンロード を達成し、企業の DX 推進に活用されていることを高 く評価。

○非競争領域における共通的なプラットフォームの構築 に向けた調査・調整

・上水道、医療介護、繊維、空港の各分野で共通 PF を構 築するための支援を実施したことを評価。

		的検討を踏まえ、		体的な PF の仕様について検討中。		
		各領域における		- 空港分野: 必要な取組を明らかにするためニーズ調		
		過程段階に応じ		査を実施。		
		たステークホル		II () () ()		
		ダー間の合意の				
		形成や更新など				
		所要の調整等を				
		引き続き行う。				
-中期目標 P. 15-	-中期計画 P. 12-	-年度計画 P. 15-	<主な定量的指標	<主要な業務実績>		
○データを組織・		○令和3年9月	>	[定量的指標の実績]		
産業横断的に	事業者の依頼	に発足したデジ	⑤アーキテクチャ	⑤6 点(150%)		
活用する技術	に応じて、多様	タル庁から依頼	設計に関する機能			
の社会実装に	なステークホ	があった自律移	の強化	[主な成果等]	[主な成果等]	
向けた共通の	ルダーや専門	動ロボット、企		○令和4年度検討領域及び成果等の公表実績	○令和4年度検討領域及び成果等の公表実績	
技術仕様(アー	家の参画を得	業間取引に加	アーキテクチャ設	・自律移動ロボット、企業間取引の2領域に加え、政府	・アーキテクチャ設計を検討する過程で得られた知見を	
キテクチャ)の	て、透明性・公	え、政府システ	計に取り組むプロ	システム、さらに令和3年度インキュベーションラボ	デジタル庁等の他組織と連携させることで、ゼロトラ	
設計・普及を継	平性が担保さ	ムの領域及び令	ジェクトの内、一つ	事業にて採択されたスマートビルの4領域について社	ストアーキテクチャの環境下における安定かつ安全な	
続的に行う機	れた形で中立	和3年度インキ	の PJ (1件) におい	会実装までを視野に入れ、アーキテクチャ設計を実	サービス提供を実現することを目指した政府全体のサ	
能の整備	的なアーキテ	ュベーションラ	て、取組の目的や背	施。加えて、新たに2プロジェクト(企業間取引領域	イバーセキュリティリスクを早期に検知し低減するた	
	クチャの設計	ボ事業の検討結	景にある課題・ニー	の将来ビジョン PJ、受発注/請求 PJ)の検討を開	めのガイドブックや、米国と欧州における運用コンセ	
	を行うととも	果を踏まえ実施	ズについてステー	始。	プト [FAA (Federal Aviation Administration : アメリ	
	に、その実施及	が必要と判断さ	クホルダー間で整	・アーキテクチャ検討成果として、報告書等を 10 件公	カ連邦航空局)の UTM(Unmanned Aircraft System	
	び技術的知見	れたテーマにつ	理を行い、アーキテ	表。このうち、主な定量的指標に係る報告書は以下の	Traffic Management System:ドローン運航管理シス	
	の蓄積に必要	いて、アーキテ	クチャ設計に関す	とおり。	テム)と CORUS プロジェクトの U-space (欧州にお	
	な体制を安定	クチャ設計に向	る方針を固め、公表	- 自律移動ロボット領域	けるドローンや空飛ぶクルマの運航管理システム)]を	
	的に確保する。	けた検討を行	する。(1点:1点×	「3 次元空間情報基盤アーキテクチャ検討会 中間報	調査し、比較・考察結果を公表するなどの取組を通じ、	
	また、アーキテ	う。設計完了ま	1件)	告書」(1 点)	幅広いステークホルダーに検討成果を普及させること	
	クチャ設計の	でには複数年を		「自律移動ロボットアーキテクチャ設計報告書」(3	ができたことを評価。	
	依頼に対する		また、一つの PJ (1		・企業間取引領域で 2PJ の検討を開始したことを評価。	
	検討結果、標準		件)において、検討			
	化を含む実装・		した成果を取りま			
	管理·運用方法		とめ、コンセプトや			
	等に関する調		ターゲットとする			
	査研究結果の		範囲、フレームワー			
	報告・公表を行		ク等について固め			
	う。加えて、ア		た上でアーキテク			
	ーキテクチャ			○自律移動ロボット領域	○自律移動ロボット領域	
	設計のための		また社会実装に向		・自律移動ロボット領域のアーキテクチャ検討活動とし	
	人材育成機会		けて、標準や規制等		て、関係するステークホルダーや専門家により構成さ	
	の幅広い提供、		に反映すべき部分		れる検討会等を6回開催。自律移動ロボットに関する	
	将来的にアー	ダイミングで発	の抽出・検討や、継	タル庁に報告し、内容について公表。	アーキテクチャ設計について、3次元空間情報基盤に	

計が必要とな な取組を行う。 さらに、成果に のハブとなる 組織となるよ うに努める。

デジタル庁を含しの体制整備等を含 る領域に関す む各府省庁及び む計画の検討を行 る実現可能性 事業者からの次 った上で、セット版 調査等の必要 期依頼への対応 として公表する。 として、関係者 と連携し自主的 件) ついての国内 な検討を深める 外への積極的 とともに、新た <その他の指標> な発信や関係 なテーマの発掘 ()アーキテクチャ 機関等との連りのため、インキー政策実現への貢献 携を行い、産業 ユベーションラ アーキテクチ ボ事業を通じて <評価の視点> ャ・デザインに 産官学からの提 〇アーキテクチャ 関する国内外 案を広く募り、 政策実現に必要な についての実現した成果となって 可能性調査を行しいるか。 う。

> ○Society 5.0 Ø 実現に向けたア ーキテクチャ設 計を成功させる ために必要とな るアーキテクト を育成していく ため、人材像の 特定、必要とさ れる領域や規模 感の特定、その 育成のために必 要となる環境や 教育プログラム の開発、及び DADCが担う役割 等に関する検討 を引き続き実施 し、情報発信を

キテクチャ設 信する。加えて、続運用・改定のため・将来ビジョンPJの検討の下、ユースケース分析や経 済性分析を踏まえアーキテクチャを設計。社会実装に 向けた標準や規制に反映すべき部分、継続運用・改訂 のための体制整備等の計画を含む「自律移動ロボット アーキテクチャ設計報告書」を令和4年6月に公表 (3点:3点×1 (令和4年7月更新)。

- ・ドローン・空モビリティに主眼が置かれた『自律移動 ロボットアーキテクチャ設計報告書』の課題に示され たとおり、諸外国のドローンをどのように運行しよう としているかを調査し、「ドローンの運用コンセプト (ConOps) に関する調査報告」と題して、令和4年 12 月に調査結果を公表。
- ・報告書に基づき、設計したアーキテクチャの国際標準 化推進のため、無人機運行管理コンソーシアム (JUTM) ²と令和 4 年 8 月より連携を開始。
- 採択された案件 | 様々な観点に対応 ・NEDOの開発事業である「次世代空モビリティの社会 実装に向けた実現プロジェクト」(Realization of Advanced Air Mobility Project: ReAMo プロジェク ト) 3に機構職員が検討委員として参画。報告書に基づ いた、空飛ぶクルマの性能評価手法の開発に貢献。

係る中間報告書、標準や規制に反映すべき部分、継続 運用・改訂のための体制整備等の計画を含む設計報告 書を作成。アーキテクチャの社会実装に向けて、省庁 横断、各層のステークホルダーが取り組むべき事項を 明確化し、公表したことを評価。

- ・業界団体と連携し、公表した報告書に基づき設計した アーキテクチャの国際標準化を推進することで、日本 の産業競争力の強化が期待できる点を評価。
- ・NEDOの開発事業に機構職員が参画し、空飛ぶクルマ の全体性能評価手法の開発に公表した報告書が活用さ れている点を評価。

○企業間取引領域

- ・契約・決済 PJ アーキテクチャ検討会を開催。これま で検討してきたグリーンペーパーの更なる充実や今後 検討を要する項目について議論を実施。デジタル庁に 対して経過報告を実施するともに、中間報告書にあた る「仮想的な次世代取引基盤構築に係るグリーンペー パー(契約・決済プロジェクト成果物経過報告)」を 令和4年5月に公表。
- ・ビジョン検討分野において、新たなデータスペースの 創出によるデータ利活用の促進を実現するため、有識 者検討会を開催し、将来ビジョンの整理、必要機能の 特定・具体化等のアーキテクチャに関する中間報告書 を令和5年3月に公表。
- ・一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク(全銀ネ ット)により発足した「ZEDI 4利活用促進ワーキング グループ」での検討に参画。ZEDIの利活用及び契 約・決済の連携に向けた取組について実務者クラスで

○企業間取引領域

- ・企業間取引領域のアーキテクチャ検討活動として、関 係するステークホルダーや専門家により構成される検 討会等を3回開催。企業間取引におけるカーボンニュ ートラルやサーキュラーエコノミー等の社会課題解 決・持続的経済発展課題解決につながるアーキテクチ ャ設計について議論。これらを踏まえた基本方針やビ ジョンを検討、中間報告書を作成し、公表したことを 評価。
- ・全銀ネットのワーキンググループに参画し、公表した グリーンペーパーの内容に基づき課題や活動の方向性 に関する認識を共有したことにより、決済に係るシス テムに契約・決済プロジェクトの知見が取り入れられ

² 無人機運行管理コンソーシアム (JUTM):日本産業標準調査会 (JISC) から、無人航空機の運航管理分野について、国際標準化の国内審議団体として承認されている民間団体。

³ ドローン・空飛ぶクルマの性能評価手法の開発及びドローン・空飛ぶクルマ・既存航空機の低高度での空域共有における統合的な運航管理技術の開発など、次世代空モビリティの実現に必要な技術開発を行う事業。

⁴ ZEDI(全銀 EDI システム):支払企業から受取企業に多数の振込を一括して実行できるサービスを実行する際に、支払通知番号・請求書番号など、様々な EDI 情報の添付を可能とするシステム。

行う。また、産学 官の関係者から アーキテクトの 必要性への理解 を得つつ、が育成へ の開発や確保す る。

○DADC で設計し たアーキテクチ ャが確実に利用 されること、及 び DADC を活用 して事業展開や 人材育成を図り たいと考える主 体を増やすこと を目的とし、 DADCの全体活動 方針や主要成果 物等のコンテン ツを国内外に積 極的に発信し関 心層との対話を 継続的に行うた め、各種媒体を 用いた普及活動 や、関係者が集 えるコミュニテ ィの形成、その 他さまざまなイ ベントの開催等 を実施する。

○DADC の議論が 国内に閉じたも のとならない関連 う、海外の関連 する議論を通切 に把握・分析し DADCの活動方針 に反映させてい 議論をする中で、グリーンペーパーの内容に基づき、 ZEDI対応に向けた課題や活動の方向性に関する認識 を共有し、ZEDIの利活用に向けた検討に貢献。

○政府システム領域

- ・セキュリティ分野において、閣議決定されたサイバー セキュリティ戦略に基づき、常時診断・対応型のセキ ュリティアーキテクチャの実装に向けた技術検討を実 施し、アーキテクチャへの理解を深めるための文書 「常時リスク診断・対処 (CRSA) システムアーキテ クチャ」を取りまとめ、令和4年6月にデジタル庁よ り公表。
- ・ベースレジストリ分野において、データのひな形やガイドブック等により構成されるデータ整備や運用のための体系である「政府相互運用性フレームワーク (GIF)」に関する報告書を令和5年2月に更新。

○スマートビル領域

- ・令和3年7月よりインキュベーションラボにて、スマートビルに関する協調領域を設定したアーキテクチャ設計の事前検討を実施。スマートビルの将来像・アーキテクチャの仮説、将来像の実現を阻害する重点課題の仮説とその対応方針を検討し、これからの活動で実施するべき施策の立案、及び計画した「インキュベーションラボ第二回成果報告対象テーマ: Society5.0の基盤としてのスマートビル・アーキテクチャ」を令和4年4月に公表。
- ・スマートビル単体でのサービス拡充による、"相互接続性"を有するビルの普及、及び複数棟連携による提供価値向上という好循環のサイクルを実現するため、検討会等を通じて有識者による意見収集を実施し、標準 API 仕様等を含むスマートビルのシステムアーキテクチャ、運用体制等を含むガバナンスアーキテクチャなどの内容を包括的に含むガイドラインを策定(令和5年4月パブリックコメント版を公表)。
- ・ゼネコンやデベロッパー、設備メーカーなど多様な組織から人が集まる、各種ワーキンググループ活動を通じて、公開したガイドラインの更新や、ガイドライン

た点を評価。

○政府システム領域

- ・政府全体のサイバーセキュリティリスクを早期に検知・低減するためのアーキテクチャについて、令和2年10月から検討してきた成果を解説した文書を公表。将来的に、各府省庁と連携してリスク低減活動を実施するための情報収集・分析システムの構築に向け、ステークホルダーに情報発信できたことを評価。
- ・デジタル庁を通じて、政府相互運用性フレームワークを用いたデータに対し、データの利活用及び連携がスムースに行える社会を実現するためのデータ整理を令和3年から継続して実施。成果であるドキュメントをGitHubに公開し、継続してアップデートすることにより、ステークホルダーに取組内容を普及できたことを評価。

○スマートビル領域

・スマートビル領域のアーキテクチャ検討活動として、 関係するステークホルダーや専門家により構成される 検討会等を3回開催。スマートビルの検討領域につい て、外部システムとの相互運用性や連携性を基軸に、 スマートシティにおける生産性向上、健康増進などの 新たな付加価値を創出するスマートビルについて、ビ ル OS を中心に協調領域を設定したアーキテクチャ設 計を行った成果を公表し、さらに社会実装に向けコン ソーシアム組成のための準備をしたことを評価。

で定義されたアーキテクチャを持つビルの普及促進制度の設計・運営を行うコンソーシアムの組成を目指し、コンソーシアム準備会を令和5年度に発足予定。

- ○社会や産業構造のアーキテクチャ設計が必要となる可能性のある領域に関する実現可能性調査 (インキュベーションラボ)
- ・インキュベーションラボによる公募を令和4年4月に 実施し、応募提案に対してビジネス、法律、技術、提案 テーマ等の各分野から著名な有識者を選定して有識者 会議を行い、一定の評価観点から意見を収集し、審議の 結果、評価の高いテーマ『マイナンバーカード機能のス マホ搭載における公的個人認証での協調領域整備』を 令和4年10月に採択した旨を公表。

○アーキテクト人材育成に向けた取組

- ・デジタルアーキテクチャ・デザインセンター(DADC)のステークホルダーとなる省庁関係者、社会システムや産業構造・ガバナンスの DX 課題に取り組んでいる担当者等をターゲットに、システムエンジニアとして豊富な実績を持つ世界トップクラスの有識者であるJames Martin博士を招聘し、「Society5.0の実現を主導するアーキテクト人材育成セミナー」を令和5年2月9日・10日の2日間実施。現地会場には28名、オンラインでは70名が参加。博士からはアーキテクチャ入門から Unified Architecture Framework5の概要までの講義を実施。2日目には白坂成功氏による「Society5.0というデジタル時代のシステムデザイン」の講義を実施。参加者のアンケートでは、90%以上が満足、95%以上が有用な内容と高評価を獲得。
- ・Society5.0 を実現する上で、国内に必要となるアーキテクト育成・循環の仕組みを構築するため、新規入構者 28 名に対するシステムズエンジニアリング研修を計 6 回実施。

○DADC の取組の発信

・CEATEC 2022 オンラインコンファレンスにて、令和 4年 10月1日から 31日の間視聴可能なセッションを配信し、468名が視聴。企業幹部、企業の若年層、DXへの対応が遅れている企業、地方自治体等の幅広い対象

- ○社会や産業構造のアーキテクチャ設計が必要となる可能性のある領域に関する実現可能性調査 (インキュベーションラボ)
- ・活動を開始して3回目となるインキュベーションラボのテーマ募集に関する方針を策定し公募を実施。結果3件の応募テーマを受領。専門領域ごとの有識者をアサインし公正な審査プロセスを通じてテーマを採択。マイナンバーカード機能のスマホ搭載を含む公的個人認証について、安全かつ効率的で民間活用を加速する協調領域のアーキテクチャ検討に着手したことを評価。

○アーキテクト人材育成に向けた取組

- ・「Society5.0 の実現を主導するアーキテクト人材育成セミナー」を開催。ワークショップ形式での演習や参加者との質疑応答を行い、最新の海外動向を踏まえた専門的かつ実践的な助言等を事業成果に反映することにより、今後のアーキテクチャ設計品質を向上することが見込まれる点について評価。さらに、参加者の95%以上の高い満足度を得た点も評価。
- ・DADC 入構者に対してシステムズエンジニアリング研修を実施し、DADC メンバーのアーキテクトとしての能力向上について貢献したことを評価。

○DADC の取組の発信

・CEATEC2022 オンラインコンファレンスでは、東京都 副都知事との対談にてデジタル化の課題や解決に向け た取組を視聴者にわかりやすく示し、パネルディスカ ッションではドローン活用の将来像について事業者や

⁵ Unified Architecture Framework: https://www.sparxsystems.jp/products/MDG/mdg updm.htm

に向けて取組を紹介するために令和 2 年、令和 3 年に 引き続き実施。319 名が新たに関心を持ち、DADC の 活動を配信するメールニュースに登録。

- ・産学官の有識者を招き、VentureCafeTokyo⁶を使ったパネルディスカッションを3回(令和4年7月、10月、令和5年2月)にわたり実施。各回70名超が参加したほか、アンケートに回答した全員がセッションの内容が参考になったと回答。
- ・関係省庁、出向者派遣企業に対して、DADC の活動に ついての理解を深め、更なる支援を促進するなどの目 的のため、アーキテクチャ設計プロジェクト及びイン キュベーションラボや人材育成を含めた取組を発表す る事業報告会を令和 4 年 12 月に開催。403 名が視聴。 アンケート回答者 15 名のうち、94%が DADC の活動 内容について理解が深まったと回答。
- ・民間からテーマを募集するインキュベーションラボから発足したスマートビル領域では、令和4年8月よりコミュニティ活動を開始するなど積極的に活動。この動きを更に活性化させるため、スマートビルプロジェクトの広報活動の一環として、記事広告を制作し、日経クロステックに掲載。プロジェクトに参加いただきたい層への関心を高め、コミュニティへの参加を促進。

○国内外関係機関の議論の把握・分析

- ・海外市場においてスマートビルを社会普及する施策・団体・社会背景等について、SmartBuilt4EU(欧州)やSmart Buildings Center (北米)、Asian Institute of Intelligent buildings (アジア)等のスマートビル関連団体や、認証制度、業界浸透した施策に対し、公開情報調査やヒアリング調査を実施。
- ・企業間取引領域において、決済電文標準に係る海外動向調査に関する調達を実施し、欧州の EBA Clearing の金融システム (SEPA) や米国の FRB の金融システム (FedNow)、アジアの中国人民银行の金融システム (CNAPS)等を対象とし、諸外国経済圏における内国為替取引及び外為取引の顧客決済において用いられる決済電文標準に関する政策的動向、事業会社の対応状況及び利用される資金決済システムの改修動向等につき、文献調査及びヒアリング調査を実施。

行政の立場からアーキテクチャ設計のイメージを提示。また、令和3年と比ベライブ配信をなくし、配信期間が半月短く設定されていたにもかかわらず、468名 (昨年比1.5倍)の視聴者数となり、メールニュースの配信先として新たに319名の登録者を獲得した点を評価。

- ・VentureCafeTokyo を使ったパネルディスカッション や事業報告会を通じ、アーキテクト人材育成の必要性 啓発という目的を達成したことを評価。
- ・スマートビル PJ の広報活動を通じて、令和 5 年 4 月 に公開したスマートビルガイドラインや YouTube で一般公開している検討会等の活動への関心を高めることができ、スマートビル領域のコミュニティへの参加促進という目的を達成したことを評価。

○国内外関係機関の議論の把握・分析

- ・欧州、北米及びアジアを対象とする海外市場におけるスマートビルを社会普及する施策・団体・社会背景等について調査・分析することで、スマートシティをより進化させ新たな付加価値創出を目指す"ビル OS"を協調領域としたスマートビル・アーキテクチャ設計に関する調査結果を報告書として取りまとめ、アーキテクチャ設計に活かしたことを評価。
- ・企業間取引領域において、諸外国経済圏における内国 為替取引及び外為取引の顧客決済において用いられる 決済電文標準に関する政策的動向、事業会社の対応状 況及び利用される資金決済システムの改修動向等を報 告書として取りまとめ、アーキテクチャ設計に活かし たことを評価。
- ・国内関係者の知見向上に寄与し、アーキテクチャ設計 に活かされるだけでなく、DADCの取組の国際的な整合

⁶ Venture Café Tokyo は、起業家や起業を志す人、投資家、研究者等、多様なイノベーター達が集い、つながるためのコミュニティであり、活動拠点として茨城県つくば市、愛知県名古屋市を加え、2021 年には岐阜県岐阜市、2022 年には立命館大学大阪いばらきキャンパスと、地域内、地域外、グローバルとつながることを目的に、各自治体・大学と連携。ここでのディスカッションを通じて、スタートアップ企業関係者や知識人がもつ最新の事業知見を得ることができ、事業内容の普及効果も期待される。

1						
					性確保、付加価値創出にも寄与するものであり、これを	
	I the start so				評価。	
-中期目標 P. 15-	-中期計画 P. 12-	-年度計画 P. 15-		<主要な業務実績>		
	\bigcirc I o T \triangleright \nearrow \nearrow	○組込み/IoT 関		[定量的指標の実績]		
や組込みソフ	ムや組込みソ			○DX 導入事例のダウンロード数 : 23,046 件(累積)		
トウェア等の	フトウェア等			○DX 推進ガイドのダウンロード数:47,468 件(累積)		
高度化、生産	の高度化や生	造業の製造分	○DX 推進ガイド	○セミナー講演回数 : 32件(当年度)		
性・信頼性向上	産性・信頼性の	野における DX	のダウンロード数	○DX ランチタイム勉強会 : 54 件(累積)		
に向けた指針・	向上に向けて、	推進のための	○セミナー講演回			
ガイドライン	指針・ガイドラ	ガイドのアン	数			
等の整備及び	イン等の整備・	ケート評価結				
普及	普及を図る。	果を踏まえ、中	<その他の指標>	[主な成果等]	[主な成果等]	
		小規模製造業	_	○製造分野の DX 推進に向けた検討	○製造分野の DX 推進に向けた検討	
		の製造分野向		・DX を目指す中小規模製造業に向け、DX の理解と必要	・当該ガイドは製造分野 DX における目指す姿(スマー	
		け DX 推進のた	<評価の視点>	性、そのノウハウ、推進の方法について「中小規模製造	トファクトリー、スマートプロダクト、スマートサービ	
		めに取り組む	○我が国の製造分	業者の製造分野における DX 推進のためのガイド」の	ス) についての取組方法と事例紹介を取り揃え、製造分	
		べき事項や導	野のDX 推進に資	拡充を令和 4 年度も継続。特にいわゆる攻めの DX と	野 DX における目指す姿の集大成が完成。今までの内	
		入技術と導入	するものか。	いわれる新ビジネス創造に向けた取組に関する以下分	部プロセスの改善にとどまる守りの DX 活動から新た	
		方法、取組事例		冊を公開。	な顧客価値の創造に向けた攻めの DX へ、企業のビジ	
		等について、公		- 「中小規模製造業の製造分野における DX のための事	ネス飛躍につながるものとなった点を評価。	
		開中のガイド		例報告書 Ver2」: スマートプロダクト、スマートサー	・DX 推進ガイドが 47,468 件のダウンロード数を達成	
		を更新すると		ビスといったビジネスの改革を伴う顧客価値創造に	(令和3年度より20,565件増加)。また、講演活動を	
		ともに、その普		向けた攻めの DX の事例	実施し高評価を得たほか、講演依頼の増加(昨年度比	
		及を行う。		- 「製造分野 DX 金言コラム集 Vol.2」: DX 実践者によ	160%)や書籍への投稿依頼も複数あることから、当該	
				る DX 本質の理解のためのブックレット	ガイドへの関心が更に高まり普及が進んでいる点を評	
				- 「(別冊)事例調査報告書 Ver.2 を用いた「製造分野 DX	価。	
				度チェック」での DX 推進施策の策定」: 事例集を活		
				用して企業の DX 目指す取組の具現化	(講演参加者の声等)	
				・中小規模製造業者の製造分野における DX 推進のため	・取組が思うように進められていない中小規模の製造業	
				 に各種外部団体と連携し、イベント、セミナーなどで	の経営者より「デジタル化の必要性や、改革を進める上	
				 の講演を実施。中小規模製造業の経営者、及び DX に	での気付き、ヒントが得られた」とのコメントが寄せら	
				 取り組む企業を支援する方々向けの普及を推進。	れ、高い評価を得た。	
					・当該ガイドを活用している複数の企業から「DX とセキ	
					ュリティをワンストップで知識収集できる」というメリ	
					ットを挙げていただいた。	
-中期目標 P. 15-	-中期計画 P. 12-	-年度計画 P. 15-	<主な定量的指標	<主要な業務実績>	-	
○製品・サービス		○製品・サービス		[定量的指標の実績]		
の生産性や信	課題を効果的	•		_		
頼性を向上さ	かつ包括的に	性を向上させる				
	ひょう しがし ロコバーコ					
せるための手	解決する手法		<その他の指標>	 [主な成果等]	[主な成果等]	

及び普及	れる「システム	いて、外部から		ト等に講師を派遣することで過去事業成果を普及	ト等に講師を派遣することで過去事業成果を普及	
	ズエンジニア	の要請等に応	<評価の視点>	・8件の講師派遣講演等を実施し、システム構築の上流工	・システム構築の上流工程強化、組込み開発・IoT、AI 白	
	リング」を始	じ、講師派遣等	○外部からの要請	程強化、組込み開発・IoT、AI 白書、先進技術、アジャ	書、先進技術、アジャイル版モデル契約等に関し、講師	
	め、事故分析手	の協力や定量デ	に適切に対応する	イル版モデル契約に関する事業成果を普及。	派遣など外部団体等からの様々な要請に応じ、適切に	
	法や安全性解	ータ分析結果等	ことにより、過去事	・外部団体(防衛装備庁、(一社)組込みシステム技術協	対応することにより、必要とされる情報を提供し、過去	
	析手法など、製	の情報提供を行	業に関する普及を	会(JASA)など7組織)の要請に応じ、連携協力。	事業成果の普及を継続した点を評価。	
	品・サービスの	う。	行う。			
	生産性や信頼			○5,546 プロジェクトのソフトウェア開発データを分析	○5,546 プロジェクトのソフトウェア開発データを分析	
	性を向上させ			し、その結果を公開	し、その結果を公開	
	るための手法			・令和 3 年度までに収集した 5,546 件のプロジェクトデ	・世界に類を見ない 5,546 件のプロジェクトのソフトウ	
	や技術の活用			ータを分析し、「ソフトウェア開発分析データ集 2022」	ェア開発データを収集し分析した「ソフトウェア開発	
	及びそれらに			を公開。また、ソフトウェア開発の定量的なプロジェク	分析データ集 2022」を公開。以下の内容から、求めら	
	関する情報提			ト管理等についてデータ提供会社やソフトウェア開発	れる情報提供を行ったこと、今後も調査を継続するた	
	供、さらには、			ベンダと情報提供や情報交換を実施し普及を推進。さ	めに必要なプロジェクトデータを収集したことを評	
	それらによる			らにソフトウェア開発のプロジェクトデータを収集。	価。	
	社会問題の解			- 開発スタイルに依存しない信頼性を中心に分析。	- 令和4年度(公開から約半年)の全体のダウンロード	
	決に向け社会			- 本編、プロジェクト数の多い3つの業種(金融・保険	数は 32,414 件。前回(2020 年版)の同時期のダウ	
	各層への多面			業/情報通信業/製造業)を対象に本編と同一の分	ンロード数 17,640 件と比較し約 1.8 倍になった。	
	的な普及展開			析を行った業種編とサマリー版を公開(令和 4 年 9	- 要点がすぐにわかるようにしたサマリー版、初心者	
	を図る。			月)。	向けに作成したマンガ入り副読本を作成し、どちら	
				- 令和4年度は新たにグラフデータ(令和4年10月)	も本編のダウンロード件数の半分ほどを獲得。	
				を公開したほか、前回(2020年版)好評であったマ	- 250 件(目標値比 125%)のプロジェクトデータを収	
				ンガでわかるソフトウェア開発データ分析(令和5年	集。	
				1月)を公開。	・ソフトウェア開発の定量分析や管理が進み、品質保証	
				- 令和4年度のダウンロード数は32,414件(内訳は本	部門やプロジェクトマネージャなどの開発現場での生	
				編 11,730 件、金融・保険業編 3,136 件、情報通信業	産/品質管理、営業部門での見積りの妥当性の確認などに	
				編 2,461 件、製造業編 2,265 件、サマリー版 5,493	寄与したことを評価。	
				件、マンガデータ分析 5,920 件、グラフデータ 1,245		
				件、正誤表 164 件)。		
				- ソフトウェア開発の定量データの収集は、当初の計画		
				値を上回る 250 件(目標値 200 件に対し 125%) の		
				データを収集。		
				- ソフトウェア開発の定量データ分析に関する問い合		
				わせ 27 件に対応。		
				- ソフトウェア開発の定量的なプロジェクト管理の情		
				報交換をベンダ企業と3回実施。		
				・ 普及活動として講演やセミナーを 4 件実施。外部ウェ		
				ブサイトに執筆1件(記事数8件)。		
				7 7 1 1 1 1 (HL 7 20 0 11 7 0		
-中期日標	P. 15中期計画 P. 12-	-年度計画 P. 15-	<主な定量的指標	<主要な業務実績>		
	D高い ○ I o T製品や			[定量的指標の実績]		
	- 1-4. O I O I AX HH \			Committee of the commit		

基準・指針等の	システムの利	の競争力を強化	_	_		
国際標準化へ	用時のセーフ	するとともに、				
の取組	ティやセキュ	国際的な IoT の	<その他の指標>	 [主な成果等]	[主な成果等]	
7 / //	リティを確保	セキュリティレ	○開発時に特にセ	○IoT セキュリティに関する日本発の国際標準化の推進	○IoT セキュリティに関する日本発の国際標準化の推進	
	するための客	ベルの向上を目	キュリティを担	・「つながる世界の開発指針」が採用されている「IoT セ		
	観的な基準・指	指すため、日本	保することを主	キュリティガイドライン」に基づいて ISO/IEC JTC		
	針等、特に重要	主導で進めてい	眼とする国際規	- 1/SC 27 に提案してプロジェクトを成立させた		
	性の高いもの	る遵守すべきセ	格の策定への貢	ISO/IEC 27400 "Guidelines for security and privacy	が国が主導して IoT 製品やシステムのセーフティやセ	
	については、我	キュリティの基	献度	in Internet of Things (IoT)"について、国際標準規格と	キュリティの担保を主眼とする国際規格を策定するこ	
	が国の国際競	本的な枠組みの		して成立。「ISO/IEC 27400:2022 Cybersecurity - IoT	とは、我が国の国際競争力強化にもつながるものであ	
	争力の確保に	国際標準化を引	<評価の視点>	security and privacy - Guidelines (サイバーセキュリ	り、今回、国際標準規格が発行されたことを評価。	
	留意しつつ国	き続き推進し、	○重要性の高い基	ティ- IoT セキュリティとプライバシー-ガイドライ		
	際標準化を推	「IoT のセキュ	準・指針などの	ン)」として令和4年6月7日に発行。		
	進する。	リティとプライ	国際標準化に資			
		バシーのガイド	するものか。			
		ライン」の国際				
		規格案の作成に				
		ついて、(一社)				
		情報処理学会情				
		報規格調査会に				
		協力する。				
-中期目標 P. 15-	-中期計画 P. 12-	-年度計画 P. 15-	<主な定量的指標	<主要な業務実績>		
○第4次産業革	○第4次産業革	○産業動向や技		[定量的指標の実績]		
命への対応を	命への対応に		○新たなITスキル	○355,085 件(目標値比 181.1%)		
含めた最新の	向けて、求めら		標準に関する情			
技術動向にも	れる人材や喫	ジネスパーソ	報アクセス数	[主な成果等]	[主な成果等]	
対応した IT ス	緊性等の「見え	ンに必要とさ		○DX 推進のための「デジタルスキル標準」の整備及び"学		
キル標準の継	る化」を図るた	れるデジタル		び直し"の指針である ITSS+の拡充、周知・普及	び直し"の指針である ITSS+の拡充、周知・普及	
続的な見直し	め、今後に向け	リテラシー、及		・DX 推進において重要となるデジタル人材の確保・育成		
及び経済産業	求められる I	び DX を推進す	への対応に向け	を促進するために、個人の学習や企業の人材確保・育成		
省が実施する	T人材の在り	る人材の習得	て、求められる	の指針である「デジタルスキル標準(DSS)」を策定し、	のビジネスパーソンが身につけるべきスキルの標準	
「第四次産業	方に影響を及	すべき知識・能	人材に関する役	□ 公開(令和 4 年 12 月)。それに関連し、以下の取組を		
革命スキル習	ぼし得る産業	力を含む、「デ	割参照モデルの	実施。	推進する人材の役割や習得すべきスキルの標準「DX推	
得講座認定制	動向や技術等	ジタルスキル	再構築	- DSS の周知、活用促進のために「デジタルスキル標準		
度」の運用支援		標準」の改善・	/部体の担上、	(DSS) 紹介ウェビナー」を開催(令和5年2月)。	ビジネスパーソンのデジタルリテラシーの向上と、DX	
	を行うととも	策定を行う。ま	<評価の視点>	-先進的に DX に取り組む企業 12 社へヒアリングを実		
	に、I Tスキル	た、引き続き	○我が国のIT人材			
	標準(ITS	"学び直し"の	の質の高度化や	に DSS の活用ニーズの把握を行い、活用促進策を検		
	S)を継続的に	指針である	新たなスキルの	討。	公開サイトへのアクセス数は令和 5 年 3 月末時点で 77 420 件 ウェビナーの見た視聴***** 770 名 b DCC	
	見直し、順次発	ITSS+ につい て タ領域の東	獲得を促すもの		77,430 件、ウェビナーの最大視聴数は約770名と DSS	
	信する。また、	て、各領域の専	か。		に対する社会の関心は高く、広く周知が図れたことを	

これらの取組 を通じ専門的 な知見を有す る立場から、経 済産業省が行 う「第四次産業 革命スキル習 得講座認定制 eスキル講 座」) の制度運 用を支援する。

門的知見を有 する有識者及 び関連団体と 連携し、適宜改 訂を含む対応 及び周知・普及 活動を行う。

化、課題等を踏

まえ、スキル変

革の促進要因、

阻害要因等を分 析し、変化に即

した人材の育

成・確保及び適

切な人材の配

置・評価の加速

に向けた対応策

の検討を行う。

度」(通称:「R | ○社会・産業界に | められる人材に関 おけるプレーヤーする機能とスキル 一構造の変化に資するものか。 や、組織・人材マ ネジメントの変

> ○デジタル人材 の育成・確保を 促進するための 実行基盤となる 「デジタル人材 育成プラットフ オーム につい て、経済産業省 と連携し、ポー タルサイトの拡 充及び運営を行 うとともに、利 用促進のための 施策を企画・実 施する。また、IT スキル標準の検

○我が国のIT人材 の流動化や適材 化・適所化を促 すものか。

○第4次産業革命へ の対応に向けて、求

- ・「ITSS+(アジャイル領域)」について、有識者から構成 されるアジャイル WG を継続して開催 (計 11 回)。ア ジャイルへの理解、実践を促進するため、活動成果とし て以下コンテンツを制作(令和5年5月公開)。
- 組織を幸せにする組織アジャイル5つの原則(略称: ソシアジャ五良核):組織へのアジャイル導入を検討 するリーダーのために、アジャイルが目指す、組織の 幸せについて組織本来の存在理由に溯って議論、冊 子化。
- アジャイルプロジェクト実践ガイドブック:アジャイ ル開発を実践する事業部門に向け、実践的な技術や スキル、遭遇する難所とそれを乗り越えるコツ、組織 の成熟度に応じた体制作り、外部へ依頼する場合の 適切な契約、法務、実践例などを解説。
- ・「ITSS+(データサイエンス領域)」について、令和3 年度に (一社) データサイエンティスト協会スキル定 義委員会と協働し改訂した「データサイエンティスト のためのスキルチェックリスト/タスクリスト概説(第 二版)」を公開(令和4年4月)。また、同協会スキル 定義委員会へ継続して出席し、データサイエンスの普 及やスキルチェックリスト/タスクリスト(ITSS+) の次期改訂に向けた議論に参画。
- ・ 令和 3 年 4 月に (一社) データサイエンティスト協会 及び(一社)日本ディープラーニング協会とともに設立 した「デジタルリテラシー協議会」として、以下の取組 を実施。
- デジタル人材育成関連展示会での基調講演やブース 出展を行ったほか、賛同企業を対象とした座談会を 開催するなど、デジタルリテラシーの普及活動を実
- ○スキル変革に係る調査分析及び人材の育成・確保、適 切な人材の配置・評価の加速に向けた対応策の検討 ・DXへの取組状況や、それに伴い先端デジタル領域に

評価。

- ・「ITSS+(アジャイル領域)」について、アジャイルによ り目指すべき組織の姿を明示することで、組織のアジ ャイル導入を検討するリーダーの参考となり導入が促 進されることを評価。また、実践ガイドブックにおい て、実践的な技術やスキル等必要な情報を分かりやす く整理することで、事業部門におけるアジャイル開発 の推進に貢献することを評価。なお、令和3年度に制 作した「アジャイルのカギは経営にあり」「アジャイル なふるまいを体感するワークショップ(WS)実践ガイ ド(1チーム版)」ほか、関連コンテンツのアクセス数 は95.708件となり、企業等におけるアジャイル導入に ついて更なる普及促進に貢献したことを評価。
- ・「ITSS+(データサイエンス領域)」について、(一社) データサイエンティスト協会と連携を継続し、現場の 第一線で活躍する有識者による最新の情報を IPA 内に 共有し、次期改訂に向けた議論の一助となったことを 評価。また、「データサイエンティストのためのスキル チェックリスト/タスクリスト概説(第二版)」など関連 コンテンツのアクセス数は 23.848 件 (令和 5 年 3 月末 時点)と、学び直しの更なる普及促進に貢献したことを 評価。
- ・「デジタルリテラシー協議会」について、「NexTeck Week 【春】 (令和4年5月) 及び「NexTeck Week 【秋】」(令和4年10月)の基調講演において、協議 委員3名がパネルディスカッションを実施。経営層や 人材育成担当者等に、デジタルリテラシーの必要性や 社会人に求められるスキル等について訴求し、聴講者 の満足度は8割以上となったことを評価(聴講者:
- 【春】約800名、【秋】約600名)。ブース出展にお いては人材育成施策等に関するチラシ 1.800 部を配布 し、周知・普及を図り、社会全体のデジタルリテラシ ーレベルの向上に貢献したことを評価。
- ○スキル変革に係る調査分析及び人材の育成・確保、適 切な人材の配置・評価の加速に向けた対応策の検討
- ・令和3年度に実施した調査結果報告書を公開し、IPA

おいて不足が懸念される IT 人材の学び直しや労働移 動等の調査を平成 30 年度から毎年継続的に実施。

- ・令和3年度「デジタル時代におけるスキル変革等に関する調査」(スキル変革調査)においてはIT人材の適材化・適所化に向けた具体施策検討にフォーカスした調査を実施。令和2年度からの経年変化とともに、企業と個人の認識ギャップ等を含む課題、それに対する企業内の各階層や国・産業界、そして個人が行うべき施策に関する提言を報告書として整理し、公開(令和4年4月)。
- ・この調査により IT 人材の学びが進行していないことが浮き彫りになり、学びに向けた具体行動を起こさせるよう、企業の人事部門・事業部門の人材育成責任者を主対象とした「スキル変革ウェビナー2022」を開催。本調査報告や、パターン・ランゲージの世界的な第一人者である慶應義塾大学 井庭教授ほか学びの実践者によるパネルディスカッション及び「大人の学びパターン・ランゲージ(まなパタ)」の紹介、普及を実施。
- ・令和4年度「スキル変革調査」においては、経年変化の把握や課題掘り下げのための調査を行いつつ、これまでの調査結果や文献・公開情報などから、IT人材の適材化・適所化を推進するために企業・組織及び個人が実施すべき施策原案の策定を行い報告書として整理(令和5年4月公開)

・変化する個人と組織の間で、ともに選ばれるための要件の把握、深掘り調査のための「デジタル時代の組織・マネジメント変革調査」を実施。文献調査やインタビュー調査など定性情報、事実の把握を実施、アンケート調査に基づく定量的把握に主眼を置いた「スキル変革調査」を補完するものとの位置づけ。個人と組織が共存・共栄していくための関係についての要素を企業・組織と個人、社会・産業の間で整理、着目すべき要点を抽出し、スキル変革調査の深掘り調査の一貫として報告書に掲載。

主催ウェビナー等を通じて幅広く周知した結果、公開サイトへのアクセス数は32,599件となり、ウェビナー参加者アンケートでも約9割が「参考になった」「目的を達成できた」と回答するなど質的にも高い評価を獲得。また、読売新聞オンライン等複数のメディアでも取り上げられ、産業のデジタル化と人材のスキル変革の必要性を広く周知し、企業・個人双方の危機感の醸成や取組への動機づけを促進したことを高く評価。

- ・ウェビナーでは、学びの実践者によるトピックス紹介とパネルディスカッションを実施することで「個人の学び」について企業は整備が追い付いていない、個人は何を学ぶべきか分からないといったそれぞれの問題点の解消に貢献した他、調査結果について報告することで視聴者の社会現状把握に貢献。事後アンケートでは8割以上が自らの学びに関する課題について「解消するための行動のきっかけとなった」と回答し高い評価を獲得。
- ・令和4年度「スキル変革調査」でも、令和3年度に引き続き、企業に所属する広義のIT人材に留まらず、昨今増加してきているフリーランスを対象とするなど、調査範囲を拡大して実施し、令和3年度調査の精度を検証するとともに、その経年変化を把握。さらには経年の報告書も踏まえ集大成的に問題点の整理・施策原案の検討・体系化を実施。これにより、デジタル時代に対応したIT人材の適材化・適所化を推進するための施策原案を評価・深掘りしていき実行施策案の作成・実施の足掛かりができたことを高く評価。
- ・「デジタル時代の組織・マネジメント変革調査」では 初めて個人と組織の関係に着目し調査を実施。変化の 激しい不確実性の時代にあって、個人と組織の関係を 捉える上での有用な視点、考え方を得るとともに、そ れらを活用して IT 人材と組織、社会・産業間のより よい関係のための構成要素の事例が整理され、新たな 調査項目の抽出や関係性のモデル化に向けた案を作成 できたことを評価。企業の状況や背景などの違いなど による関係性のモデルのパターン化によって、各社に とって現実的で実効性のある組織変革のためのポイン

		ト、ガイドを提供できるようになることが期待され	
		ప .	
	○「マナビ DX (デラックス)」の拡充、運営及び「Re	○「マナビ DX(デラックス)」の拡充、運営及び「Re	
	スキル講座」制度運用支援	スキル講座」制度運用支援	
	・「デジタル人材育成プラットフォーム」のデジタルス	・基礎から専門性の高い実践講座まで、民間企業や大学	
	キル学習ポータルサイト「マナビ DX」(令和 4 年 3 月		
	開設)について、経済産業省と連携し、更新等保守・	る「マナビ DX」は、令和 5 年 3 月末時点で 342 講座	
	運営を着実に実施。	掲載、令和 4 年度には計 347,785 件のアクセスがあ	
	- 令和4年3月に公開したα版では管理者機能や検索	り、多くの人のデジタルスキル向上に貢献したことを	
	機能といった機能面や運用面に課題があったため、	評価。	
	大幅な UI/UX の向上等のためにリニューアル版サ	・サイトのリニューアルにあたり、α版の課題であった	
	イトを構築。令和5年3月1日公開。	安定稼働(冗長化)、操作性・利便性の向上、検索機	
	- 事業者からの講座の掲載申請を受け、経済産業省と	能の実装、管理者機能の実装、システム監視の実施に	
	連携し審査を実施。令和4年7月に掲載講座とDX	ついてすべて実現したサイトを予定期間内に新規構築	
	リテラシー標準(DSS-L)との紐づけを開始、令和	し、UI/UX を大幅に向上したことを高く評価。	
	5 年 3 月には DX 推進スキル標準 (DSS-P) との紐	・経済産業省と連携し、DSS-L及びDSS-Pと掲載講座	
	づけを開始。紐づけにあたり、経済産業省と連携し	との紐づけに関する審査基準等を策定、各スキル標準	
	審査基準等の検討を実施。	と講座を紐づけることにより、ユーザーが学びたいス	
	- マナビ DX サイト及びデジタルリテラシーの普及促	キル、目指したい人材像をより明確にして講座を選択	
	進のため、DIAMOND ハーバードビジネスレビュ	可能としたことを評価。数多く存在する講座の中か	
	一誌への広告掲載(web 版及び紙冊子)及び抜き刷	ら、ユーザーのニーズに合った講座を探しやすくなり	
	り冊子の制作を実施。抜き刷り冊子については、デ	効率的な学びにつながり、ひいては国民のデジタルス	
	ジタル人材育成関連のイベントにおいて配布したほ	キル向上への貢献が期待される。	
	か、関連団体へ配布。	・DIAMOND ハーバードビジネスレビュー誌(購読者	
	- サイトの活用促進策検討のためアクセス解析を実施	の約 65%がミドルマネージャー以上、約 85%が事業	
	し、ユーザビリティの課題等について把握。また、	会社)へ広告掲載し、事業会社の意思決定者等に幅広	
	掲載講座数拡大のために、研修事業者向けの説明会	く周知することができたことを評価。さらに、抜き刷	
	を実施(令和4年12月)したほか、令和5年3月	り冊子を制作し、イベント等の機会を捉え配布したほ	
	のリニューアルを受け、講座掲載申請等の新しくな	か、宣伝活動を行い普及促進に努めたことでサイトの	
	った運用フローの紹介動画の公開や説明会を開催。	認知度向上とアクセス数の増加に貢献。	
		・研修事業者に対し説明会を複数回開催、またサイトの	
	・IT スキル標準の検討を通じた専門的な知見を活用し、	操作等に関する動画を公開することで、研修事業者の	
	経済産業省が行う「第四次産業革命スキル習得講座認	サイトへの理解向上に貢献し掲載数拡大につながるこ	
	定制度」(通称:「Re スキル講座」)の審査事務及び様	とを評価。	
	式等の改善に対して必要な支援・作業を実施(審査	・「Reスキル講座」の審査事務に対して必要な支援作業	
	数:78件)。	を着実に実施し、当該制度運営に貢献したことを評	
		価。	
-中期目標 P. 15- -中期計画 P. 12- -年度計画 P. 16- <主な定量	的指標 <主要な業務実績>		
○官民データの ○官民データの ○企業等の経営 >	[定量的指標の実績]		
利活用促進の 利活用を可能 層が事業に役 -	_		

ための技術標	とする基盤と	立てるために						
準、データ標準	して技術標準、		<その他の指標>	[主な成果等]		 [主な成果等	1	
の整備、環境整	データ標準の			○「データ利活用ユースケ [・]	一々隹」の敕借		」 川活用ユースケース集」の整備	
備、ガイドライ	整備を行うと	例を調査する	が事業に役立て		<u>- ^ 未」・> </u>		事業運営を行うといった組織内のデータ利活	
ンの整備及び	ともに、これら	とともに、その			て、データ連携・活用の事例を		まらず、自組織が持つデータと第三者のデー	
普及	の分野横断的	結果に基づい	を利活用してい		(1) / 连城 伯用以事例包		し、それらを突合することで何らかの新しい	
日次	な展開を図る	たユースケー	る事例を調査す		る際、特定の目的のために収集		ジネスを生み出すことができないかという視	
	ための環境整	ス集を取りま	るとともに、そ		がないように見えるデータと		ン	
	備、ガイドライ	とめる。また、	の結果に基づい		な事業の可能性に気づかされ			
	ンの整備及び	とめる。また、 Webサイト上で	たユースケース		げ、具体化しユースケース集(8		- 在計順。	
	普及を図る。	Web リイドエ C 公開 している	集の取りまとめ					
	日及で囚る。	コア語彙、デー	を実施。また、	円として公開(中和3千	· 4 月 /。			
		タ相互運用性		○コンテンツの維持・管理		○コンテンツ	の維持・管理	
		り相互連用性 向上のための		-	を提供しているウェブサイト		<u>/ の維持・官理</u> //を提供しているウェブサイトを維持・管理	
		ガイド等の情	公開している1 ア語彙、データ		で派がしているソエノリイト		を提供しているりェブリイトを維持・管理 音に対して安定的に情報提供を行えたことを	
		報連携に有益	相互運用性向上	マンか生い 日本で 水水がた。		し、利用す 評価。	けいか して女だけがには我にはなりんだことを	
		報理携に有益 なコンテンツ	相互連用性同上のためのガイド			p↑ ∏∭ ο		
		の維持・管理を	等の情報連携に					
		行う。	有益なコンテン					
		11 7 。	ツの維持・管理					
			を実施。					
			と大心。					
			<評価の視点>					
			○官民データの利					
			活用を可能とす					
			る基盤として技					
			術標準、データ					
			標準の整備に資					
			するものである					
			か。					
			0					
			<課題と対応>※ ¾	由立行政法人通則法第二十八	条の四に基づく評価結果の反映	· · · · · · · · ·		
			令和3年度	自己評価で抽出した	対応状況		課題と対応	
				果題と対応」	, ,, , , , ,		.	
			○なし		_		○なし	
				F度大臣評価での	対応状況			
			Γ	指摘事項」				
								I

DX 認定や銘柄をやっており、経営層にもリーチしている中において、経営層向けに人	デジタル人材の育成・確保が追加され	
材等に投資するような教育を考えてほし い。	た。IPA においては、これに基づいて DX 認定の審査を実施。	

4. その他参考情報

なし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
II	業務運営の効率化に関する事項							
当該項目の重要度、難易度	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業 レビュー	(経済産業省で記載)					

2. 主要な経年データ

評価対象となる指標		達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度 値等	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、 平均値等、必要な情報
一般管理費	実績値(千円)			230,294	224,899	223,796	218,167	211,198	(組替後):翌年度との比較
(人事院勧		_	237,654	うち効率化対象経費:	(組替後: 229,114)				対照のため、当年度政策的
告を踏まえ			(29年度実績値)	230,532	うち効率化対象経費:	うち効率化対象経費:	うち効率化対象経費:	うち効率化対象経費:	経費のうち翌年度効率化対
た給与改定				(組替後:230,294)	223,285	216,586	210,088	203,786	象経費分を加算
分、退職手	上記削減率(%)	毎年度平均で前年度		3.1%	2.3%	2.3%	2.5%	3.2%	
当を除く)		比 3%以上の効率化	_	うち効率化対象経費:	うち効率化対象経費:	うち効率化対象経費:	うち効率化対象経費:	うち効率化対象経費:	
		2000年		3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	
	達成度(%)			103%	78%	77%	83%	107%	
		_	_	うち効率化対象経費:	うち効率化対象経費:	うち効率化対象経費:	うち効率化対象経費:	うち効率化対象経費:	
				100%	101%	100%	100%	100%	
業務費	実績値 (千円)			3,497,049	3,737,047	3,945,839	4,520,379	4,641,907	(組替後):翌年度との比較
(新規・拡			3,535,909	うち効率化対象経費:	(組替後:3,957,990)	(組替後: 4,543,323)	(組替後: 4,698,191)		対照のため、当年度政策的
充分を除		_	(29年度実績値)	3,500,585	うち効率化対象経費:	うち効率化対象経費:	うち効率化対象経費:	うち効率化対象経費:	経費のうち翌年度効率化対
<)				(組替後:3,748,661)	3,710,563	3,673,457	3,636,722	3,600,355	象経費分を加算
	上記削減率(%)	毎年度平均で前年度		1.1%	0.3%	0.3%	0.5%	1.2%	
		比 1%以上の効率化	_	うち効率化対象経費:	うち効率化対象経費:	うち効率化対象経費:	うち効率化対象経費:	うち効率化対象経費:	
		比 1%以上仍知举化		1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	
	達成度 (%)			110%	31%	31%	50%	120%	
		_	_	うち効率化対象経費:	うち効率化対象経費:	うち効率化対象経費:	うち効率化対象経費:	うち効率化対象経費:	
				100%	102%	100%	100%	100%	
(参考)	実績値 (千円)			3,727,343	3,961,946	4,169,635	4,738,546	4,853,105	(組替後):翌年度との比較
一般管理費			3,773,563	うち効率化対象経費:	(組替後:4,187,104)	(組替後: 4,767,119)	(組替後: 4,916,358)		対照のため、当年度政策的
+業務費		_	(29年度実績値)	3,731,117	うち効率化対象経費:	うち効率化対象経費:	うち効率化対象経費:	うち効率化対象経費:	経費のうち翌年度効率化対
				(組替後:3,978,955)	3,933,848	3,890,043	3,846,810	3,804,141	象経費分を加算
	上記削減率(%)			1.2%	0.4%	0.4%	0.6%	1.3%	
		_	_	うち効率化対象経費:	うち効率化対象経費	うち効率化対象経費	うち効率化対象経費	うち効率化対象経費	
				1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	

⁽注1) 上記計数は物件費(所要額計上経費、特別事業費、政策的経費を除く。)相当額。

⁽注2) 令和元年度の実績値は、消費税引上げによる影響額(令和元年度:一般管理費2,132千円、業務費34,710千円)を除いている。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業	主務大臣による評価	
1 /93 1-1/20	1 /91 11 1-1			業務実績	自己評価	工功/(四(-0(0
				X-9/3 X-1/34		
				 (詳細は、令和 4 年度業務実績報告書 II.)	<評定と根拠>	(経済産業省で記載)
					評定:B	
					根拠:以下のとおり、年度計画における所期の目標を達成して	
					いることを評価。	
					[定量的指標の実績]	
					①一般管理費について、前年度比3.0%の効率化を達成。	
					②業務経費について、前年度比 1.0%の効率化を達成。	
					(実績の詳細)	
					-一般管理費は、204 百万円(前年度比 3.0%減少)、業務経	
					費は、3,600 百万円(前年度比 1.0%減少)で、それぞれ	
					計画以上の効率化を達成。	
【機動的・効率的	【機動的・効率的	【機動的・効率的	<主な定量的指標	<主要な業務実績>		
な組織及び人材	な組織及び業務	な組織及び業務	>	[定量的指標の実績]		
育成の強化等】	の運営】	の運営】	_	_		
-中期目標 P.18-	-中期計画 P.15-	-年度計画 P.18-				
○組織横断的に	○機構の各事業	○機構の各事業	<その他の指標>			
将来ビジョンや	について、実施の	について、実施	_	[主な成果等]	[主な成果等]	
中長期的施策を	妥当性及び出口	の妥当性及び出		○PDCA サイクルに基づく業務運営及び機動的・効	○PDCA サイクルに基づく業務運営及び機動的・効率的な業	
	戦略を常に意識	口戦略を意識	<評価の視点>	率的な業務の運営	務の運営	
事業や業務運営	し、計画の策定、	し、計画の策定、	○PDCA サイクル	・年度評価を見据え、業務実績としてポイントとな	・令和 4 年度計画に基づく事業実施状況について、上期終了	
	実行、評価、改善		に基づく業務運	りうる事業・取組及びアウトカムを確認するとと		
	のPDCAサイ		営(業務の改善)	もに、業務運営上の課題及び計画の遅滞の有無を		
	クルに基づく業			確認するため、上期終了後の令和4年10月に、上		
	務運営の見直し	運営の不断の見		期実績及び下期に実施すべき取組を議論。これを		
	を継続的に実施		○リソース配分を	踏まえ、下期において実施すべき取組や第五期中		
	する。また、IT		弾力的に行い、	期目標期間開始に向けて重点的に取り組むべき項		
	をめぐる内外のはます。			目を事業計画として整理し、11月以降に開催した		
9°	情勢変化等を踏		に必要な体制を	役員会において進捗を確認するとともに、取組を ************************************		
	まえ、運営効率向			加速。	PDCA サイクルに基づく組織全体の業務遂行を推進してい	
	上のための最適	年度の機構内部	か。	・新たな業務運営手法の確立に向けて、機構全体の		
	な組織体制を柔			情報システムの整備に関する計画(情報システム		
	軟かつ機動的に	価結果に加え、		全体計画)、人材の確保に向けた計画(人事計画)	えた業務運営とするため、年度途中における新規事業追加	
	構築するため、継続的に見声した。			を策定し、事業計画と合わせた3計画による機構		
	続的に見直しを	評価結果やその		運営を試行。	に係る政策当局との連携強化など、適切に機構の業務運営	
制の増強を図		過程で得られた		・第五期中期目標、中期計画及び令和5年度計画の		
るとともに、今		外部有識者から			・ミッション・ビジョン・バリュー (MVV) の策定にあたっ	

後核パ新ののと中材し人見のを一卒知蓄の長育た員直組担員用やがか的を制に人体している。となり、大体ののでは、大くは、大道に、験要、人通・の。

の意見・助言等、 第三者からの客 観的な評価・意 見等を踏まえ、 必要に応じて既 存事業の改廃や 新規事業の開始 も検討する。ま た、当該見直し を踏まえ、リソ ース配分を弾力 的に行うことに より、必要な組 織体制の柔軟か つ機動的な構築 に努める。

○事業の実施に 際しては、常に アウトカムを意 識した業務遂行 を推進する。上 期終了時点にお いて、令和4年 度計画において 掲げた事業の進 捗状況、課題や 対応方針の把握 を行うととも に、前年度の自 己評価や主務大 臣の評価等によ り抽出された課 題等への対応状 況についてフォ ローアップを行 う。また、それを 踏まえて下期に おいて実施すべ き取組を取りま とめ、PDCAサ

連携強化のため、策定段階から政策当局とのコミュニケーション強化に取組み、意思疎通を図る観点から、定期的な意見交換を開催。各部門長と役員で業務の方向性や業務運営体制等について討議を行う「業務運営方針検討会」に、令和4年度においては、経済産業省の担当課も参加。機構を取り巻く外部環境についての現状と課題認識、第五期中期目標期間における各部・センターの事業の方向性、組織体制について集中的に議論・検討。検討結果については、第五期中期計画及び令和5度計画に反映しながら、組織全体としてPDCAサイクルに基づく業務遂行を推進。

- ・デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和3年 12月24日閣議決定)及び情報システムの整備及 び管理の基本的な方針(令和3年12月24日デジ タル大臣決定)を踏まえ、第四期中期目標にPMO (Portfolio Management Office)の設置等が追記。 これを踏まえ、第四期中期計画へ迅速に反映(令和 4年10月)。
- ・年度途中における新規事業の具体化、拡充等を踏まえ、令和4年度計画の変更を実施。具体的には、上記中期計画の変更の反映(令和4年10月)及び令和4年度補正予算に係る事項等の反映(令和4年12月)を追加。
- ・第五期中期目標期間開始に向けて、経営陣と職員 が求心力を持ち最大効率で機構を運営していくた め、ミッション、ビジョン、バリューの再検討を実 施。ミッション及びビジョンについては、経営理 念、経営ビジョンとして第五期中期計画にも反映。

ては、機構職員の理解と腹落ちを促すため、職員に対する全体説明会に加え、ワークショップ形式の検討会などを開催。ミッション・ビジョンについては第五期中期計画の基本的考え方に盛り込むとともに、バリューを含む MVV 全体としては、機構職員向けの令和5年度キックオフイベント(令和5年4月)において理事長から発表するなど、第五期中期目標期間における業務運営の実効性を高めるための取組を行ったことを評価。

### 2 を	経済情勢に合わ機では、 動とないがらというでは、 動とないがいるがいるがいるがいるがいるがいるがいるがいいです。 をでは、 ののがのののののののののののののののののののでは、 をでいるのののののののののののののののでは、 はいるののののののののののののののののでは、 はいるのののののののののののののでは、 はいるのののののののののののでは、 はいるのののののののでは、 はいるのののののでは、 はいるののののののでは、 はいるののののでは、 はいるののののでは、 はいるののののでは、 はいるのののでは、 はいるのののでは、 はいるのでは、 といるのでは、 といるのでは、 といるのでは、 といるでは、 といるのでは、 といる。 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といると、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と	な適い枠的場どナ全適に対応部でを議置というとはいいませいが、これではいいいでは、からないではないではないではないでは、からないではないではないではないではないではないではないではないではないではないでは	やめ戦を会全議いな対機にす情すを間活のの相をれりしの図業方略は議体論、課応構つる報る行調用連排乗促ら、て最る務に企じにの・組題すがい部共課う整し携除効進の機の適運つ画めお視検織にる行て署有題セ会、、、果す取構業効営い委とい点討横適。う、間やのン議部縦事発る組全務率のて員すてかを断切ま事関で共検タ等門割業揮。に体運化進、会る、ら行的に、業係の通討一を間りの等こよと営を	- <その他の指標> - < ぞの他の指標> - < 評価の視点> ○業務運営の効率 化のため、部署間 の連携、縦割り排除等の取組が行われているか。	 ○機動的・効率的な組織関連 ・各部・センターの統括部門である企画グループの代表者で構成される「戦略企画委員会」を引き続き定期的に開催。各種作業方針や新卒者採用など、機構全体の業務運営等の重要課題について議論・検討を行い円滑な組織運営に貢献。 ・縦割り排除を目的とした情報共有、相乗効果をもたらす部署間連携の強化のための、役員及び全事業部門の主要管理職を構成員とした会議体である「センター間調整会議」を引き続き開催。加えて、本年度から試行開始した事業計画を役員及び各部門長が参加する役員会において審議。これらにより、各センターが実施する事業の共有と意見交換などの機構全体にかかる業務運営効率化、組織間 	 ○機動的・効率的な組織関連 ・部署間での情報共有のための会議体である「戦略企画委員会」及び「センター間調整会議」を昨年度に引き続き開催。また、役員会において、事業計画に関する事業の進捗、重点項目の課題などの審議を通じて、業務運営に係る情報共有を行い、機構内の部署間連携、効率化に貢献していることを 	
---------	---	---	--	--	---	---	--

	1	•				
		ある情報サービ				
		ス産業関係団体				
		との間で、トッ				
		プレベルでの定				
		期的な意見交換				
		会を開催する。				
		各界の外部意見				
		の把握や、トッ				
		プマネジメント				
		相互の経験の共				
		有に努めるとと				
		もに、得られた				
		情報を機構内に				
		共有することを				
		通じて、より実				
		効性のある業務				
		運営方針の立案				
		につなげる。併				
		せて、各界の更				
		なる情勢把握に				
		向けて、情報交				
		換を行う団体と				
		連携の充実を図				
		る。				
【業務経費等の	【業務経費等の		<主な定量的指標	<主要な業務実績>		
効率化関連】	効率化関連】		>	[定量的指標の実績]		
-中期目標 P.18-	-中期計画 P.15-	-年度計画 P.18-	①一般管理費の効	①前年度比△3.0%(△6 百万円)		
○運営費交付金	○運営費交付金	○運営費交付金	率化率			
を充当して行				②前年度比△1.0%(△36 百万円)		
う業務につい	う業務につい	う業務につい	化率			
ては、新規に追	ては、新規に追	ては、新規に追		[主な成果等]	[主な成果等]	
加されるもの、	加されるもの、	加されるもの、	<その他の指標>	○業務経費等の効率化	○業務経費等の効率化	
拡充分及び特	拡充分及び特	拡充分及び特		・運営費交付金 (新規に追加されるもの、拡充分及び	・一般管理費については 3.0%、事業費については 1.0%効率	
別事業費を除	別事業費を除	別事業費を除		特別事業費を除く)について、一般管理費は 204	化し、所期の目標を達成したことを評価。	
き、一般管理費	き、一般管理費	き、一般管理費	<評価の視点>	百万円となり、前年度に比し3.0%減少。同様に、		
(人件費及び	(人件費及び	(人件費及び	○一般管理費及び	業務経費は 3,600 百万円となり、前年度に比し		
その他の所要	その他の所要	その他の所要	業務経費の効率	1.0%減少。		
額計上を必要	額計上を必要	額計上を必要	化率が達成され			
とする経費を	とする経費を	とする経費を	ているか。			
除く。) につい	除く。) につい	除く。) につい				
て毎年度平均	て毎年度平均	て前年度比				

で計	左连星 20/	な 並 年 座 以	20/1/11. 类效				
	方年度比 3%						
	上、業務経費	3%以上、業務					
	人件費及び						
	り他の所要	びその他の所					
	十上を必要	要額計上を必要ない。	要とする経費				
	トる経費を						
	(。) につい	を除く。)につ					
	年度平均		1%以上の効				
	方年度比 1%		率化を行う。 				
	上の効率化	1%以上の効					
	う。	率化を行う。		/ ナカウ具的投煙	ノナ亜ム类が中体へ		
, .	室の効率化・	【調達の合理化		<主な定量的指標			
合理化	_	関連】	左座計画 D10	>	[定量的指標の実績]		
	目標 P.18-	-中期計画 P.15-	-年度計画 P.19-	_	_		
	(A) 毎年度、 (A) 毎年度、	〇(略)毎年度、	○(略)毎年度策	17.0 h 0 + 15.4 m >			
]に「調達等				「 〜 払 + 田 <i>*</i> * 7	「ナヤヤ田は」	
	21とこれに	合理化計画」を		○調達等合理化計	[主な成果等]	[主な成果等]	
	これに	策定し、これに		画に基づく一者		○調達等合理化関連	
	て、一般競	則って、一般競		応札の低減に向			
	札の導入・	争入札の導入・	る。	けた取組	き契約の適正化を推進した結果、令和3年度と比		
	囲拡大や随 はなな、英国	範囲拡大や随	調達等合理化	○契約監視委員会	較して、契約総件数・総額は65件の増、106.7億		
	2約等、適切	意契約等、適切		の開催回数	円の増。競争性のない契約の件数・金額は8件の		
	契約形態を	な契約形態を		○役職員等に対す	増、3.2億円の増であるが、契約先が限定され、随		
	、業務運営	通じ、業務運営	を推進するこ	る契約事務に関	意契約以外の契約方法のない案件が増加したこと		
	か率化・合理 マス・マス・マス・マス・マス・マス・マス・マス・マス・マス・マス・マス・マス・マ	の効率化・合理		する研修の回数	等による。	札等の改善に向けて引き続き取り組むこと等の課題はある	
	:図る。随意	化を図る。随意	やむを得ない	く芸体の祖上へ	一者応札・一者応募の件数は69件であり、令和3		
	りについて	契約について			年度と比較して、21件の増。69件のうち、競争入		
	やむを得な	は、やむを得な		○調達等合理化計	札等に占める一者応札の件数は 52 件であり、令和		
	件を除き、	い案件を除き、	(競争入札、企	画に基づき、適	3年度と比較して18件の増。一者応募の件数は、	等の内容を検討しつつ、更に取り組む。	
	川として一	原則として一		正な契約が行わ	17件であり、令和3年度と比較して、3件の増。		
	競争入札等			れているか。	競争入札等に占める一者応札の件数は 52 件であ		
	よることと この時知事	によることと	より調達を行		り、作業要員不足による応札想定業者辞退(19件)		
	その取組状	し、その取組状			などのやむを得ない事由により発生。		
次を	公表する。	況を公表する。 	れら契約状況		・労働者派遣契約については、従来から雇用契約同		
	が カーハ 古	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 	を適時適切に		旨の認識の下で随意契約によっていたが、会計検 本院の投稿な受けて、平式 20 年 8 日 N 路 は 第 名 初		
	所第争、公募				査院の指摘を受けて、平成30年8月以降は競争契約を原則します。これに改善、労働者派遣初約に係		
	通じた調達				約を原則とすることに改善。労働者派遣契約に係 ス件数、会類な加算するよ。 会和 2 年度 と比較し		
	テう場合に 競免性及び	を行う場合に			る件数・金額を加算すると、令和3年度と比較して、初始が供料、終額は30件の増、021年間の		
	競争性及び	は、競争性及び			て、契約総件数・総額は39件の増、93.1億円の		
	月性が確保	透明性が確保			増、競争性のない契約の件数・金額は8件の増、		
1 21	いる方法に	される方法に	査を行い、問題		3.2 億円の増。		

より実施する。	より実施する。	点を把握し、今	・契約監視委員会を3回開催(目標:2回開催)し、	
さらに、入札・	さらに、入札・	後の調達にお	契約実施状況は適切に実施されていること、フォ	
契約の適正な	契約の適正な	いて改善に努	ローアップを行った既往年度分も含む一者応札・	
実施について	実施について	める。	一者応募案件は、改善された案件はあるものの事	
監事等による	監事等による	入札者の利便性	後調査等により引き続き改善に取り組むこと、新	
監査を受ける	監査を受ける	向上及び新型	規の取り扱いとなる競争性のない随意契約案件は	
ものとする。	ものとする。	コロナウイル	適正に実施されていること等の点検を行った結	
		スの感染リス	果、問題はなかった。	
	○業務内容に応	ク等の削減を	・職員等に対する契約事務に関する研修について、2	
	じて民間事業者	図るため、電子	回実施(目標:2回実施)。	
	や外部専門機関	入札システム	・契約に係る情報と契約関連規程類をウェブサイト	
	を有効に活用す	の運用を開始	で公表を継続。	
	ることにより、業	するとともに、		
	務の効率化を図	機構内の BPR	○財務業務における DX 関連○財務業務における DX 関連	
	る。民間事業者や	を念頭に財務	・入札者の利便性向上等を図るため、令和 4 年度か ・機構内 DX を推進するため、電子入札システムの運用を開	
	外部専門機関の	会計システム	ら電子入札システムの運用を開始。また、新たな財 始するとともに、関連法令等を念頭に、新たな財務会計シス	
	選定に当たって	の刷新(令和4	務会計システムについては令和 4 年度末に経理関 テムの構築を継続。さらに、デジタルツールを活用すること	
	は、可能な限り競	年度中に構築、	連機能の開発を完了し、令和 5 年度から当該機能 で、利用者の視点に立った変革を推進し、既存業務の効率	
	争的な方法によ	令和5年度から	について運用を開始。令和5年10月から始まるイ 化、デジタル化等に向けて積極的な取組を実施しているこ	
	り行うとともに、	運用開始)に取	ンボイス制度、令和6年1月から始まる改正電子 とを評価。	
	十分な公募期間	り組むことで、	帳簿保存法への対応を念頭に、引き続き、既存業務	
	の設定と情報提	引き続き、機構	を見直す観点から契約管理機能等の開発に取り組	
	供を行う。	内DXを推進	むべく、「財務会計システム導入作業 WG」を設置	
		する。また、調	(令和 5 年 3 月) することで、機構内 DX を適切	
		達プロセスの	に推進する体制を整備。さらに、調達プロセスの効	
		効率化を実現	率化を実現するため、業務可視化ツールを活用し	
		すべく、デジタ	て当該プロセスに係るフローチャートを策定(令	
		ルツールや職	和 4 年 10 月)。併せて、契約事務手続きの効率化	
		員の知見を活	を図るため、「財務課題に関する検討会」を立ち上	
		用することで、	げ(令和4年12月)、利用者の視点に立ったマニ	
		利用者の視点	ュアルや職員向け研修の充実を目指して、不断の	
		に立ったマニ	見直しを継続。	
		ュアルや職員		
		向け研修を充		
		実させる等、既		
		存の働き方に		
		関して不断の		
		見直しを図る。		
		○入札・契約の実		
		施方法及び一		
		者応札・一者応		

募と	となった契			
約第	案件並びに			
過步	去の一者応			
札 第	案件の改善			
状况	記について、			
契約	的監視委員			
会を	を2回以上			
開催	望して、委員			
の点	点検を受け			
る。	また、入札・			
契約	的の適正な おんしゅう			
実施	色について、			
監事	事等の監査			
を受	きける。			
【業務の電子化 【業務の電子化	<主な定量的指標	<主要な業務実績>		
等による業務運 等による業務運	>	[定量的指標の実績]		
営の効率化関連】 営の効率化関連】	_	_		
-中期目標 P.19中期計画 P.16年度記	計画 P.19-			
○ (略)情報シス ○ (略)情報シス ○ 令利	和5年度か <その他の指標>			
テムの整備及び テムの整備及び らの	の運用開始 -	[主な成果等]	[主な成果等]	
管理を行うPJ 管理を行うPJ を目	目指して、令	○業務・システム最適化	○業務・システム最適化	
MO (ProJe MO (ProJe 和 4	4年度中に <評価の視点>	・デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び	・クラウド・バイ・デフォルトの理念に沿って、機構業務共通	
ct Manag ct Manag 情報	報システム ○業務・システム	管理の基本的な方針」に則り、PMO(Portfolio	IT インフラについて、システムの可用性及びセキュリティ	
ement Of ement Of の虫	整備及び管の最適化を行っ	Management Office)の設置等の体制を整備(令	向上並びにコスト効率の最適化に向けたパブリッククラウ	
fice)を支援 fice)を支援 理	を 行 う ているか。	和 4 年 11 月設置)。	ドへの段階的な移行を計画・実行した点、ポートフォリオ管	
$ $ $ $	MO(ProJect ○文書の電子化に	・機構全体の情報システムに関する新たなガバナン	理とプログラム管理を両立させる PMO を設計・設置した	
O (Portfo O (Portfo Mar	nagement 積極的に取り組	ス手法の確立を目指し、「情報システム全体計画」	点を評価。	
lio Mana lio Mana Offi	ice)を支援 んでいるか。	を作成(令和 4 年 10 月)。		
gement O gement O t	るための ○事業・業務の変	・役職員等の作業を円滑かつ安全に行うことができ		
f f i c e)の設 f f i c e)の設 PMe	O (Portfolio 革に取り組んで	るよう、共通基盤システム及び基幹業務システム		
置等の体制整備 置等の体制整備 Mar	nagement いるか。	の運用管理・維持管理業務を確実に遂行。		
を行う。また、情 を行う。また、情 Offi	ice)の設置	- 次期仮想デスクトップ基盤 (VDI) の環境構築及		
報システムにつ 報システムにつ 等の	の体制整備	び全機構展開を実施するとともに、職員向けの		
いて、投資対効果 いて、投資対効果 を行	テうととも	新端末として PC760 台・ディスプレイ 660 台を		
を精査した上でを精査した上でに、	機構全体の	支給。あわせて、出勤時の安定した会議実施のた		
整備する。(略) 整備する。(略) 情幸	報システム	めの PC・無線環境のメンテナンスを継続実施。		
全位	本計画の作	- 構内無線 LAN の各居室への配線及びインター		
○(略)引き続き、○(略)引き続き、 成を	2行う。併せ	ネット環境敷設・増強を実施。		
業務の電子化の業務の電子化のて、	情報システ	- 業務上の外線発信を機構負担で行うためのスマ		
促進やシステム 促進やシステム ムに	こついて、投	ートフォン 135 台を調達し支給。		
の最適化等の検 の最適化に向け 資業	対効果の算	- IT ヘルプデスク(一次電話受付)体制を構築し、		

討を行い、順次改 | た検討を行い、順 | 善を進める。ま一次改善を進める。 た、政府の「クラ」また、政府の「ク ウド・バイ・デフ ラウド・バイ・デ オルト原則」に沿しフォルト原則」に って、クラウドへ 沿って、クラウド のシフトを進めるのシフトを進 る。さらに、機構│める。さらに、機│○役職員等の作 業務のデジタル 構業務のデジタ トランスフォー ルトランスフォ $\forall - \forall \exists \lor (IPA- \mid - \forall - \forall \exists \lor \exists \lor)$ DX) について、内 | (IPA-DX) につ 部の業務改革推しいて、内部の業務 進の観点、国民へし改革推進の観点、 のサービス向上 | 国民へのサービ の観点及び日本 ス向上の観点及 政府の政策立案 び日本政府の政 機能強化の観点 | 策立案機能強化 から、情報システ│の観点から、情報 | ○業務の安定稼 ムの利用者に対 システムの利用 する利便性の向 者に対する利便 上(操作性、機能|性の向上(操作 性等の改善を含し性、機能性等の改 む。) や、データの | 善を含む。) や、デ 利活用及び管理 ータの利活用及 の効率化に継続 び管理の効率化 して取り組む等、 に継続して取り デジタル技術を | 組む等、デジタル 活用した取組を 技術を活用した 行う。加えて、こ **取組を行う。加え** れらを円滑に行して、これらを円滑 うことを可能と に行うことを可 するため、事業運 能とするため、事 営基盤の見直し、 業運営基盤の見│○(略)情報シス IT ガバナンスの | 直し、IT ガバナン 構築に取り組む。 スの構築に取り (略) 組む。(略)

○生産性向上の | ○生産性向上の |

観点から(中| 観点から(中|

定方法及び投 資判断基準の 見直しを含む 情報システム の企画・審議プ ロセスの見直 しを行う。

- 業を円滑かつ 安全に行うこ とができるよ う、共通基盤シ ステム及び基 幹業務システ ムの運用管理・ 維持管理業務 を確実に遂行 する。
- 働のための環 境整備を目的 とした情報シ ステム構築や サービス等の 検討・導入を進 める。また、政 府の「クラウ ド・バイ・デフ オルト原則」に 沿って、機構シ ステムのクラ ウドへのシフ トを進める。 テムの利用者

に対する利便

性の向上(操作

性、機能性等の

改善を含む。)

や、データの利

- テレワーク環境における職員からの問合せ先を 確立。
- 現行の IPA 共通基盤 (HCI) に係る CPU、メモ リ、ストレージの機能拡張を実施。
- ・段階的なクラウドシフトに向け、現状のオンプレ ミスとクラウドの情報システムとをブリッジさせ る実証実験及びクラウド上の情報システムへのア クセス認証・認可の実証実験を実施。

○機構のデジタルトランスフォーメーション

- ・RPAツールを調達し、一部の管理部門及び事業部 門の業務を自動化。
- ・業務アプリ開発環境について、プロパー職員全員 分をカバーできるライセンス及び経済産業省や専 門委員等との協働を可能とするゲストユーザーラ イセンスを調達し、業務のスマート化を実施。
- ・職員のための IPA ポータルのトップページを別サ イトで立ち上げ、業務のナビゲーションの観点、注 力重要プロジェクトの閲覧性の観点で刷新。
- ・機構の国民向けサービスにおける会員情報を統一 することにより利便性を向上させるとともに、会 員動向を分析して提供サービスの向上につなげる ための検討会(WG 分科会)を定期的に開催し、 ID 統合方針を策定(令和4年6月)。
- ・WISDOM-DX7のサービス開発に向けた実施体制 を整備。
- ・DX プロジェクトを創出できる法人へと変革する ため、機構のデジタル経営に関する課題把握と戦 略立案を目的としたプロジェクト (MIRAI プロジ ェクト)を推進。
- ・「DX 推進指標」自己診断を実施し、次期中期目標 期間における達成目標スコアを 3.0 に設定。
- ・機構内の調達プロセスの見える化及び人件費も含 めた予実管理を実現するための企画を実施。令和4 年度上期においては、実際の予実管理業務の可視 化を通じた施策を試行。
- ・職員の機構内情報発信機能を強化しエンゲージメ ント向上につなげるためのエンゲージメントプラ ットフォームを導入(令和4年12月)。
- ・日本のデジタル化の中核機関となることを目指し、

○機構のデジタルトランスフォーメーション

- ・一般の職員にも利用可能なツールを用いて、作業の自動化・ 効率化による生産性向上体験を機構全体で共有することに より面的なカイゼン活動・市民開発の促進活動を慫慂した 点を評価。
- 社会や産業のトランスフォーメーションを目指すプロジェ クト創出に向けた経営課題・業務課題及び我が国における 産学官の中核機関へと変革するための経営課題を明らかに し、課題解決のための戦略を立案・実行した点を評価。
- ・エンゲージメントプラットフォームの整備や職員エンゲー ジメントの可視化等を通じて職員体験価値の向上に取組 み、その先の国民体験価値を向上させるサービスの提供、政 策実施の現場における新事業やイノベーションの創出につ ながる取組を実施した点を評価。

⁷ 企業や組織が取り組んでいるテーマについて、インターネット上のウェブページの公開情報からその活動状況を AI 技術によって自動的に分析・評価するシステム

略)、先進的な 略)、先進的な 活用及び管理	外部のデジタル人材にとって魅力的な職場環境・	
取組や制度の 取組・制度の積 の効率化に継		
積極的な導入 極的な導入を 続して取り組		
・		
務運営を実現 運営を実現す た施策を実施		
	ス変革の施策、デジタル環境を場所にとらわれず	
する。		
の円滑な導入		
を可能とする ため DV ###		
ため、DX 推進		
指標に基づき、	実施。	
組織・制度等を		
含む事業運営		
基盤の見直し、	和 4 年 10 月)。 タギ DV	
IT ガバナンス		
の構築を実施		
する。	人材像定義、短期・中期の育成計画立案、ロードマ	
減少による遊		
休スペースの		
有効活用策検		
討など、在宅勤		
務の活用等に		
よる柔軟な働		
き方に加え、業		
務の効率化を		
可能とする勤		
務環境の構築		
を目指す。(略)		
○(略)「事業報告		
レビュー」を適		
切に運用し、効		
果的・効率的な		
業務運営に取		
り組む。	組を実施。	
	・クラウド型電子契約サービスの試験的な導入を図	
	り、運用を通じて、次年度以降の各部門への利用展	
	開に向けての課題などを整理。	
	・事業報告レビューについて、令和4年4月から9	
	月までの期間に63件を実施し、効果的・効率的な	

4. その他参考情報	
なし	

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
Ш	財務内容の改善に関する事項							
当該項目の重要度、難易度	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	(経済産業省で記載)					

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	指標 法人の業務実績・自己評価 法人の業務実績・自己評価		主な評価指標 法人の業務実績・自己評価	実績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価			
						評定		
				(詳細は、令和4年度業務実績報告書 III.)	<評定と根拠>	(経済産業省で記載		
					評定:B			
					根拠:以下のとおり、年度計画における所期の目標を達成			
					していることを評価。			
【運営費交付金	【運営費交付金		<主な定量的指標>	<主要な業務実績>				
責務残高関連】	債務残高関連】		_	[定量的指標の実績]				
中期目標 P.20-	-中期計画 P.18-	-年度計画 P.20-		_				
)運営費交付金	○運営費交付金	○事務事業につ	<その他の指標>					
を充当して行	を充当して行	いては不断の	_	[主な成果等]	[主な成果等]			
う事業につい	う事業につい	見直しを行い		○運営費交付金債務残高の適正化	○運営費交付金債務残高の適正化			
ては、引き続	ては、引き続	つつ、必要性	<評価の視点>	○収益化単位ごとの適正な予算執行管理	○収益化単位ごとの適正な予算執行管理			
き、その必要性	き、その必要	等に応じた財	○運営費交付金につい	・予算の執行状況及び執行見込額を取りまとめ、毎月、	・運営費交付金の執行状況を適時・適切に把握し、予期せ			
等に応じた財	性等に応じた	源の最適配分	て、計画的な執行が	役員会へ報告。契約・支払別の単位で各月の執行計画	ぬ運営費交付金の不用額の発生を極力抑制するため、運			
源の最適配分	財源の最適配	(人員、予算	なされたか。	を策定し、毎月末の執行状況・計画対比等分析の上、	営費交付金の収益化単位(原則、業務達成基準)の業務			
(人員、予算	分(人員、予算	等)を行うと		翌月以降の計画見直しに反映・再配分するなど、予算	単位別に見直し、適正に予算を再配分したことを評価。			
等)を行い、適	等)を行い、適	ともに、計画		執行における PDCA サイクルの確立によって、政府				
正かつ効率的	正かつ効率的	的かつ効率的		予算・自己財源の計画的執行に努めた。				
に執行し、各年	に執行し、各	執行に向け		・具体的には、運営費交付金については、契約差額に関				
度期末におけ	年度期末にお	て、配分予算		する確認の頻度を増加し、不用額の早期把握に努め				
る運営費交付	ける運営費交	の執行状況を		るとともに、弾力的な業務遂行の機会を確保するた				
金債務残高を	付金債務残高	定期的に把		め、6月末、7月末、10月末時点の執行済額・執行見				
抑制する。	を抑制する。	握•計画調整		込額・自己収入見込額を基に、収益化単位(原則、業				
〇(略)運営費交	○(略)運営費交	等を行い、役		務達成基準)の業務単位別に既配分予算額の再配分				
付金の会計処	付金の会計処	員会に報告す		を3回実施。予期せぬ運営費交付金の不用額の発生				
理として、業務	理として、業	る等、引き続		抑制に努め、より適正な予算執行を実現。				

達成基準によ 務達成基準に き適正な執行		・調達案件別に会計手続きの見える化を実行。事業執行		
る収益化が原 よる収益化が 管理に努める		部門における会計手続きの進捗把握方法を統一・一		
則されたこと 原則とされた ことにより、		覧化し、事業執行部門・財務部門の進捗管理・共有に		
を踏まえ、引き ことを踏ま 予期せぬ運営		よって、業務停滞・手続き漏れなどの一層のリスク発		
続き、適切に収 え、引き続き、 費交付金に係		生抑制に努めた。		
益化単位の業 収益化単位の る不用額の発				
務ごとに予算 業務ごとに予 生を抑制す		○決算情報の公表の充実等	○決算情報の公表の充実等	
と実績を管理 算と実績を適 る。		・独立行政法人通則法の一部を改正する法律(平成 26	・セグメント別の決算報告書の作成、事業報告書及び事業	
する。 切に把握し、 -年度計画 P.20-		年法律第66号)等に基づき決算情報・セグメント情	等のまとまりごとの予算・決算の概況を記載し、財務内	
○決算情報の公 適正な予算執 ○「独立行政法		報の公開方法の変更に適切に対応。引き続き、セグメ	容等の透明性を継続していることを評価。	
表の充実等、引 行管理を行 人会計基準」		ント別の決算報告書の作成、事業報告書及び事業等		
き続き、IPAのう。 等に基づき、		のまとまりごとの予算・決算の概況を記載。		
財務内容等の ○機構の財務内 引き続き、業		また、昨年度に引き続き、令和4年度事業報告書につ		
透明性を確保 容の透明性を 務達成基準を		いても、国民その他の利害関係者により見やすい事		
する。 確保する観点 原則とし、収		業報告書の作成に努めた。		
から、決算情 益化単位の業				
報の公表の充 務ごとに予算				
実等を図る。と実績を適切				
に把握し、適				
正な予算執行				
管理を行う。				
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□				
容等の透明性				
を確保する観				
点から、決算				
情報の公表の				
充実等を図				
る。				
【繰越欠損金関】【繰越欠損金関	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
連】	_	[定量的指標の実績]		
-中期目標 P.20 - -中期計画 P.18- - 年度計画 P.21-		平成 30 年度 23 百万円(目標比 117%)		
○地域事業出資 ○地域事業出資 ○地域事業出資	<その他の指標>	令和元年度 36 百万円(目標比 181%)		
業務について 業務について 業務について	_	令和 2 年度 32 百万円(目標比 161%)		
は、繰越欠損金は、繰越欠損は、繰越欠損		令和 3 年度 34 百万円(目標比 171%)		
を減少させる 金を減少させ 金を減少させ		令和 4 年度 14 百万円(目標比 70%)		
	○地域 SC の今後の方	(中期目標期間累計 140 百万円の最終目標達成率は		
期目標期間中 期中期目標期 4年度の経常	向性の明確化を促す	140%)		
に経常収益合 間中に経常収 収益合計で2	ような取組になって			
計で1億円以 益合計で1億 千万円以上確	いるか。	[主な成果等]	[主な成果等]	
上確保する。 円以上確保す 保する。		○地域事業出資業務(地域ソフトウェアセンター8)	○地域事業出資業務 (地域ソフトウェアセンター)	

⁸ 平成元年度~6 年度に主に高度 IT 人材の研修を目的として IPA も出資して設立された第 3 セクター。 当初 20 社設立。

	<u>, </u>			
そのために、地	る。	そのために、	・地域ソフトウェアセンター (地域 SC) の経営状況の ・各地域 SC の経営状況を	把握し、経営改善を目的とした
域ソフトウェ	そのために、	地域ソフトウ	把握 (決算ヒアリングの実施、中間仮決算の作成・提 指導・助言等を行った結	果、機構の地域事業出資業務勘
アセンターに	地域ソフトウ	ェアセンター	出依頼、地元自治体との意見交換など)、経営改善を 定の経常収益合計は 14 両	百万円となり年度目標(20百万
対して指導・助	ェアセンター	の経営状況に	目的とした指導・助言、地域 SC 全国協議会及び実務 円)には達しないものの	、中期目標期間における目標額
言等を積極的	の経営状況に	ついて、中間	担当者研修の開催支援、地域 SC 間の情報交換を促 である 100 百万円を大き	く上回る 140 百万円を達成し、
に行い、センタ	ついて、中間	決算及び年度	進。特にコロナ禍の令和 4 年度においては、各地域 達成率 140%となったこ	とを評価。
ーの経営改善	決算及び年度	決算見込等の	SCの経営状況を頻繁に確認するとともに、数社の地	
を図るととも	決算見込等の	資料提出を求	域 SC が共同で研修受講者を募集する試みを実施し、	
に、適切な配当	資料提出を求	めることによ	売り上げを伸ばすことに尽力。	
を求めるもの		り的確に把握	・経常収益合計は 14 百万円となり年度目標(20 百万	
とする。(2)第		し、また、様々	円)には達しないものの、中期目標期間累計で 140 百	
三期中期目標	し、また、様々	な機会をとら	万円を達成し目標額の100百万円を大きく上回った。	
期間において	な機会をとら	えて経営者と	・平成 30 年度まで赤字決算であった(株)システムソ	
黒字化への転	えて経営者と	の情報交換を	リューションセンターとちぎ (栃木 SC) については、	
換が見込めな	の面談により	密に行うこと	経営状況報告を毎月入手、経営状況を把握。これらの	
いセンターで、	指導・助言等	により指導・	結果、令和元年度より 4 年間連続 9 社全てで黒字決	
かつ、一定の基	を積極的に行	助言等を積極	算を達成。	
準に該当する	い、センター	的に行い、セ		
ものは、他の出	の経営改善を	ンターの経営		
資者等との連	図るととも	改善を図ると		
携の下に、当該	に、適切な配	ともに、適切		
期間内に解散	当を求めるも	な配当を求め		
に向けた取組	のとする。	るものとす		
を促すものと		る。		
し、解散分配金				
を速やかに国		○以下の基準に		
庫納付するも	は、他の出資	該当するもの		
のとする。	者等との連携	は、他の出資		
	の下に、当該	者等との連携		
○また、経営状況	期間中に解散	の下に、抜本		
が改善せず、地		的な改善策に		
方自治体・地元		ついて協議を		
産業界からの		進め、当該期		
支援も得られ		間中に解散に		
ない場合は、他		向けた取組を		
の出資者等と	越欠損金が増	促すものとす		
の連携の下に、	加(3期連続	る。		
当該期間中に		①経営改善		
解散に向けた	増加する可能	を行っても、		
取組を促すも	性が高い場合	繰越欠損金が		
のとする。	②主要株主で	増加(3期連		

	たて加十百次	建たロサ トロ				
	ある地方自治	続を目安)又				
	体・地元産業	は増加する可能は必要な場				
	界からの支援	能性が高い場				
	が得られない	合金基地立				
	場合	②主要株主				
		である地方自				
		治体・地元産				
		業界からの支				
		援が得られな				
17 0 hb		い場合		,), ==		
【その他】	【その他】		<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
-中期目標 P.20-	-中期計画 P.18-	-年度計画 P.20-	_	[定量的指標の実績]		
○自己収入の増	○自己収入の増	○機構が行う業		_		
加を図る観点	加を図る観点		<その他の指標>			
から、受益者が	から、受益者	益者が特定で	_			
特定でき、受益	が特定でき、	き、受益者に		[主な成果等]	[主な成果等]	
者に応分の負	受益者に応分	応分の負担能		○自己収入増加に向けた取組	○自己収入拡大の取組	
担能力があり、	の負担能力が		○適切な受益者負担の	・適切な受益者負担の下、自己収入の確保に努めた。こ	・産業サイバーセキュリティセンターで実施されている各	
負担を求める	あり、負担を	担を求めるこ	措置が取られている	の結果、中核人材育成プログラム・セキュリティ管理	種プログラムの受講料、IT セキュリティ評価及び認証制	
ことで事業目	求めることで	とで事業目的	カゝ。	監督者向け演習等各種演習受講料、IT セキュリティ	度(JISEC)における認証申請手数料、書籍販売収入等	
的が損なわれ	事業目的が損	が損なわれな		評価及び認証制度(JISEC)における認証申請手数	について、経費を勘案し、適切な受益者負担を求め、自	
ない業務につ	なわれない業	い業務につい		料、各種書籍販売収入など、297百万円を確保。なお、	己収入の確保したことを評価。	
いては、経費を	務について	ては、経費を		前年度と比較すると、全体で 14 百万円の増加。		
勘案して、適切	は、経費を勘	勘案して、適				
な受益者負担	案して、適切	切な受益者負				
を求めていく	な受益者負担	担を求めるこ				
こととする。	を求めていく	ととし、自己				
	こととする。	収入の増加に				
		努める。				
○情報処理技術	○情報処理技術	○情報処理技術		○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試	 ○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験に	
者試験及び情	者試験及び情	者試験及び情		験における事務の活性化・効率化及び収益の維持・改	おける事務の活性化・効率化及び収益の維持・改善	
報処理安全確	報処理安全確	報処理安全確		善		
保支援士試験	保支援士試験	保支援士試験		ー ロ ・IT パスポート試験(i パス)においては、応募者数の	│ │・i パスの応募者数の増加により、試験の持続的な運営のた	
については、こ	の持続的な運	の持続的な運		増加により、受験手数料収入が約36%増加し、10年	めに収益を改善したことを評価。	
れらの試験の	営を可能とす	営を可能とす		続けての増収。試験実施が困難な中にあっても、持続	・コロナ禍にも関わらずiパスの年間応募者数は過去最多	
持続的な運営	るため、応募	るため、応募		的な試験運営のための収益の改善を達成。	の 253,159 人となり、10 年連続で前年度応募者を上回る	
を可能とする	者の増加に資	者の増加に資		・産業界・教育界等に対して、企業訪問、学校ガイダン	など試験の活用の促進と収益の維持を実現した点を高く	
ため、応募者数	する取組を実	する取組を実		ス参加、活用事例収集・公開など積極的な広報活動を	評価。	
の増加に向け	施するととも	施するととも		展開し、iパスを始めとする情報処理技術者試験、情	・『	
た取組を実施	に、事務の活	に、支出削減		報処理安全確保支援士試験の更なる普及・定着化を	応募者増加の取組を精力的に行ったことによって、持続	

るとともに、 性化・効率化 及び収益の維	寺したことを評価。
<課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況 令和3年度自己評価で抽出した 対応状況 調	果題と対応
「課題と対応」	
	地域事業出資勘定におけ
	だ評価損が主な要因となっ の圧縮には、地域 SC の経
	てであり、次年度において
可欠であり、次年度においても、地域 SC の名	経営状況について、中間決
	算見込等の資料提出を求め
]確に把握し、また、様々な
り的確に把握し、また、様々な機会をとらしません。	
	(経営者との情報交換を密
	「経営者との情報交換を密 い指導・助言等を積極的
により指導・助言等を積極的に行い、地域 に行い、地域 に行い、地域 SC	(経営者との情報交換を密

4. その他参考情報

<会計検査院指摘を踏まえた取組:地域SC>

平成 25 年度の会計検査院意見表示に基づき、地域 SC に対する事業運営及び経営の改善のための指導、支援等、並びに出資金の保全のための取組を適切に実施。

- ・地域 SC に対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させ、地域 SC の経営状況に応じた指導、支援などを実施。
- ・経営が好調な(株)北海道ソフトウェア技術開発機構が 0.8 百万円、(株)ソフトアカデミーあおもりが 4 百万円、(株)岩手ソフトウェアセンターが 0.4 百万円の配当を令和 4 年度に受領。
- ・地域 SC の決算については、機構のこれまでの指導・助言により、平成 30 年度まで 10 年間継続して赤字決算であった栃木 SC が令和元年度に黒字決算化となり地域 SC9 社全てにおいて黒字決算。その後全社黒字決算を継続。

(予算と決算の差額分析)

○一般勘定(情報セキュリティ業務)

区別	予算	決算	主な増減要因	
収入				
運営費交付金	4,334	4,334	・国庫補助金収入の増加は、一部業務が前年度から繰越となったもの	
国庫補助金	310	442	・その他収入の増加は、雑収入の受入が主なもの	
受託収入	489	487		
業務収入	1,756	1,763		
その他収入	_	12		
計	6,889	7,039		
支出				
業務経費	6,857	7,136		
受託経費	489	487		
計	7,346	7,623		

○一般勘定(IT 人材育成業務)

○一般勘定(IT 人材育成業務)			(単位:百万円)
区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	835	835	
その他収入	_	_	
計	835	835	
支出			
業務経費	835	855	
計	835	855	

○一般勘定(社会基盤業務)

(単位:百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	1,915	1,915	・国庫補助金収入の減少は、業務が翌年度へ繰越となったもの
国庫補助金	600	536	・業務収入の増加は、プログラム普及収入の増によるもの
受託収入	_	_	・その他収入の増加は、雑収入の受入が主なもの
業務収入	4	5	
その他収入	_	13	
計	2,518	2,469	
支出			
業務経費	2,970	3,059	
受託経費	_	_	
計	2,970	3,059	

○一般勘定(債務保証業務)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			

業務収入 その他収入	1 3		・業務収入の減少は、信用保証料の減によるもの ・その他収入の増加は、雑収入の受入が主なもの	
計	4	5		
支出				
業務経費	4	0	・業務経費の減少は、債務保証業務にかかる経費の節減によるもの	
計	4	0		

○一般勘定(法人共通業務)

(単位:百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	1,723	1,723	・その他収入の増加は、雑収入の受入が主なもの
その他収入	_	4	
計	1,723	1,727	
支出			
一般管理費	1,824	1,967	
計	1,824	1,967	

○一般勘定(合計)

(単位:百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	8,807	8,807	・国庫補助金収入の増加は、一部業務が前年度から繰越となったもの
国庫補助金	910	979	・業務収入の増加は、プログラム普及収入の増によるもの
受託収入	489	487	・その他収入の増加は、雑収入の受入が主なもの
業務収入	1,761	1,768	
その他収入	3	34	
計	11,969	12,075	
支出			
業務経費	10,666	11,051	
受託経費	489	487	
一般管理費	1,824	1,967	
計	12,979	13,505	

○試験勘定(情報処理技術者試験業務)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
業務収入	4,752	5,338	・業務収入の増加は、試験手数料収入の増によるもの
その他収入	3	4	・その他収入の増加は、雑収入の受入が主なもの
計	4,755	5,342	
支出			
業務経費	4,515	4,832	・一般管理費の増加は、人件費の増によるもの
一般管理費	208	260	

計 4,	23 5,092	
------	----------	--

○事業化勘定(戦略的ソフトウェア開発業務)

(単位:百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
その他収入	0	0	・その他収入の減少は、運用収入の減少によるもの
計	0	0	

〇地域事業出資業務勘定 (地域事業出資業務)

(単位:百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
その他収入	4	5	・その他収入の増加は、受取配当金の受入によるもの
計	4	5	

(目的積立金等の状況)

○法人全体

(単位:百万円)

		平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期	目目標期間繰越積立金	1,572	1,059	306	264	19
目的積立金		-	-	-	-	-
積立金		-	1,051	2,177	2,629	5,782
	うち経営努力認定相当額	301			262	19
その他の積立	立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金	全債務	1,252	1,253	6,791	1,424	-
当期の運営費	費交付金交付額 (a)	7,030	6,527	13,147	8,650	8,807
	うち年度末残高 (b)	1,252	1,253	6,791	1,424	-
当期運営費交	交付金残存率(b÷a)	17.8%	19.2%	51.7%	16.5%	-

○一般勘定

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和2年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	1,476	1,016	306	264	19
目的積立金	-	-	-		-

積立金		-	638	1,679	2,029	5,782
	うち経営努力認定相当額	301			262	19
その他の積立	五金等	•	•		-	-
運営費交付金	企債務	1,252	1,253	6,791	1,424	-
当期の運営費	費交付金交付額 (a)	7,030	6,527	13,147	8,650	8,807
	うち年度末残高 (b)	1,252	1,253	6,791	1,424	-
当期運営費交	を付金残存率(b÷a)	17.8%	19.2%	51.7%	16.5%	-

○情報セキュリティ業務経理

(単位:百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	1,444	988	281	0	-
目的積立金	-	-		-	-
積立金	-	334	874	1,068	3,610
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	882	820	6,196	743	-
当期の運営費交付金交付額 (a)	3,803	3,323	8,999	4,237	4,334
うち年度末残高 (b)	882	820	6,196	743	-
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	23.2%	24.7%	68.9%	17.5%	-

○IT 人材育成業務経理

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和2年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-			-
目的積立金	-	-	-	-	-
積立金	-	16	161	282	351
うち経営努力認定相当額					

その他の積立	五金等	-	-	-	-	-	
運営費交付金	全債務	214	-		-	-	
当期の運営費	費交付金交付額 (a)	905	662	782	813	835	
	うち年度末残高 (b)	214	-	-	-	-	
当期運営費多	で付金残存率(b÷a)	23.6%	0.0%	0.0%	0.0%	-	

○社会基盤業務経理

(単位:百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	•	•	-	•
目的積立金		•	•	•	•
積立金	-	72	193	635	957
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	156	383	595	235	-
当期の運営費交付金交付額 (a)	1,241	1,377	2,460	2,173	1,915
うち年度末残高 (b)	156	383	595	235	
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	12.6%	27.8%	24.2%	10.8%	-

○債務保証業務経理

		平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期	目標期間繰越積立金		-	•		-
目的積立金		-	-	-	-	-
積立金		-	37	62	69	99
	うち経営努力認定相当額					
その他の積立	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		-	-	-	-
運営費交付金	全債務	-	-	-	-	-

当期の運営費	交付金交付額 (a)	-	-	-	-	-	
	うち年度末残高 (b)	-	-	-	-	-	
当期運営費交	付金残存率(b÷a)	-		-	-	-	

○法人共通業務経理

(単位:百万円)

		平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和2年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期	目標期間繰越積立金	32	27	25	262	19
目的積立金		-	-	-		-
積立金		-	178	389	574	765
	うち経営努力認定相当額					
その他の積立	立金等	-	-	-		-
運営費交付金	企債務	1	50	-	446	-
当期の運営費	費交付金交付額 (a)	1,082	1,166	905	1,428	1,723
	うち年度末残高 (b)	1	50	-	446	-
当期運営費忍	で付金残存率(b÷a)	0.1%	4.3%	0.0%	31.2%	-

○情報処理技術者試験勘定

		平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期	目目標期間繰越積立金	96	43	1	-	-
目的積立金		-	-	-	-	-
積立金		-	413	499	-	-
	うち経営努力認定相当額					
その他の積立	立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務		-	-	-	-	-
当期の運営費	費交付金交付額 (a)	-	-	-	-	-
	うち年度末残高 (b)	-	-	-	-	-

当期運営費交付金残存率 (b÷a)	-	-	-	-	-
-------------------	---	---	---	---	---

○事業化勘定

(単位:百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金		-	-	٠	-
目的積立金		-	-	-	-
積立金	-	-	-		-
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	-	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額 (a)	-	-	-		-
うち年度末残高 (b)	-	-	-		-
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	-	-	-	-	-

○地域事業出資業務勘定

		平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期	目目標期間繰越積立金	-	-	-	-	-
目的積立金		-	-	-	-	-
積立金		-	-	-	-	-
	うち経営努力認定相当額					
その他の積立	立金等	-	-	-	-	-
運営費交付会	全債務	-	-	-	-	-
当期の運営費	費交付金交付額 (a)	-			-	-
	うち年度末残高 (b)	-	-	-	-	-
当期運営費忍	交付金残存率(b÷a)	-	-	-	-	-

IV その他業務運営に関する重要事項

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
IV	その他業務運営に関する重要事項							
当該項目の重要度、難易度	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業 レビュー	(経済産業省で記載)					

2. 主要な経年	2. 主要な経年データ								
評価対象と	なる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値等	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、 平均値等、必要な情報
機構の情報を継続的に		最終年度までに 60,000 人 以上追加	_	12,000 人					
受け取る登 録者数	実績値		_	20,652 人	26,021 人	26,980 人	45,307 人	47,681 人	令和 4 年度までの累積値は 166,641 人
	達成度(%)	_	_	172%	217%	224%	378%	397%	

3.	各事業年度の業務	らに係る目標、計画	、業務実績、年度	評価に係る自己評価別	及び主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業	務実績・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
							評定
·					(詳細は、令和4年度業務実績報告書 IV.)	<評定と根拠>	(経済産業省で記載)
						評定:B	
						根拠:以下のとおり、年度計画における所期の目標を達成して	
						いることを評価。	
						[定量的指標の実績]	
						①機構の情報を継続的に受け取る登録者数について、47,681	
						件 (目標値比 397%) を達成。	
						(実績の詳細)	
						年間を通したフォロワーや広報誌の定期購読者数につい	
						ては、Facebook 251 人、Twitter 14,025 人、YouTube	
						3,034 人、メールニュース 22,423 人、IPA 広報誌 976 人	
						がそれぞれ増加。新規登録者の合計は40,709人(前年度	
						37,263 人)と大幅増。さらに IPA 主催イベント等に継続	
						的に参加あるいは資料ダウンロードを行う IPA 会員は	
						6,972 人(前年度 8,044 人) が新たに登録され、合計した	
						新規登録者数は 47,681 人(前年度 45,307 人)となり、	
						令和 4 年度の目標値(12,000 人)に対して 3.97 倍を達しま	
	【「声に問子で	『人声に問子で	【 声に関する	ノナルウ具的化価へ	ノナ亜れ类数字建へ	成。	
	_	_	_	<主な定量的指標>	<主要な業務実績> 「安島的投煙の実練」		
	事項】 -中期目標 P.21-	計画】 -中期計画 P.20-	計画】 -年度計画 P.22-	_	[定量的指標の実績] _		
		「		くその他の指揮>			
	ティ対策の実	ティ対策の実					
	現、IT社会	現、IT社会の			 [主な成果等]	[主な成果等]	
	の動向調査・	動向調査・分		<評価の視点>	○人事に関する計画	○人事に関する計画	
	分析・基盤構	析・基盤構築、		○事業や組織見直し	・事業拡大への対応、安定的な事業実施等を目的とし	・前年度に設置した「人材育成・確保サブワーキング」の検討	
	築、IT人材	IT人材の育					
	の育成等の事	成等の事業を		制の整備ができて			
	業を実施する	実施するうえ		いるか。	つつ、職員の能力発揮、組織のパフォーマンス向上		
	うえで必要と	で必要となる			を図るための施策等の検討を行うべく、令和 4 年		
	なる専門性を	専門性等を有	り方の見直し		9月から「職場の魅力度向上プロジェクト(働きが	理するとともに、マネジメントライン管理職の職務手当や	
	有し、業務の	し、業務の効率	を進める。具体		い向上サブプロジェクト)」を開始。外部コンサル	宿直手当の見直し、人事マネジメントシステムの導入など、	
	効率的、効果	的、効果的な遂	的には、令和2		を活用し、IPA 内の各部・センターに加え、他組織	人事制度改革に向けた取組を確実に進めている点を評価。	
	的な遂行を実	行を実現する	年度に作成し		へのヒアリング等を通じ、現行制度の課題の抽出	・経済産業省所管独立行政法人等の人事担当管理職をメンバ	
	現するための	ための人材の	た職務記述書		を行うとともに、多様な雇用形態と専門性を前提	ーとする「人事担当者連絡会」を立ち上げ、他組織の取組状	

人材の確保・ 育成に係る方 針を策定す る。

-中期目標 P.18-○IPA に期待さ

れる役割の拡 大に対応する ため、事業や 組織の見直し に合わせて、 人員体制の増 強を図るとと もに、今後の 組織の中核を 担うプロパー 職員(特に新 卒採用者)へ の知見や経験 の蓄積が重要

との観点か

ら、中長期的

な人材育成を

見通した人事

制度・人員体

制への見直し

を行う。 ○専門性、特殊 性の高い業務 に対応するた め、職員の能 力開発制度の 整備•充実、職 員の能力や実 績に見合った 適正な処遇の 実現(給与体 系及び給与水 準の適正化

等)を図ると

ともに、官公

確保・育成に係 る方針を策定 し、取組を行 う。

○政府や社会的 な要請に基づ き機構の業務 が追加・拡大 する中、引き 続き機構にお ける業務を安 定して実施し ていく観点か ら、人員体制 の増強を図 る。具体的に は、職員の採 用活動を強化 するととも に、新卒採用 職員等に対す るトレーナー 制度・メンタ 一制度の取組 を行う。また、 業務内容や専 門性に応じて 柔軟に活用で きる多様な外 部専門人材や 先端的なセキ ュリティ人材 を機動的に採 用し、情勢の 変化への対応

力を高める。

さらに、業務

のミスマッチ

の発生を防止

する観点か

ら、中途採用・

の情報をもと に、業務内容や スキル要件の 見える化を図 るとともに、キ ャリアパスモ デル構築及び 活用に向けた 検討を進め、中 長期的な人事 計画(採用・異 動・育成)を策 定する。また、 職員のモチベ ーションを高 めつつ、職員の 能力発揮、組織 のパフォーマ ンス向上を図 るための戦略 的な人材配置 や育成等を行 う人事マネジ メントの実現 に向け、職員の スキルや資格 情報、業務経 験、異動希望等 を効果的・効率 的に収集・分析 する仕組みの 構築・導入に向

専門性•特殊性 の高い業務を 継続していく 観点から、就職 情報サイトの

積極的活用や

けた検討を行

○機構における

う。

とした人材ポートフォリオの設定、職種・職務の再 定義、また、それぞれに対応した採用・育成、処遇、 評価方法など、今後目指すべき方向性を整理。

- ・職員等のモチベーション向上に向け、マネジメント ライン管理職の職務手当や宿直手当の見直しな ど、直ちに着手できる項目については先行して実
- ・職員のスキルや資格情報、業務経験、異動希望等を 効果的・効率的に収集・分析するための基盤となる 人事マネジメントシステムを導入し、令和 5 年度 から本格運用を開始予定。
- 経済産業省所管独立行政法人等の人事担当管理職 をメンバーとする「人事担当者連絡会」を立ち上 げ、他組織の取組状況の情報収集や課題解決に向 けた意見交換等を実施。
- ・専門性等を有する人材の確保、組織内への知見の蓄 積を目的として、多様な雇用形態による人材採用 を実施。職員等の採用にあたっては、業務のミスマ ッチ防止の観点から、業務内容、スキル要件を明示 した職務記述書を活用し、中途採用(3名)、嘱託 (29名)、特定任期付職員(3名)に加え、民間企 業等から計 66 名を研究員として採用。また、IPA の Web サイトでの募集に加え、ハイクラス人材を 対象とした成功報酬型採用サービスの活用を試行 するなど、採用手法の拡大を図り、人員体制の増強 に向けた取組を強化。
- ・計画的に人材の確保・育成を進める観点から、上記 の取組・方針について、人材確保・育成方針として 再整理。

○新卒採用·職員研修

<令和5年度新卒採用>

・内定者向けにオンライン懇談会等によるフォロー アップ、希望者への内定者インターン等を実施し、 新卒プロパー7名を採用(令和5年4月)。

<令和6年度新卒採用>

・競争がますます激化する新卒採用市場において、よ り優秀な人材確保を目的に、IPA 新卒採用専用サ イト及び就職情報サイトを継続的に活用し、また、 全国の大学キャリアセンター等訪問、地方就活イ

況の情報収集や課題解決に向けた意見交換等を行う場を設 けることで、効果的・効率的に検討を進める体制を整備した 点を評価。

○新卒採用·職員研修

<令和5年度新卒採用>

・内定者向けにオンライン懇談会等によるフォローアップ、 希望者への内定者インターン等を実施し、新卒プロパーを 計画的かつ確実に採用したことを評価。

<令和6年度新卒採用>

・全国の就活生に向けて、多くの手段、媒体を活用して IPA の魅力を訴求したことを評価。これらの取組により競争が 激化する採用市場でありながらも応募者数は 2023 年度比 で 13%増になったことを評価。

庁等流多を材成でとを様得のを図の促かた確図の作品をはいる。	企採て述デシ成I門機待をめ員特業き力(留流充とのプ(用見う長た構必を野のす 企採て述デシ成I門機待をめ員特業き力(留流充とのプ(用見う長た構必を野のす
	7 0

業出向者の 用にあたっ は、職務記 書(ジョブ イスクリプ ョン)を作 する。

T施策の専 機関・実施 関として期 される役割 果たすた 、個々の職 が専門性、 殊性の高い 務に対応で るよう、能 開発制度 研修制度、 学、人事交 等)の整備、

実を図ると もに、組織 中核を担う ゚ロパー職員 特に新卒採 者) への知 の蓄積を行 観点から中 期を見通し 人員体制の 築を図り、 要な専門性 有しつつ視 の広い人材 育成を目指

○組織内の個々 人が最大限の パフォーマン スを発揮でき

より効果的な 採用手法の導 入、採用説明会 の開催頻度を 高めること等 により、新卒採 用者の確保に 向けた採用活 動の強化を図 る。

○新卒採用者に 対して、トレー ナー及びメン ター制度を充 実させること により、職員の 自立化及び職 場環境への早 期定着化を図 る。

○情報セキュリ ティ対策の実 現、IT 社会の 動向調査・分 析•基盤構築、 IT 人材の育成 等の事業を実 施するうえで 必要となる専 門性、経験等を 有する人材の 確保・活用を図 り、組織内への 知識の習得や 蓄積を図るこ とを通じて組 織のパフォー マンス向上に 努める。 採用活動の実

施にあたって

ベントへの出展、オンライン採用説明会の複数回 開催、採用試験で招聘した学生への交通費支給な どで全国の就活生に向けて IPA の魅力を訴求。

・採用選考の質的向上及び選考に関わる職員の多大 な負担を軽減させることを目的に、高い専門性を 有する外部事業者へ選考プロセスの一部委託 (BPO) を計画 (実施は令和5年度4月~5月)。

<トレーナー・メンター制度>

期自立及び職場環境への早期定着を支援。

<職員研修>

- ・職員の中長期的な育成を図るため、研修実施計画を 策定。同計画に基づく階層別研修、職員全般に必要 とされる知識や行動を習得するための基本研修、 職員のニーズ等を踏まえた目的別・テーマ別研修 等を実施。
- ・各研修とも、コロナ禍であっても受講しやすいオン ライン方式、eラーニング方式、動画視聴等の方式 を取り入れるなどの工夫を行い、受講者数は令和3 年度比 8.2%増(令和 4 年度延べ 2,233 名。※動画 視聴者数含まず)。
- ・特に、国際連携業務の拡大に職員が対応していくた めの英語研修の一環として、2019年度以来3年ぶ りに海外研修へ職員を派遣(CES(Consumer Electronic Show) @米国ラスベガス、MWC (Mobile World Congress) @スペイン王国バルセ ロナ)。
- ・令和 4 年度の新たな取組として、キャリアパスに 対応した、職員誰もが求められるデジタルに関す る知識・スキルについて基礎を学習するデジタル リテラシー研修(iパス受験料補助)を試行運用。 また、異動等により新たに求められる知識・スキル について手軽に学習可能なリスキルライブラリ研 修を試行運用。

・採用選考の質的向上及び選考に関わる職員の多大な負担を 軽減させることを目的に、高い専門性を有する外部事業者 へ選考プロセスの一部委託を計画したことを評価。

<トレーナー・メンター制度>

・新卒プロパー11 名(令和4年4月)に対して、トー・新卒プロパーに対して、トレーナー及びメンター制度にて レーナー及びメンター制度にて社会人としての早 | 社会人としての早期自立及び職場環境への早期定着を実現し たことを評価。

<職員研修>

- ・研修実施計画に基づき、基本研修、階層別研修、目的別・テ ーマ別研修を実施したことに加え、専門人材を講師とした 研修等を実施することで職員の業務スキル向上につなげた ことを評価(研修等の総受講者数:令和3年度比8.2%増の 延べ 2.233 名)。
- ・語学研修の一環として海外研修を再開したことを評価。ま た、キャリアパスに対応した研修(デジタルリテラシー研 修、リスキルライブラリ研修)を試行運用したことを評価。

るよう、業績評し	は、期待する役		
価制度とそれ 領	割(業務の安定		
に基づく処遇	的実施、情勢の		
の徹底を行う	変化への対応		
とともに、多面	力確保等)の観		
評価(360度)	点から適切な		
評価) の実施な	属性(プロパ		
ど、人事評価の	一・嘱託・出向		
	等)を考慮する		
	とともに、業務		
	のミスマッチ		
	防止の観点か		
	ら、業務内容、		
	スキル要件を		
	明示した職務		
	記述書を活用		
	する。		
)労働時間管理		
	の徹底等によ		
	る長時間労働		
	の削減や年次		
	有給休暇の取		
	得促進など、働		
	き方改革に向		
	けた取組を推		
	進する		
)職員の中長期		
	的な育成を図		
	るため、研修実		
	施計画を策定		
	し、同計画に基		
	づく階層別研		
	修、職員全般に		
	必要とされる		
	知識や行動を		
	習得するため		
	の基本研修、職		
	員のニーズ等		
	を踏まえた目		
I	的別・テーマ別		
	研修等を実施		

		トフ				
		する。				
		○組織内の個々				
		人が最大限の				
		パフォーマン				
		スを発揮でき				
		るよう、業績評				
		価制度とそれ				
		に基づく処遇				
		の徹底を行う				
		とともに、能力				
		評価の評価結				
		果を昇給・昇格				
		に反映させる。				
		加えて、360				
		度評価の導入				
		など、多角的な				
		評価の実施等				
		により、人事評				
		価の信頼性を				
		高める取組を				
		行う。				
【内部統制の強	【内部統制の充	【内部統制の充	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
化】	実・強化】	実・強化】	_	[定量的指標の実績]		
-中期目標 P.20-	-中期計画 P.21-	-年度計画 P.23-		_		
○引き続き、「独	○引き続き、「独	○令和3年度実	<その他の指標>			
立行政法人通	立行政法人通	施のリスク調	_			
則法の一部を	則法の一部を	査、コンプラ		[主な成果等]	[主な成果等]	
改正する法	改正する法	イアンスに係	<評価の視点>	○内部統制の充実・強化	○内部統制の充実・強化	
律」(平成26	律」(平成 2 6	る取組を踏ま	○内部統制の充実・強	・組織内で発生した事務ミスやシステム障害等のイ	・内部統制の充実・強化を促進するため、組織内で発生した情	
年法律第66	年法律第66	え、適宜コン	化を着実に図って	ンシデント事案(計 17 件)に関し、リスク管理委	報漏えい等の事案に関し、機構全体で統一的に整備された	
号)による改	号)による改	プライアンス	いるか。	員会・内部統制委員会を通じ、内部での情報共有を	インシデント発生時の対応フローにより対応し、リスク管	
正後の独立行	正後の独立行	に係る研修を		図り、原因究明及び再発防止策の検討の場を設け	理委員会・内部統制委員会を通じ、内部での情報共有を図る	
政法人通則法	政法人通則法	実施するな		るなど、内部統制に係る取組を実施。	とともに、原因究明及び再発防止策の検討の場を設けるな	
(平成11年	(平成11年	ど、令和4年			ど、積極的な取組を行ったことを評価。	
法律第103	法律第103	度以降の継続		・全職員を対象に、独立行政法人の職員として求めら	・全職員を対象に、服務全般や各種ハラスメントを始めとす	
号) 及び「「独	号)及び「「独	的活動を計画		れる服務全般や各種ハラスメントに関する研修を	る幅広いテーマの研修を実施したことにより、内部統制や	
立行政法人の	立行政法人の	し、引き続き		e-ラーニング形式にて実施(令和5年2月)。	コンプライアンスの理解度の向上に寄与したことを評価。	
業務の適正を	業務の適正を	内部統制活動		・令和3年度のリスク調査の結果を受け、令和4年		
確保するため	確保するため	の定着を図		度リスク調査の実施方法を検討し、令和4年12月		
の体制等の整	の体制等の整	る。特にリス		に調査を実施。加えて、コロナ禍におけるリスク対	応を目的として、コロナ感染者が発生した場合の対策を整	
備」について」	備」について」	クマネジメン		応を目的として、コロナ感染者が発生した場合の		
				がで 日明として、「日日」心木石が五工しに勿日の	生のにここで川岬 。	

(平成26年	(平成26年	トについて、	対策について各部・センターからの情報収集を実	
11月28日	11月28日	令和3年度か	施。	
付総管査第3	付総管査第3	ら実施してい	・年間の取組事項などをスケジュール化した上で、四	・四半期ごとに定期的にリスク管理委員会・内部統制委員会
2 2 号総務省	22号総務省	る顕在化した	半期ごとにリスク管理委員会・内部統制委員会を	を開催し、内部統制推進体制の課題や改善点を整理したこ
行政管理局長	行政管理局長	リスク発生事	開催し、内部統制推進体制の課題や改善点を整理。	とで、内部統制活動の充実が図られたことを評価。
通知) 20 にお	通知)におい	象の共有を継	特に、公益通報者保護法の改正に伴い、内部通報及	
いて定められ	て定められた	続して行うこ	び外部通報に関する規程を改定し、整備(令和4年	
た内部統制の	内部統制の推	とで職員の意	8月)。その他、職員からのハラスメント相談や通	
推進及び充実	進及び充実を	識を高めてリ	報案件に適切に対応。	
を図る。	図る。	スク軽減に向	・事業継続管理規定 (BCM) を新たに制定した上で、	・事業継続管理規定 (BCM) の制定及び BCP の改定により、
○(略)第四期中	○中期目標に基	けた取組を行	震災などを想定した事業継続計画 (BCP) 及び新型	機構全体において事業継続についての整備がされたことを
期目標期間に	づき法令等を	うとともに、	コロナウイルス感染症などパンデミックを想定し	評価。
おいても、理	遵守しつつ業	効果的なモニ	た事業継続計画 (BCP) を見直し、テレワークを想	
事長のリーダ	務を行い、機	タリングが実	定したものに改定 (令和4年12月)。	
ーシップによ	構のミッショ	施されるため	・監事監査では、令和4年度監事監査計画を策定し、	・監事監査及び内部監査の活動における業務の改善点の指摘
り継続してこ	ンを有効かつ	の取組を行	監事監査を実施し、必要に応じて理事長へ報告。	を通じ、業務改善が促進され内部統制の充実・強化に寄与し
のような取組	効率的に果た	い、PDCA サ	また、審議プロセスにおいては、契約案件につい	た。具体的には、契約案件等の審議プロセスに参加し契約内
を推進し、組	すため、業務	イクルの定着	て事前に関連書類のチェックを行うことにより、	容等を確認するとともに、監事がリスク管理委員会・内部統
織の Plan・	方法書等の規	を目指す。ま	契約の適正性を確保。内部統制システムの整備及	制委員会等に参加し発言することで、業務改善に貢献した。
Do · Check ·	定に基づき、	た、システム	び運用状況については、リスク管理委員会・内部統	特に、監査活動については、監事ともよく連携し、必要に応
Action	引き続き理事	障害などに係	制委員会等への参加や直接担当者に対するヒアリ	じて監事から役員への提言を行っており、役員を含めた
(PDCA) 機	長のリーダー	るシステムリ	ング等によって確認。加えて、従来、少額随意契約	PDCA サイクルが回っていることを評価。
能の充実を図	シップの下で	スクのマネジ	を超える全契約案件については、役員が介する会	
る。	継続して機構	メント体制を	議体に諮っていたものを、審議プロセスの実質化・	
	内の内部統制	確立する。	合理化のため、契約額等に応じて諮る会議体の見	
	を充実・強化	○事業継続計画	直しを実施。これに基づき、本年度の11月から新	
	する取組みを	(BCP) にお	たな審議プロセスが始まったことを確認。	
	推進するとと	ける対策の一	さらに、人員体制の強化・拡充については、中長	
	もに、個々の	環として、新	期視点での要員配置・育成計画に関して、引き続き	
	職員に浸透す	型コロナウイ	課題解決を図る必要があるとの認識を示した。	
	るよう周知徹	ルス対策につ	なお、令和 4 年度において、内部統制上の欠陥	
	底を図る。	いて、遅滞な	が指摘されるような重大な事案は発生していな	
		く情報を収集	\'\'	
		し、適宜周知	加えて令和4年度においては、MIRAIプロジェ	
		活動や対応措	クト等により、DX 推進指標に基づく IPA のデジ	
		置を講じ、機	タル経営指数向上等を念頭にコンサルティング会	
		構内でのクラ	社の助言等を参考しつつ検討を実施。具体的には、	
		スター発生防	IPA のデジタル経営基盤の整備に関する施策立案、	
		止を図るとと	ヒアリング調査等を踏まえた課題整理、課題解決	
		もに、新型コ	に向けた合理的な施策立案等が進められ、その成	
		ロナウイルス	果が組織内で共有されたことを確認。なお、DX推	

対策や在宅勤	進指標の自己評価の今後の推移や提案された施策	
務者も想定し	の着実な実施などについては、次年度以降も状況	
た BCP の見	把握を継続的に実施。	
直しを継続的	・内部監査では、令和4年度内部監査計画を策定し、	
に行う。	内部監査及び過年度指摘事項のフォローアップを	
○内部統制活動	実施し、監査結果については随時、理事長、両理事	
の一環とし	及び監事へ報告するとともに、個別部署への報告・	
て、引き続き	改善指導などフィードバックを行うことで、業務	
内部 (外部) 通	の効率化、適正化を行うことを要請。	
報やハラスメ		
ント等に係る		
環境整備を図		
る。改正公益		
通報者保護法		
の改正に合わ		
せて通報窓口		
の整備・拡充		
を行い、新規		
職員への周知		
徹底と定期的		
な職員の意識		
向上に向けた		
取組を行うな		
ど、内部統制		
に関して更な		
る適切な対応		
が可能となる		
組織作りを行		
う。		
○機構の業務に		
ついて、監査		
法人による外		
部監査のほか		
に、監事監査		
の補助及び内		
部監査部によ		
る内部監査を		
実施する。具		
体的には、監		
事監査につい		
ては、令和4		

年度「監事監			
査計画」に基			
づき内部統制			
システム(リ			
スク管理)に			
関する監査等			
を実施する。			
また、内部監			
査について			
は、令和4年			
度「内部監査			
計画」に基づ			
き、法人文書			
管理に関する			
監査等の業務			
監査を実施			
し、監査結果			
を業務にフィ			
ードバックす			
る。			
その他、令和			
4年度は第四			
期中期計画の			
最終年度であ			
ることに鑑			
み、第四期中			
期計画の総括			
として、第四			
期中期計画期			
間中に認識さ			
れている課題			
のフォローア			
ップを行い、			
課題の解決に			
対する組織的			
な取組を促進			
させる。			
【情報管理及び 【機構における 【機構における	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	
情報セキュリ 情報セキュリ 情報セキュリ	_	[定量的指標の実績]	
ティの確保】 ティの確保】 ティの確保】		_	
-中期目標 P.21中期計画 P.22年度計画 P.24-	<その他の指標>		

○適正な業務運 ○適正な業	8運 ○機構が保有す	_			
営及び国民か 営及び国			[主な成果等]	 [主な成果等]	
B			○機構における情報セキュリティの確保	○機構における情報セキュリティの確保	
Rする観点か 保する観			・「情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、教育・	・「情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、新任者向け情	
ら、(中略)引 ら、(中略			訓練・自己点検等の人的対策を実施することによ	報セキュリティ講習、標的型攻撃メールに関する訓練、セキ	
き続き、適切 き続き、			り、情報セキュリティの維持・向上を促進。具体的		
な対応をとる な対応を		か。	には、新任者向け情報セキュリティ講習、標的型攻	リティ自己点検などを実施することで、機構における情報	
とともに、職 とともに			撃メールに関する訓練、セキュリティ診断(外部公	セキュリティを適正に確保していることを評価。特に新た	
			開向けシステム機器等)、情報セキュリティ自己点	に実施した情報セキュリティ関連テストは、全職員を対象	
底を行う。 底を行う。			検などを実施。また、新たな取組として、情報セキ	に実効性のある取組ができた点を評価。	
○(略)サイバー ○(略)サイ			ュリティ関連テストを実施。	・機構のデジタルトランスフォーメーションを実現するため、	
セキュリティ セキュリ			・IPA 外部に公開している Web サーバ等のシステム	クラウド・バイ・デフォルト原則に沿った積極的なクラウド	
戦略本部が定戦略本部			に対し、脆弱性点検のためにプラットフォーム診		
める「政府機」める「政			断に係る契約及び診断を実施。	ップ基盤への移行、ゼロトラストセキュリティの教義を取	
関等の情報セ関の情報			・標的型攻撃メール訓練サービス及び訓練を実施。	り入れた新たなセキュリティ対策を可能とする情報システ	
キュリティ対 ユリティ			• SIEM(Security Information and Event	ム基盤への刷新に向けた基盤構築を推進した点を評価。	
策のための統 のための			Management)によるログ監視環境の構築に着		
一基準群」に 基準群」	こ基 上に努める。		手。		
基づき、適切 づき、適	切に ○高度サイバー		・職員端末のセキュリティ監視を可能とする		
に内部規程の 内部規程	の規 攻撃などによ		EDR(Endpoint Detection and Response)の導入を		
制定・改正を 定・改正	を実 る外部からの		企画・調達。		
実施し、IPA 施し、機	舞自 侵入の試み		・テレワーク環境におけるセキュリティ向上を図り、		
自身の情報セ らの情報	マキ や、感染によ		VDI をリプレースするとともに、職員へ執務用端		
キュリティ対 ュリティ	対策 る機密情報の		末を配布。		
策の水準を向 の水準を	向上 流出などを予				
上させ、万全させ、情	服セ 防・防止する				
の情報セキュ キュリテ	ィ確 ための環境設				
リティの確保 保に万全	を期 定・運用監視				
を図る。する。	を行う。				
【戦略的な広報】【戦略的広	服の 【戦略的広報の	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
の推進】 推進】	推進】	①機構の情報を継続	[定量的指標の実績]		
-中期目標 P.21- 中期計画 P.2	2 年度計画 P.24-	的に受け取る登録	①47,681 人/年(目標値比 397%)		
□ □ ○IPA が実施す □ ○機構が実	値す ○事業ごとの訴	者数			
る事業の内容 る事業の					
及び成果を、 及び成果	を、各チャネルと	<その他の指標>	[主な成果等]	[主な成果等]	
最も効果的な 最も効果			○戦略的広報の推進	○戦略的広報の推進	
広報手法を検 広報手法			・対外発信の強化と効果測定方法の検討を行うため	・PR配信ツールの導入によって、リーチを拡大した結果、ウ	
討した上で積 討した上			の広報業務支援ツールとして PR 配信ツールを導	ェブ媒体記事掲載件数が前年度比 134%となり、広報にお	
極的に実施し極的に			入。プレスリリース配信機能によるリーチ拡大、効		
し、広く国民し、広く				たことを高く評価。また、リリース配信から取材・問い合わ	
の理解を得る の理解を	导る┃ り、広報戦略上	訴求ができている	じめとした業務効率化などを実現し、広報 DX を	せ対応、クリッピングなどの露出確認を一気通貫で行える	

とともに、IPA	とともに、P	の PDCA を適	4 \	推進。	ことで限られた人的リソースで効率よく業務を実施するよ	
の認知度の向		切に回し、ユー	か。 ○情報発信の成果の	^{推進。} ・組織のビジョン・戦略の共有や、エンゲージメント		
	DCAサイク				うにしたことを評価。	
上に努める。	ルに基づく不		可視化及び PDCA	(一体感) 醸成の取組として、年度初めに役員や部	・ウェブサイトについて、1990年代の運用開始から初めて抜	
○利田老の利便	断の見直しを	つなげる。ま	サイクルが実践で	門長から業務運営方針等を職員に示す「キックオ	本的な見直しを行った大幅なリニューアルを行い、今後の	
○利用者の利便	実施する。 	た、事業活動の	きているか。	フ」を実施し、371名が参加。参加者アンケートで	事業拡大も見据え、成長と改善を続けていくためのサイト	
性向上を図る	○利田老の利用	最大化に寄与		は満足度評価の平均が4.3/5点となり、「機構や部	の基盤を築いたことを評価。データ移行等の課題には引き	
ため、ウェブ		するために、令		門の戦略がよく理解できた」「コロナ禍でリモート	続き対処し、更なる質向上を進める。	
サイトの画面	性向上を図る	和3年度に引		ワークが中心になる中、役員や部門長の顔がわか	・DXの進展、情報セキュリティ脅威の拡大、デジタル人材不	
構成の改善等	ため、ウェブ	き続き、マーケ		ってよかった」などのコメントもあり、今後も定期	足などの社会課題に対応して事業領域と対象ユーザーが広	
に努める。	サイトの画面	ティングオー		的に機構全体への発信イベントを実施する礎を構	がり続ける中で、これまで IPA 事業に深く関わってこなか	
	構成の改善等	トメーション		築。	った人々を訴求対象とし、より広い層にアピールするわか	
〇(略)継続的な	に努める。	の適用検討、内		・変革に向けてのアイデアを職員から吸い上げるこ	りやすく魅力的なコンテンツ制作を続け、広報誌、メールマ	
情報発信を行		部広報による		とや役員と直接対話する機会を設けることでエン	ガジン、SNS など各チャネルの特性を活かした発信により	
うとともに、	○(略)継続的な	職員の風土改		ゲージメント向上につなげることを目的に、役員	新規のファンを増やしていき、年度計画における評価指標	
IPA の情報を	情報発信を行			と職員との意見交換会を通年で実施。	の目標値比 397%という成果を挙げた点を高く評価。	
継続的に受け	うとともに、	報DXも推進す		・組織割のサイト構造、深い階層、情報過多、デザイ		
取る登録者を	機構の情報を	3.		ンの不統一、アクセシビリティへの低評価、運用フ		
増加させる活	継続的に受け	○機構ウェブサ		ローの非効率さなど、様々な課題を抱えていた IPA		
動を行い、第	取る登録者を	イトおよびコ		ウェブサイトを、閲覧するユーザーにとってのわ		
四期中期目標	増加させる活			かりやすさと、コンテンツを更新する IPA 職員に		
期間中におい	動を行い、第			とってのスムーズで効率的な配信とを両立させる		
て60,000人以	四期中期目標			サイトにすることを目指し、令和 4 年度末にリニ		
上の登録者を	期間において	ついて、利用者		ューアルを実施し、以下に対応。		
追加する。	60,000	のアクセスし		(1) ユーザビリティへの対応		
	人以上の登録	やすさと管理		(2) アクセシビリティへの対応		
	者を追加す	しやすさの両		(3) 容易な情報発信		
	る。	面に関する実		(4) マルチデバイス対応		
		態調査に基づ		(5) データ移行		
		き、令和4年度		・令和 4 年度の報道発表は役員交代や協定に関する		
		末刷新に向け		お知らせを除くと 18 件 (前年度 16 件)、紙媒体記		
		たサイト構築・		事掲載実績は 609 件(前年度 622 件)、ウェブ媒体		
		データ移行を		記事掲載実績は 2,965 件(前年度 2,212 件)と、ウェ		
		実施する。また		ブ媒体記事掲載実績による露出率が大幅に向上。		
		広報 DX の一環		・令和 3 年度に引き続き、IPA のサービスやコンテ		
		として IPA-DX		ンツを利用するユーザーへのインタビューを特集		
		での取組と連		記事に据え、IPA 事業の成果を活用するメリット		
		携しながら次		についてユーザー視点で訴求。また、10月のデジ		
		期広報システ		タル月間にあわせて、コンテンツを活用したタイ		
		ムの検討およ		アップ記事による広告、効果測定なども試行。冊		
		び構築を実施		子・PDF 版合わせて定期購読数は 9,095 件となり、		
		する。		976 件の新規購読数を獲得。		
-					·	

○効果的な報道	・公募・入札・セキュリティ対策情報・イベント及び	
発表を行うた	セミナー情報・情報処理技術者試験についてのメ	
め、DX および	ールニュース配信を行い、ユーザーにタイムリー	
情報セキュリ	な情報提供を実施。合計配信回数 280 件、延べ配	
ティ等記者か	信数 6,047,046 件で、メールニュース登録者数	
らの関心が高	129,648名は対前年度比 121%で 22,423名の増加。	
い事業を軸に	・Facebook、Twitter、YouTube を通じた積極的な情	
記者とのリレ	報発信を継続的に実施。Facebook で 251 名、	
ー ー ーションを高	Twitter で 14,025 名、YouTube は 3,034 名の新規	
め、事業成果の	登録者を獲得し、定量目標としている「IPAの情報	
認知度向上に	を継続的に受け取る登録者数」に大きく貢献。	
努める。		
○機構の事業活		
動への理解を		
広めることを		
目的として、広		
報誌「IPA		
NEWS」を定期		
的に発行する		
ほか、第五期中		
期目標、中期計		
■ 画を踏まえた		
事業案内の刷		
新の検討を行		
う。		
○機構が公開す		
るセキュリテ		
イ対策情報及		
び実施するイ		
ベント・セミナ		
一情報、公募・		
入札情報等に		
ついて、「メー		
ルニュース」等		
を通じた積極		
的な情報提供		
を行う。また、		
有識者へ広報		
実績レポート		
の発行を行う。		
○動画共有サイ		

ト、SNS等のチャンと では できる では できる では できる では できる では できる				
0名の登録者 を追加する。				
	<課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八	条の四に基づく評価結果の反映状況		
	令和3年度自己評価で抽出した 「課題と対応」	対応状況	課題と対応	
	 ○令和4年度中にキャリアパスと研修制度を整理し令和4年度中に運用開始予定。 ○IPA内における計画が適切に実行に移されているかを確認する体制(PDCA)を強化し、更なる内部統制環境の整備を推進。 	められるデジタルに関する知識・スキ ルについて基礎を学習するデジタルリ	○デジタルリテラシー研修及びリスキルライブラリ研修について、令和5年度から本番運用を開始するにあたり、試行運用を踏まえた制度設計、及びより多くの受講者を確保するための施策を検討。	

	に、事業評価については上位の会議体である役員会の中で事業計画の審議の 一環として実施(事業報告レビューを 発展的に解消)。
令和3年度大臣評価での 「指摘事項」	対応状況
○ (評価有識者意見)	○IPA 職員が専門的な知識を身に着ける
・IPA 組織について、多数の方が働いていると	場として、職員の幅広い知見の蓄積を
思うが、オピニオンリーダーや目立つ方な	目的とした 1hour セミナーを開催し、
ど、顔と名前を出して引っ張るような方を育	専門家による DX などに関する知識を
ててほしい。優秀な方がいるのは承知してい	習得する場を提供。また、各部署にお
るが、その方々が自身の技術を向上させるた	いて業務に必要な専門知識を習得する
め内部でサポートが受けられるよう考えて	機会としてセミナーへの派遣などの取
ほしい。	組を実施。

4. その他参考情報

<会計検査院指摘を踏まえた取組>

令和元年 7 月会計検査院第 30 条の 2 の規定に基づく報告書(随時報告)において、IPA を含む 16 法人について「(内部統制の取組に関して) WBS 等の手法を用いて業務フローの認識及び明確化を行っていなかった」「リスクの識別を行う前段階として、業務フローの認識及び明確化は独立行政法人の業務ごとのリスクを網羅的に洗い出すために重要なプロセスであり、上記の 16 法人においては、リスク対応計画の作成や見直しなどの際に、業務ごとにリスクが網羅的に洗い出されるよう、WBS 等の手法を用いるなどして業務フローの認識及び明確化を行うことにより、リスクの識別をより効果的に行うことを検討することが望ましい。」との記載があったことを受け、引き続き、業務フローの整備を進める中、令和 4 年度に業務可視化ツールを利用し、調達プロセスに係るフローチャートを試行的に策定。この成果物を活用し、リスク識別を行うこととする方針にするなど、より網羅的かつ効率的なリスクの洗い出しに向けた取組を実施。